

平成 22 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 1 日目）

平成 22 年 3 月 4 日（木曜日）

◎出席委員（19 名）

委員長 伏谷 修一

副委員長 森 長一郎

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（2 名）

雨森 修一 委員

松村 敬子 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

税務課長 菅野 敏

市民課長 加川 昭

商工観光課長 佐藤 慶輝

収納課長補佐 千葉 康志

保健福祉部副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

介護福祉課長 鈴木 博子

健康課長 紺野 哲哉

国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 鈴木 学

会計管理者 本郷 義博

選挙管理委員会事務局長 鈴木 典男

監査委員事務局長 鐵 博明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開会・開議

● 正副委員長の選任

○松戸議会事務局長

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがいまして、全委員中、阿部五一委員さんが年長の委員でありますので、御紹介を申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。

いよいよきょうから予算の審議に入りますが、委員会条例に基づきまして、臨時に委員長の職務を行いますので、暫時、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は 19 名であります。

本日は、雨森修一委員、松村敬子委員から欠席届が出されておりますので、御報告を申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、総務経済常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は伏谷修一委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長は伏谷修一委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。

(阿部五一臨時委員長退席、伏谷修一委員長席に着く)

○伏谷委員長

執行部の皆様、委員の皆様、おはようございます。

昨日は、船形山で遭難された多賀城の方もいらっしゃったということでございまして、非常に心配しておりましたが、無事救助されたということで安堵しております。

また、私ごとではございますが、昨年の決算委員会に引き続き、予算委員会の大役を務めさせていただきますが、委員各位の御協力のもと、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

○伏谷委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には総務経済常任委員会副委員長の森委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。

● 議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算

○伏谷委員長

これより、本予算特別委員会に付託を受けました「平成 22 年度多賀城市各会計予算」の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件につきましては、去る 2 月 18 日の本会議における施政方針の中で、予算案説明要旨として既に説明されておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず、議案第 18 号 平成 22 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

各課長等の説明は、予算説明書並びに予算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 22 年度予算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

- 予算概要

- 伊藤市長公室長

それでは、平成 22 年度の予算概要につきまして御説明を申し上げますので、資料 9 の議案関係資料を御用意願いたいと思います。

それでは、1 ページをお開きください。

私の方からは、平成 22 年度予算全体の概要について説明させていただきまして、国の地方財政対策の概要と特徴等につきましては、後ほど財政経営担当補佐から説明させますので、よろしくお願いいたします。

最初に、会計別予算対照表について御説明を申し上げます。

まず、一般会計でございますが、総額 190 億 2,000 万円の規模となっております。前年度当初に比較いたしますと 18 億 3,000 万円、10.6%の増となっております。予算規模を押し上げている大きな要因は、総額約 13 億円に上る子ども手当でございますが、この子ども手当に要する経費約 13 億円を差し引いたとしても、なお普通建設事業費の増額等により、前年度当初に対しまして 3%を超える伸びとなっております。これは、平成 22 年度地方財政対策の一環として地方交付税が増額となる中、現下の地域経済に配慮した、多賀城市の活力向上と市民生活の豊かさに力点を置いた積極型予算を編成したことによるものでございます。

なお、地方交付税の増額と申しましても、その大半が臨時財政対策債の増発であるという実態にかんがみれば、将来の財政負担への不安を払拭することはできません。しかしながら、現下の経済情勢により税収の大幅な落ち込みが避けられない中、多賀城市における地域活力の向上や地域経済活動の活性化を着実に推進するためには、起債発行により調達する財源であっても、これを有効に活用するとともに、国の数回にわたる経済対策等により措置された臨時交付金なども、それらを積極的に活用することで、国の経済危機対策に連動した事業費の財源を確保していくものでございます。

平成 22 年度予算案につきましては、このような戦略的な財政経営方針のもとで、地域活性化、地域活力の向上のための関連事業費を計上しているものでございまして、昨今の国の二次補正による地方財政支援措置の詳細が明らかとなり、財源確保の見通しがついた時点で、財源の組み替え等、所要の補正をさせていただくものであるという点も、どうぞ御了承いただきたいと思います。

続きまして、国民健康保険特別会計でございますが、対前年度比 0.3%、1,800 万円の減で、前年度とほぼ同規模の 52 億 4,000 万円となっております。

次の、老人保健特別会計でございますが、1,600 万円で、これは月おくれの医療費請求に備えた給付費負担金等を計上しているもので、対前年度比 48.4%、1,500 万円の減となっております。

なお、老人保健特別会計は、平成 22 年度をもって閉鎖することとしております。

また、介護保険特別会計でございますが、28 億 700 万円で、認定者の増加や小規模特別養護老人ホームの増設等に伴い、対前年度比 7.1%、1 億 8,500 万円の増となっております。

次の、下水道事業特別会計でございますが、消費税及び地方消費税の特例免除が解除されたことに伴う経費の増額分や下水道総合地震対策の実施に伴う関係事業費等の計上により、対前年度比 0.4%、1,350 万円増の 31 億 3,550 万円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。4 億 4,700 万円で、宮城県後期高齢者医療広域連合への繰出金の増額に伴い、対前年度比 13.5%、5,300 万円の増となっております。

これによりまして、特別会計全体では 116 億 4,550 万円で、前年度に比較いたしまして 2 億 1,850 万円、1.9%の増となるものであります。

また、企業会計でございますが、水道事業で 23 億 3,711 万 3,000 円で、前年度に比較いたしまして 8 億 2,397 万 6,000 円、26.1%の減となっております。

以上、一般会計、特別会計並びに企業会計の全体では 330 億 261 万 3,000 円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと 12 億 2,452 万 4,000 円、3.9%の増額となっております。

次の 2 ページをお開き願います。

歳入款別対前年度比較表でございますが、平成 22 年度当初予算額 (A) の欄と平成 21 年度当初予算額 (B) の欄及び 12 月末現在の現計予算額 (C) の欄等をそれぞれ比較した表でございます。

各款ごとの比較増減額及び伸び率は、3 ページの右側から 5 列目以降、この表の一番上に比較増減と表記している欄に記載しております。右から 5 列目と 4 列目に当初予算の増減額と伸び率を記載しております。

個々の歳入項目の変動要因等につきましては、後ほど事項別明細の説明で触れさせていただきますので、ここでは主なものについて簡単に説明させていただきます。

まず、自主財源でございますが、1 行目の市税では、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化により、個人住民税、法人住民税ともに大幅な減収が避けられない見通しであります。

また、固定資産税についても、家屋分は増加となるものの、土地分と償却資産分で減収が見込まれるため、市税総額では、前年度に比較いたしますと 3 億 2,102 万 7,000 円、4%の減収となっております。

分担金負担金を割愛いたしまして、使用料手数料でございますが、道路占用料の引き下げや廃棄物処理手数料の減により、前年度比 918 万 5,000 円、3.6%の減収となっております。

財産収入と寄附金を割愛いたしまして、繰入金でございますが、前年度に比較いたしますと 7 億 1,462 万 8,000 円、54.9%の減となっております。この減額の主な要因でございますが、特定目的基金からの繰入金において、山王地区公民館体育館の耐震改修事業が平成 21 年度で完了したことに伴い、教育施設及び文化施設管理基金からの繰入金の減 1 億

5,063万9,000円、また、財政調整基金繰入金において5億6,398万9,000円の減となったことが挙げられます。

これによりまして、自主財源の総額は94億2,437万6,000円、構成比では49.6%となりまして、対前年比10億5,175万4,000円、10%の減となるものであります。

次に、依存財源でございますが、地方譲与税から下に向かって10項目までに記載の各種交付金や地方交付税につきましては、後ほど財政経営担当補佐より説明させていただきますので、ここでは割愛いたしますが、平成22年度の特徴点の一つである地方交付税の増額について若干触れますと、地方税収の大幅な減により基準財政収入額が著しく落ち込んだことに加え、国の地方財政対策によって、地方交付税そのものが1.1兆円増額となったことにより、前年度対比35%増の7億1,800万円の大幅な伸びとなったものでございます。

次に、この依存財源の欄の下から3番目でございますが、国庫支出金につきましては、子ども手当に係る国庫負担金の増額や、山王市営住宅の建てかえ事業、新田南錦町線、南宮北福室線等の道路改築事業等の建設事業に対する国庫補助金の増額により、対前年度比12億2,114万1,000円、69.5%の大幅な増となっております。

次の県支出金につきましては、国庫支出金と同様に、子ども手当に係る県補助金の増加や、待機児童対策の一環として実施する私立保育所建設補助事業に係る県補助金の増加により、対前年度比4億1,201万2,000円、53.7%の増となっております。

一番下の行の市債につきましては、建設事業の財源として発行する起債及び臨時財政対策債の発行可能額が大幅に増大したことにより、前年度に比較いたしますと5億7,560万円、48.1%の増を見込んでおります。

これによりまして、依存財源の総額は95億9,562万4,000円となり、構成比では50.4%となります。前年度と比較いたしますと28億8,175万4,000円、42.9%の増となっております。

次の4ページをお願いいたします。

2の、歳出款別対前年度比較表について御説明申し上げます。

この表におきましても、5ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成21年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、予算書の事項別明細書によって、後ほど各課長から説明を申し上げますので、主な事業費の増減につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、2款総務費でございますが、市税の過誤納還付金で減となるものの、地域総合整備資金貸付事業費、いわゆるふるさと融資事業における貸付金の増、また、本年10月からの総合行政情報システム導入に伴う経費の増、地区集会所の耐震化促進のための建設補助金の増、また、市長選、参議院議員選挙に係る執行経費の増、さらには、平成22年度が国勢調査の年に当たりますことから、関係経費が増額となることなどにより、総務費全体では前年度に比較して7,064万6,000円、3.9%の増額となっております。

次に、3款民生費でございますが、子ども手当創設に伴う増、私立保育所建設補助金の増、生活保護費の増、障害者自立支援給付費の増、介護保険特別会計繰出金の増、また、父子家庭への対象拡大に伴う児童扶養手当の増により、前年度に比較して12億8,156万9,000円、23.9%の大幅な増額となっております。

次に、4款衛生費でございますが、健康診査業務委託料で増額となった一方で、宮城東部衛生処理組合負担金の減に伴い、前年度に比較して1億3,435万5,000円、10.8%の減額となっているものであります。

次に、7款商工費でございますが、観光サイン整備事業の増、中小企業事業資金等融資枠拡大に伴う融資制度保証料の増により、前年度に比較して1,045万9,000円、3.9%の増額となっております。

次に、8款土木費でございますが、新田南錦町線道路改築事業費の増、南宮北福室線道路改築事業費の増、高橋跨線橋耐震補強事業費の増、それから、中央公園整備事業費の増、連続立体交差事業費の増、山王市宮住宅建てかえ事業費及び住宅借上料の増により、前年度に比較して8億6,847万5,000円、33.1%の大幅な増額となっており、地域活性化のための公共投資の充実という点で、平成22年度予算の大きな特徴の一つとなっております。

次に、10款教育費でございますが、幼稚園就園奨励費補助金の増、調査資料デジタル化事業費の増、多賀城跡発掘調査50周年記念事業及び発掘された日本列島展に係る費用で増額となった一方で、山王地区公民館体育館耐震改修事業費で大幅な減額となったことにより、前年度に比較して2億3,831万7,000円、9.4%の減となっております。

次に、12款公債費でございますが、公的資金補償金免除繰上償還の減により、前年度に比較して4,287万2,000円、2%の減となっております。

なお、歳出各款を通して緊急雇用創出事業並びにふるさと雇用再生事業を実施し、延べ104名の新規雇用を創出することとしております。

次の6ページをお願いします。

3の、歳出性質別対前年度比較表でございますが、この表におきましても、7ページの右から5列目、4列目に、それぞれ平成21年度当初予算と比較した場合の増減額及び伸び率を記載しておりますので、この欄を中心に主な項目について説明させていただきます。

まず、義務的経費でございますが、前年度に比較しますと10億4,361万5,000円、12%の増となっております。そのうち人件費につきましては、職員数の減や平成21年度人事院勧告をベースにした給与費の縮減により、3,943万1,000円、1%の減額となっております。

一方、扶助費につきましては、子ども手当の創設、生活保護費の伸び、また、障害者自立支援給付費等の伸びに対応し、11億2,591万8,000円、42.4%の大幅な増となっております。

また、公債費につきましては、公的資金補償金免除繰上償還の減額により、4,287万2,000円、2%の減額となっております。

次に、投資的経費でございますが、5億2,579万1,000円、36.3%の増となっております。そのうち補助事業費につきましては、山王地区公民館体育館耐震改修事業費の減、浮島保育所建てかえ事業補助金の減に対しまして、私立保育所建設補助事業の増、山王市宮住宅建てかえ事業費で増となっていることから、全体としては1億2,231万4,000円、16.4%の増額となっております。

一方、単独事業費につきましては、新田高崎線道路改築事業費、それから、シルバーワークプラザ建設事業費の減に対しまして、高橋跨線橋耐震補強事業費、新田南錦町線道路改築事業費、南宮北福室線道路改築事業費、地区集会所の耐震化促進に係る建設補助事業で

増となっていることから、全体としては2億9,703万7,000円、62.3%の大幅な増額となっております。

また、県事業負担金につきましては、清水沢多賀城線建設事業負担金の増、JR仙石線連続立体交差事業の増により1億1,665万円、56.9%の大幅な増額となっております。

なお、普通建設事業の内訳につきましては、この資料の14ページ以降に掲載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

次に、一般行政経費でございますが、前年度に比較いたしまして2億5,347万2,000円、3.6%の増となりました。

まず、物件費につきましては、総合行政情報システムの新規借り上げによる増、仙塩広域都市計画東部地域の都市計画図作成業務委託に係る経費の増、建築図面等のCADトレース業務委託に係る経費の増、山王市営住宅借上事業の実施等により、2億9,080万8,000円、12.0%の増となっております。

次の、維持補修費でございますが、施設の小規模修繕等で、前年度に比較いたしますと501万円の増額となっております。

次の、補助費等でございますが、幼稚園就園奨励費補助金の増、個人住宅用太陽光発電導入補助金で増額となっているものの、宮城東部衛生処理組合負担金の減並びに塩釜地区消防事務組合負担金で減となっていることによりまして、全体として1億7,850万9,000円、8.6%の減となっております。

積立金につきましては、各基金の運用に係る利子の低減が見込まれることから、前年度に比べまして194万4,000円、57.3%の減となっております。

貸付金につきましては、地域総合整備資金貸付事業費、いわゆるふるさと融資事業に伴う貸付金の増により、3,000万円、17.1%の増となっております。

次に、繰出金でございますが、老人保健特別会計繰出金で減となったものの、下水道事業特別会計繰出金並びに介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金で増額となったことから、全体としては1億810万7,000円、5%の増額となっております。

最後の予備費でございますが、前年度と同水準で計上しております。

続いて、次の8ページ、9ページは、歳出の款別・節別の集計表を記載しております。

次の、10ページ、11ページには、歳出の款別・性質別の集計と、それぞれ財源内訳を記載しております。

また、次のページ、12ページと13ページには、一般会計の歳入構成図、市税構成図、目的別歳出構成図、性質別歳出構成図を記載しております。

次の14ページから17ページまでは、平成22年度に行う普通建設事業の内容を、多賀城市の将来都市像に沿って、補助事業費、単独事業費、県事業負担金、受託事業費に区分いたしまして、それぞれの財源内訳と算出基礎を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次の18ページであります。平成22年度の普通交付税算出資料を記載しておりますが、この表では、平成21年度交付額との比較を行っております。

次の 19 ページにつきましては、平成 22 年度債務負担行為内訳表でありまして、これは後ほど歳出予算で御説明を申し上げます。

以上で、平成 22 年度の予算概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、財政経営担当補佐から、別にお配りしております特別説明資料によりまして説明申し上げますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、私の方から、平成 22 年度多賀城市一般会計当初予算（特別説明資料）によりまして、平成 22 年度の地方財政計画の概要とその特徴等につきまして御説明をさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日お配りをさせていただきました特別説明資料の 1 ページをごらんいただきたいと存じます。

最初に、1 の平成 22 年度地方財政計画の概要でございますが、こちらには国が策定した地方財政計画の規模と特色を記載させていただいております。

初めに、(1) の地方財政計画の規模等、こちらは歳出の部でございますが、国におきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少となる一方で、社会保障関係経費が大幅に伸びるといふことなどを考慮すれば、地方の財源不足は過去最大の規模に拡大するものと見込まれてございます。

そこで、このたびの国の地方財政計画のポイントでございますが、そのような地方税収の減を補いつつ、地方が自由に使える財源をふやそうということで、地方の一般歳出について、対前年度増額が実現されたということは、現下の厳しい情勢を反映した措置として有意義であると考えてございます。

これがどのような形で地方財政計画にあらわれたかと申しますと、(1) の表を改めてごらんいただきたいのですが、この表の中ほどに「うち 地方一般歳出」という欄がございます。ここに記載のとおり、前年度対比では 1,103 億円、0.2%の増ということになってございます。その下の括弧書きの部分に（地域活性化・雇用等臨時特例費を除く）と記載のある行の金額をごらんいただきますと、こちらの方は前年度比 8,747 億円、1.3%の減少となっております。この 1.3%の減額のあらわす意味でございますが、国の公共投資関連事業費の縮減に準じて、地方においてもその縮減に見合う分が減額となったというふうなものでございます。その減額に対して何ら地方財政措置がなされなければ、そのままの減額率であったのでしょけれども、今回、地域活性化・雇用等臨時特例費が措置されたことに伴いまして、前段で御説明申し上げたように、地方一般歳出の対前年度増額が実現されたというふうなことでございます。

次に、(2) の地方財政計画の特色、こちらは歳入の方でございますが、主な項目について御説明をさせていただきますと存じます。

初めに、地方税でございますが、前年度と比べて 3 兆 6,764 億円、10.2%の大幅な減となっております。これは、年号が平成になって以降、過去最低の減というふうなことでございます。なお、ここには記載がございませんが、特に、市町村民税の法人税割におきましては 29.9%という大幅な減が見込まれてございます。

続きまして、地方譲与税でございますが、前年度に比べますと 4,553 億円、31.1%の増で、こちらは主に都道府県に対する地方法人特別譲与税の増が影響しているものでございまして、市町村に対する地方譲与税については減額というふうな傾向にございます。

次に、地方特例交付金でございますが、こちらは、子ども手当創設に伴う地方負担の増加分を対象にした新たな交付金が創設される一方で、平成 21 年度まで交付されていた特別交付金が廃止されたことにより、全体で 788 億円、17.1%の減額となるものでございます。

次に、地方交付税でございますが、このたびの 1.1 兆円の増額によって、1 兆 733 億円、6.8%の大幅な増となっております。詳しくは後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。

続きまして、国庫支出金でございますが、公共事業枠が減少となる一方で、子ども手当の創設、また、高校授業料の実質無償化の実施によりまして、1 兆 2,647 億円、12.3%の増となっております。

次の地方債につきましては、前年度と比べまして 1 兆 6,610 億円、14.0%の増となっております。こちらは臨時財政対策債発行可能額の大幅な増加に起因するもので、臨時財政対策債自体、前年度と比べますと 2 兆 5,583 億円、49.7%の大幅な増となっております。

その増額の要因でございますが、地方交付税の原資となる国税 5 税がございまして、こちらが大幅に落ち込む中で、地方の一般財源を確保するための措置として、地方交付税において国の一般会計からの加算、そして、先ほど御説明を申し上げました地域活性化・雇用等臨時特例費などの加算をもってしてもまだ不足となる財源を確保するために、過去最高規模の臨時財政対策債の発行というふうなことになったものでございます。

続きまして、2 ページ目の、平成 22 年度地方財政計画の特徴というところをごらんいただきたいと存じます。

平成 22 年度地方財政計画の特徴として第 1 番目に挙げられるものは、(1) に記載のとおり、地方交付税を総額で 1.1 兆円増額したということでございます。その 1.1 兆円でございますが、こちらは平成 22 年度に限った措置ではあるものの、先ほど来、何度かお示ししております地域活性化・雇用等臨時特例費等によって増額となったものでございます。

先ほど、国の公共投資関連事業費の縮減に見合う形で地方の公共投資関連事業費が縮減されたと申し上げましたが、平成 22 年度地方財政計画では、地方の厳しい実情が考慮され、当面の地方単独事業の実施に必要な財源として臨時的に設けられたというのが、この制度の趣旨でございます。

この地域活性化・雇用等臨時特例費でございますが、このページに記載させていただきましたとおり、地方交付税の算定を通じて措置されるものでございまして、一つには、①の雇用対策・地域資源活用臨時特例費として 4,500 億円、うち、市町村向けには 2 分の 1 の 2,250 億円でございます。ここの囲みの表中に記載のとおり、歳入に占める自主財源の割合、それから、第一次産業就業者比率、年少者人口割合、高齢者人口割合等の指標を用いて多賀城市分の算定額を計算すると、本市においては約 6,000 万円ほどが地方交付税の基準財政需要額に算入される見込みでございます。

また、②の活性化推進特例費でございますが、こちらの本市への影響につきましては、現在のところ確定した額を把握することは困難でございますが、地方交付税全体の伸びの中で、包括的に多賀城市においても増額されるものと見込んでございます。

なお、これらの臨時特例費の創設に伴いまして、既往の地域雇用創出推進費は平成 21 年度をもって廃止となっております。

次に、このページの下の方に記載してございました、(2)の公債費負担の軽減というところをごらんいただきたいと存じますが、こちらも平成 22 年度の地方財政計画の特徴点の一つでございまして、平成 19 年度から平成 21 年度までの措置として、総額 5 兆円程度の公的資金の補償金免除繰上償還措置が講じられてございましたが、このたび、深刻な地域経済の低迷を踏まえまして、さらに 3 年間延長されるということになったものでございます。実は、詳しい制度の内容はまだ明らかになってございません。ですので、対象となる利率、前回と同じ 5.0%以上の地方債であるということは知らされておりますが、これからすると、既に本市においてはこの制度を有効に活用しておりますので、特段、有利な影響はないものと考えております。ただし、対象となる団体の財政力等の要件が緩和されるということになれば、対象となる起債もあるやにと期待しているところでございます。

続きまして、恐れ入ります、3 ページをごらんいただきたいと存じます。

(3)の、地方交付税及び一般財源総額の確保についてでございます。こちらは、これまでに御説明を申し上げてまいりました、平成 22 年度地方財政計画の特徴点である三つの項目をそれぞれ金額ベースでまとめたものでございます。

まず、①の地方交付税でございますが、こちらは 1.1 兆円の増額となったこと。そして、②の実質的な地方交付税でございますが、こちらは財源不足の補てんを主に臨時財政対策債の発行に依存しているという点で、将来の財政負担に対する不安は残るものでございますが、総額 24.6 兆円で過去最高の規模となっていること。そして、③の一般財源につきましては、一般財源の総額が確保されまして、対前年度比 0.3 兆円増額の 59.4 兆円となったこと。以上が、平成 22 年度における地方財政計画の特徴でありまして、それぞれの地方公共団体における行財政運営の指針となるものでございます。

次に、その下の囲み、箱書きの部分でございますが、こちらの方は、実は、平成 21 年度における国の第一次補正予算あるいは第二次補正予算によって措置された財源の活用方策、そして、本市の予算との関係について記載をさせていただいたものでございます。

本市では、累次の国の経済対策等による臨時的交付金、そして、後の元利償還金の負担が少なく済む、比較的有利な起債をより積極的に活用することで、一般財源の持ち出し、これは財政調整基金の取り崩しを含めてということですが、これらを極力抑制しつつも、本市の地域課題に即した、地域活性化、地域活力向上のための事業を充実させるといった取り組みを推進しているところでございます。そのような取り組みにおいて、先般、御審議いただいた平成 21 年度補正予算（第 7 号）や、このたびの平成 22 年度予算（案）にはまだ計上がかなわないものの、その詳細が確定次第、速やかに一体的な補正予算を編成させていただきたいと考えております。そういった主要な項目について、ここで改めて御説明をさせていただくものでございます。

まず、地域活性化・公共投資臨時交付金でございますが、こちらは、国の平成 21 年度補正予算（第 1 号）によって措置されたもので、その交付金の趣旨でございますが、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるように、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図るというものでございます。

本市に対する交付予定額は、総額約 5 億 4,000 万円が見込まれまして、こちらは平成 21 年度予算で歳入することとなります。その交付金の活用方法ですが、その一部を平成 21 年度の建設事業の財源とし、残りの交付金については、独自の基金を創設して、そこに積み

立てることによって、平成 23 年度までの間、建設単独事業に活用することが可能となるものでございます。

こちらは、詳細が確定次第、平成 21 年度予算、そして、平成 22 年度予算について、一体的かつ所要の補正を編成させていただきたいと存じます。

次に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございますが、こちらは国の平成 21 年度補正予算（第 2 号）によって措置されたものでございまして、地方公共団体がきめ細かなインフラ整備事業を行うに際し、その事業費に充当することができるというものでございます。

本市に対する交付予定額ですが、約 8,100 万円でございます。こちら平成 21 年度予算で歳入することとなりますので、詳細が確定次第、平成 22 年度以降の公共事業の前倒しなど、平成 22 年度予算、そして、平成 21 年度予算について、一体的かつ所要の補正を編成させていただきたいと存じます。

次に、減収補てん債の発行でございます。こちらは、昨年末に策定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づく地方財政支援の一環で、地方が建設事業債を起こしても、なお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足が生じる場合に発行できる特別の起債でございます。

本市における発行可能額は、市民税の法人税割等の減収額相当分、約 7 億円で、発行額の同意があり次第、平成 21 年度予算において、減収補てん債の発行に伴う市債の増額、そして、その市債により調達した財源を建設事業の地方負担に充てるための財源組み替え、さらには、財政調整基金の取り崩し額の減額など、関連する補正予算を編成させていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、4 ページをごらんいただきたいと思います。

ここからは多賀城市の一般会計についてでございます。

(1) の予算規模でございますが、総額 190 億 2,000 万円となっております。前年度当初予算と比較しますと 10.6%の増、18 億 3,000 万の増となっております。また、宮城東部衛生処理組合特別負担金等の特殊要因を除いた実質予算においても、20 億 2,110 万円、11.9%の増となっております。

その下の囲みの中には、過去 10 年分の、①として名目予算と、特殊要因を除いた②としての実質予算に加えて、③の参考といたしまして、平成 22 年度当初予算規模を押し上げている要因の一つであります、子ども手当を控除した場合の前年度対比を記載してございますので、御参考に願いたいと存じます。

次の 5 ページをごらんいただきたいと思います。

(2) は、本市の主要な一般財源である市税、地方交付税及び臨時財政対策債の状況でございます。

市税においては、減収となったものの、地方交付税、臨時財政対策債で大幅な増額となりましたことから、主要一般財源は、前年度に比較して 8 億 597 万 3,000 円、7.4%の増となるものでございます。

なお、下の囲みには、地方財政計画との、対前年度増減率との対比も掲載してございますので、合わせて参考に願いたいと存じます。

次の 6 ページをごらんいただきたいと思います。

(3) は、地方債現在高とプライマリーバランスの状況でございます。

まず、上の方の表の地方債現在高でございますが、平成 15 年度から元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を図っていることによりまして、地方債現在高は平成 20 年度まで減少してございました。しかしながら、平成 21 年度見込みをごらんいただくと、増加に転じてございます。

さらに、下の方の囲みの中の、今度はプライマリーバランスの状況でございますが、平成 21 年度当初予算におけるプライマリーバランスは、元金ベースで 58 万 2,000 円の黒字でございます。元利ベースでは 3 億 8,021 万 4,000 円の黒字でございます。

平成 21 年度当初予算でございますが、元金ベースで 6 億 47 万円の黒字であったことに比べれば、大幅な縮小となっております。

起債残高の増加に転じたこと、そして、プライマリーバランスの縮小、これらの要因につきましては、昨今の地方財政対策に基づく臨時財政対策債の大幅な増発に起因することが大きいものでございますが、国の経済危機対策に呼応して、学校地震補強事業など、早急に対応しなければならない事業などの財源にこれらの起債を活用したことも要因となっております。

これらの起債は後年度の元利償還金の負担が少なく、現下の行政環境においては、財政経営上、必要な財源調達的手段であるというふうに考えてございます。しかしながら、これをして財政規律を緩めるものではございません。今後とも、将来にわたる健全財政を維持するよう努めてまいりますので、よろしく御指導方をお願い申し上げます。

以上で、平成 22 年度の予算の概要について説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 伏谷委員長

次に、人件費について、総務部次長から一括説明を求めます。

- 佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、人件費につきまして、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計を一括して説明させていただきます。

したがって、各科目ごとの課長等からの説明では、職員人件費については省略させていただきますので、よろしく御了承願います。

それでは、議案関係資料 9 の 20 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 22 年度人件費関係資料により御説明を申し上げます。

資料の説明ですが、22 年度を本年度、21 年度を前年度と読みかえさせていただきますので、よろしく申し上げます。

最初に、1 の、会計別給与費等総括表から御説明申し上げます。

一般会計では、職員数欄の常勤職は本年度 413 名で、前年度比 7 名の減でございます。これは、定員適正化計画に基づきまして、退職者が新規採用者を上回ったためであります。

非常勤職につきましては、本年度 1,565 名で、対前年度比で 400 名の増となっております。これは、22 年度は 10 年に 1 回の大規模な国勢調査に当たっていることから、調査に従事する非常勤職の増が主な要因でございます。

次に、給与費でございます。報酬につきましては、22 名の議員報酬を含めまして 4 億 5,937 万円を計上し、対前年度比で 3,391 万円の増となっております。これは非常勤職の増によるものが主な要因でございます。

給料では、市長等の特別職分を含めまして 15 億 6,136 万 2,000 円を計上し、対前年度比で 5,417 万 8,000 円の減額となっており、これは職員 7 名の減及び人事院勧告による給料表改定が要因でございます。

次に、職員手当等でございますが、市長等の特別職及び議員分を含めまして 9 億 778 万 2,000 円を計上し、対前年度比で 1,240 万 5,000 円の減額となっており、これは職員数の減、期末勤勉手当支給率の改定による減額、増額の要因としましては、管理職手当の減額率の改定、地域手当の支給率を 3%に変更したこと。また、子ども手当支給が主な要因でございます。

次の、共済費につきましては、市長等の特別職及び議員分を含めまして共済組合負担金並びに非常勤職員の社会保険料として 5 億 1,235 万 6,000 円を計上しており、対前年度比で総額で 2,298 万 9,000 円の増額となっております。これは共済組合負担金財源率の改定による増額が要因でございます。

次に、退職手当組合負担金では 3 億 5,324 万 2,000 円を計上し、対前年度比で 1,989 万 8,000 円の減額となっております。これは職員数の減によるものが要因でございます。

一般会計の合計では、対前年度比で 2,958 万 2,000 円減額の 37 億 9,411 万 2,000 円を計上しております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、非常勤職 25 名分の人件費でございます。報酬は 1,177 万 8,000 円を計上し、共済費は非常勤職員に係る社会保険料としまして 168 万 2,000 円を計上し、合計で 1,346 万円の計上でございます。

介護保険特別会計ですが、常勤職 2 名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、25 名分の非常勤職の報酬と総額で 1,702 万 6,000 円を計上しており、対前年度比で 170 万 4,000 円の減額となっております。これは非常勤職員の増によるものでございます。

下水道事業特別会計では、常勤職 15 名分の給与費、共済費、退職手当組合負担金を計上しているほか、非常勤職員 2 名分の報酬、社会保険料と合わせまして総額で 1 億 2,688 万 4,000 円を計上しており、対前年度比で 127 万 9,000 円の減額となっております。減額の要因は、人事異動に伴う給料等への影響額によるものでございます。

次に、21 ページをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計ですが、非常勤職 1 名分の人件費でございます。報酬と共済費を合計しまして 108 万 1,000 円を計上しております。

総計の欄でございますが、一般会計、特別会計を合わせました、この表の一番下の合計欄では、対前年度比で 3,236 万 5,000 円減額の 39 億 5,256 万 3,000 円を計上するものでございます。

次の、22 ページをお願いいたします。

2 の、会計別（款別）給与費等内訳表について御説明を申し上げます。

職員数につきましては常勤職のみ、それから、項目につきましては報酬から退職手当組合負担金までの合計額を説明させていただきます。

一般会計の欄でございます。

1 款議会費は、職員数 5 名で合計 1 億 9,369 万 8,000 円を計上しております。

2 款総務費は、職員数 143 名で合計 11 億 8,073 万 4,000 円を計上しております。

3 款民生費は、職員数 121 名で合計 10 億 5,182 万 5,000 円を計上しております。

4 款衛生費は、職員数 24 名で合計 1 億 8,983 万 8,000 円を計上しております。

6 款農林水産業費は、職員数 9 名で合計 8,346 万 1,000 円を計上しております。

7 款商工費は、職員数 7 名で合計 7,097 万 6,000 円を計上しております。

8 款土木費では、職員数 35 名で合計 3 億 834 万 7,000 円を計上しております。

9 款消防費は、職員数はございませんが、災害発生時に備えた時間外勤務手当 600 万円を含む 2,404 万 5,000 円を計上しております。

10 款教育費では、職員数 69 名で合計 6 億 9,118 万 8,000 円を計上しております。

特別会計につきましては省略させていただきます。

23 ページをお願いいたします。

3 の、会計別職員手当等内訳表でございますが、一般会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせた、この表の一番下の区分、本年度分の総計欄で説明させていただきます。

扶養手当でございますが、支給対象職員数が 201 名で 4,866 万 6,000 円の計上でございます。

地域手当につきましては、今年度 3%を支給することとし、5,024 万 5,000 円を計上し、対前年度比で 3,235 万 8,000 円の増額となっております。

時間外勤務手当につきましては、支給対象職員数が 367 名で、平成 21 年度の決算見込み額から 1 億 1,247 万 1,000 円を計上し、対前年度当初と比較し 1,422 万 8,000 円の増額となっております。

管理職手当につきましては、前年度 30%の削減率を 15%に改定しております。支給対象職員数は 59 名で 3,414 万円を計上し、対前年度比では 342 万 3,000 円の増額となっております。

特殊勤務手当につきましては、前年度と同額となっております。

期末・勤勉手当につきましては、議員 21 名を含む 451 名分で 6 億 4,777 万円を計上しており、対前年度比では 6,851 万 3,000 円の減額となっております。これは、期末勤勉手当の支給率を 4.44 月から 4.09 月と改定したことによるものが主な要因となっております。

通勤手当につきましては、支給対象職員数が 289 名で 1,742 万 3,000 円を計上しております。

住居手当につきましては、昨年 12 月から自宅に係る住居手当の支給を廃止したことによりまして、支給対象職員数が 54 名で 1,614 万円を計上し、対前年度比では 269 万 4,000 円の減額となっております。

子ども・児童手当につきましては、支給対象職員数が 86 名で 1,860 万円を計上し、対前年度比では 1,107 万 5,000 円の増額となっております。

なお、計上したこのうち 1,044 万 5,000 円につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金として国から助成される見込みでございます。

職員手当等の合計では、対前年度比で 1,224 万 3,000 円減額の 9 億 4,546 万 5,000 円の計上でございます。

次の 24 ページをお願いいたします。

4 の、職員 1 人当たり給与費の状況について御説明いたします。

これにつきましては、常勤の一般職の状況でございますが、なお、給与費とは、給料及び職員手当等を合わせたものでございます。

一般会計では、職員 1 人当たり 587 万円でございます。

介護保険特別会計では、1 人当たり 523 万 5,000 円でございます。

下水道事業特別会計では 618 万 2,000 円でございます。

全会計の平均で、職員 1 人当たり 587 万 8,000 円であり、対前年度比では 6 万 1,000 円の減額となっております。

次に、5 の、職員 1 人当たり給与等の状況でございますが、一般会計の行政職のみ説明させていただきます。これは 1 月 1 日現在の職員数での比較でございますが、平成 22 年 1 月 1 日現在、一般会計で平均給料月額が 32 万 2,791 円で、給料に職員手当等を含めた平均給与月額が 37 万 318 円であり、平均年齢は 44 歳 7 月となっております。

介護保険特別会計では、平均給料月額が 27 万 7,200 円で、平均給与月額は 32 万 934 円であり、平均年齢は 36 歳 2 月となっております。

下水道事業特別会計では、平均給料月額が 32 万 6,131 円で、平均給与月額は 37 万 2,054 円であり、平均年齢は 45 歳 6 月となっております。

労務職については、記載のとおりでございます。

最後に、6 の、級別職員数の状況でございますが、これも 1 月 1 日現在の職員数での比較でございますが、平成 22 年 1 月 1 日現在、一般会計、介護保険特別会計及び下水道事業特別会計を合わせた合計で申し上げます。

7 級が 11 名で対前年度比 1 名の増、6 級が 17 名で対前年比 3 名の減、5 級が 24 名で対前年度比 5 名の減、4 級が 64 名で対前年度比 1 名の増、3 級が 221 名で対前年度比 1 名の減、2 級が 31 名で対前年度比 2 名の減、1 級が 45 名で対前年度比 9 名の増となっております。

また、計の欄でございますが、行政職計 413 名で前年度と同数となっております。

なお、級別の人数の異動につきましては、職員の採用、退職及び昇格のほか、各会計間の人事異動によるものでございます。

また、労務職については記載のとおりでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

○伏谷委員長

ここで 10 分間の休憩といたします。再開は 11 時 15 分といたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

○伏谷委員長

若干早いようでございますが、再開いたします。

● 歳出説明

○伏谷委員長

それでは、まず歳出の方から各課長等の説明を求めます。

● 1 款 議会費

○松戸議会事務局長

それでは、資料 6 の 4 ページをお願いいたします。

歳出の議会費から御説明を申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費で 2 億 1,566 万 5,000 円の計上でございます。

2 の、会議録作成に要する経費は 683 万 6,000 円で、本会議及び特別委員会等の会議録作成業務委託料でございます。

3 の、議会報発行に要する経費は 196 万 3,000 円で、議会日より 4 回分の印刷等に係るものでございます。

4 の、議員の報酬等の経費は 1 億 5,656 万 8,000 円で、これは議員報酬のほか、視察等の旅費及び政務調査費に係る交付金でございます。

5 の、議会事務に要する経費は 445 万 1,000 円で、その主なものは、9 節旅費、11 節需用費のほか、次のページをお願いいたします、14 節使用料及び賃借料の 133 万 8,000 円は公用車借上料などでございます。

● 2 款 総務費

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次のページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費で、対前年度比 136 万 5,000 円減額の 8 億 8,108 万 3,000 円を計上しております。

○佐藤管財課長

説明欄 2 の、工事検査に要する経費につきましては、優良建設工事の表彰に係る報償費及び事務用品等の経常経費でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

説明欄 3 の、一般庶務に要する経費ですが、380 万円の計上でございます。主なものは 13 節顧問弁護士業務委託料、その他、経常経費でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

次に、4 の、市民経済部内事業に要する経費 282 万円でございます。主なものは 14 節で市民経済部所管の公用車 9 台分のリース代でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、説明欄の 5、行政改革推進事業費 107 万 6,000 円でございます。次のページをらんください。その主なものは、8 節報償費の行政改革推進委員の報酬と 13 節委託料、行財政経営アドバイザー業務委託料でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

説明欄 6 の人事管理費につきましては、対前年度比 447 万 5,000 円増額の 2,697 万 3,000 円の計上であります。増額の主なものは 13 節、新規事業として、育成評価システムステップアップ事業で 400 万円を計上してございます。この事業は、平成 16 年度から段階的に取り組んできました育成評価システムの最終段階に向けまして、これまでの実践を踏まえてシステムの再構築をするための業務でございます。

次の、説明欄 7 の職員衛生管理費につきましては、対前年度比で 46 万 4,000 円増額の 760 万 5,000 円の計上であります。増額の主なものは、1 節報酬で職員の精神疾患等の健康管理に対応するため精神科医を配置するための報酬、それから、13 節で職員の各種健康診断及び検査業務委託料でございます。

説明欄 8 の、福利厚生費につきましては、409 万 3,000 円の計上でございます。非常勤職員 2 名分の報酬等経常経費でございます。

説明欄 9 の、職員研修に要する経費につきましては、714 万 1,000 円の計上でございます。これは、職員の能力開発、意欲の向上とあわせて、人材育成の観点から、研修機会の充実をするものでございます。また、22 年度は、新たに友好都市を締結してごまます太宰府市などへの交流研修として、職員を研修させるための旅費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

○片山地域コミュニティ課長

10 の、協働によるまちづくり促進事業費 738 万 1,000 円でございますが、主なものとして、7 節賃金 140 万 7,000 円は、事務の補助をする臨時職員の賃金でございます。また、13 節委託料 470 万円は、地域経営アドバイザー業務に対する委託料、人材育成などのソフト事業を行う市民活動促進事業業務委託料、住民自治基盤形成プロジェクトの委託料でございます。

19 節負担金、補助及び交付金 80 万円は、市民活動促進と自立支援を目的とした市民活動団体 1 団体当たり 10 万円を上限とする助成金でございます。

次に、11の、市民活動サポートセンター運営に要する経費で4,267万6,000円を計上しております。経常経費のほか、主なものとして、13節委託料3,870万4,000円は、警備保障業務、市民活動サポートセンター運営業務などの委託料でございます。

○伊藤市長公室長

説明欄12の、秘書に要する経費で776万6,000円でございますが、この主なものは、1節報酬で194万1,000円は非常勤に係る報酬でございます。10節市長交際費で前年同額の250万円を計上しております。次のページをお願いします。13節委託料96万3,000円は、賞状などの浄書に係る委託料でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

2目文書費では対前年度比138万6,000円増額の1,108万円の計上でございます。

説明欄1の、文書事務に要する経費につきましては866万1,000円の計上でございます。これにつきましては、郵便等の郵送料、印刷機等の借上等の経常経費でございます。

ここで、資料4の6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為で、表の下から3段目、印刷機等借上料でございますが、これは議案書等を印刷製本する印刷製本機が老朽化したことに伴い、借上期間満了に合わせて、平成23年度から29年度まで、起債の限度額で債務負担行為を設定するものでございます。

なお、資料9の19ページに詳細を記載しておりますので、御参照願います。

資料6の15ページにお戻り願います。

説明欄2の、法令追録に要する経費につきましては、214万9,000円の計上でございます。供覧用図書代や例規データベースの経常的経費でございます。

○本郷会計管理者

次に、3の、共通印刷に要する経費4万3,000円の計上は、賞状用紙の印刷代でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

説明欄4、情報公開・個人情報保護に要する経費でございますが、情報公開・個人情報保護審査会委員に対する報酬等の経常経費であり、22万7,000円の計上でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

3目広報広聴費1,529万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。初めに、説明欄1の、市民相談に要する経費81万4,000円。この主なものは、弁護士による法律相談業務に係る経費でございます。

○片山地域コミュニティ課長

2の、広報広聴事務に要する経費で259万4,000円を計上しておりますが、その主なものとして、8節報償費205万8,000円は、県政だより配布に係る各行政区への謝礼であり、その他につきましては事務処理に要する経常経費でございます。

3の、広報誌発行に要する経費で1,018万円を計上しておりますが、その主なものは、11節需用費1,006万2,000円で、「広報たがじょう」の発行に係る印刷製本費等の費用でございます。

4の、市ホームページ充実に要する経費で170万3,000円を計上しております、その主なものは、12節役務費148万9,000円は、本市ホームページの作成・更新を行う、人材派遣会社からの技術者の派遣に係る手数料でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4目財政管理費で491万3,000円の計上でございます。主なものは、非常勤職員の報酬及び財務会計システム保守点検等業務委託料でございます。

非常勤職員報酬につきましては、平成21年度に引き続きまして、新地方公会計制度に係る財務4表の整備を緊急雇用創出事業として行うために計上しているものでございます。

○本郷会計管理者

次に、5目会計管理費で305万1,000円を計上しております。その主なものは、次のページをお願いいたします、11節需用費の142万5,000円で、決算書等の印刷に要する消耗品代や、13節委託料の132万3,000円で、指定金融機関による派出所業務委託料などでございます。

○佐藤管財課長

6目財産管理費では617万6,000円を計上してございます。

説明欄1の、契約事務に要する経費につきましては経常経費でございます。

説明欄2の、普通財産維持管理経費は496万6,000円の計上でございます。主なものは、市民総合賠償保険の保険料と国土調査修正に係る測量業務委託料でございます。

説明欄3の、公用車管理に要する経費は112万4,000円の計上でございます。主なものは、市長公用車の借上料とその運行に要する経費でございます。

次のページをお願いします。

7目庁舎管理費ですが、8,736万2,000円を計上してございます。主なものは、需用費の光熱水費と施設維持管理に必要な業務委託料でございます。

ここで、恐れ入りますが、資料4の6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。

表の下から7段目の自家用電気工作物保安管理業務委託とその下の建物等機械警備業務委託でございますが、これは市庁舎の自家用電気工作物保安管理業務委託と機械警備業務委託の債務負担を記載のとおり設定するものでございます。

次のページの1段目、各種管理業務等委託と次の各種清掃業務委託でございますが、これも市庁舎の人的警備業務委託、特定建築物環境衛生管理業務委託及び機械整備運転保守業務、それから受水槽・高架水槽清掃業務及び清掃業務の債務負担を記載のとおり設定するものでございます。

3番目の、各種保守点検業務委託でございますが、これは市庁舎の機械設備保守点検業務のほか、各種保守点検業務及び埋蔵文化財調査センターのエレベーター保守点検業務の債務負担行為を記載のとおり設定するものでございます。

それでは、資料6の20ページにお戻りください。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次に、8目企画費で5,880万円を計上してございます。

まず、説明欄の1、公共交通に要する経費で1,209万2,000円の計上でございますが、その主なものは、19節負担金、補助及び交付金1,192万9,000円の計上でございます。前年度に比べ、東部線は140万円程度増加になりますが、七ヶ浜循環線の廃止に伴い130万円程度が減額となります関係で、ほぼ前年度並みの予算規模となったものでございます。

次に、2、土地利用規制に要する経費5万7,000円につきましては、事務処理に要する経常経費でございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、3、中心市街地活性化事業に要する経費100万5,000円でございますが、その主なものは、19節負担金、補助及び交付金80万円で、中心市街地活性化基本計画策定時に設置される中心市街地活性化協議会に対する運営費補助でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いいたします。

4の、男女共同参画推進事業費で25万6,000円を計上しておりますが、その主なものは、8節報償費17万7,000円で、男女共同参画推進基本計画策定作業の助言、指導をちょうだいしております東北学院大学の先生への謝礼、それから、男女共同参画推進リーダー養成講座実施に伴います講師の謝礼でございます。

5の、国際交流推進事業費で53万8,000円を計上しておりますが、主なものは、19節負担金、補助及び交付金の51万8,000円で、県の国際交流協会負担金と市の国際交流協会に対する補助金でございます。

6の、友好都市交流推進事業費で268万円を計上しておりますが、太宰府市、天童市との交流事業に係る旅費、それから、平成22年5月に奈良市を会場に開催されます「姉妹都市ウィーク」参加に要する旅費でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、7、地域総合整備資金貸付事業費3,000万円の計上でございますが、これは、いわゆるふるさと融資でございますが、地域振興に効果が期待できる新たな雇用創出事業等に対する無利子の貸付制度でございます。なお、当該貸付金の原資は起債での対応となりますが、その利子の75%が地方交付税に算入されることになっております。今回の貸付対象は、本市栄一丁目に嶋福社会が開設を予定しております特別養護老人ホームでございます。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

次に、8の、プロジェクト事業化に要する経費112万9,000円でございますが、これは企業誘致活動、啓発に要する経費でございます。その主なものは、ことしも宮城県と共催

して開催する「企業立地セミナー」実行委員会負担金 10 万円と、それに参加する旅費、それ以外に個別の企業訪問をする旅費でございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

続きまして、9、第五次総合計画策定に要する経費 565 万 6,000 円の計上でございますが、その主なものは、1 節報酬で 4 月から 4 回程度開催を予定しております総合計画審議会の委員報酬、8 節報償費で、まちづくり懇談会の進行役であります東北学院大学教授陣の報償費並びにまちづくり懇談会を締めくくるシンポジウム開催時の講師謝礼を計上しております。11 節需用費 83 万 1,000 円につきましては、第五次総合計画概要版パンフレットなどの印刷製本に要する経費でございます。

また、昨年度に比較しまして大幅に減額となりました 13 節委託料 336 万 6,000 円につきましては、第五次総合計画の策定に当たりまして、行政評価、予算編成、定員管理及び人事評価などが一体的に連動する行政経営システム構築を目指しておりますが、当該システム構築の支援業務が、21 年度において順調に推移し見通しがついてまいりましたので、新年度におきましては最終調整の支援業務になる関係上、縮小するものでございます。

次のページをお開きください。

10、行政経営調整に要する経費 489 万 5,000 円でございますが、その主なものは 12 節役務費 59 万円。これは、成果指標の現状値を把握するため、市民アンケート調査の郵送料でございます。ことしの 2 月同様にアンケートを実施しておりますが、来年度以降も同様のアンケートを予定しております。これは 3,000 人を対象として実施する予定としております。13 節委託料 369 万 4,000 円は、今年度 170 の事務事業を対象に実施しております事務事業評価につきましては、今後 2 年間ですべての事務事業に拡大する予定でございますので、当該事務事業評価に係る研修、指導等に関する支援業務委託料でございます。

次に、11、広域行政事務に要する経費 33 万 5,000 円につきましては、19 節負担金、補助及び交付金で仙台都市圏広域行政推進協議会などに係る負担金が主なものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

次に、12 の、地域振興に要する経費の 15 万 7,000 円は、財団法人地域活性化センターへの負担金ほか事務処理に係る経常経費でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

9 目電子計算費では対前年度比 5,122 万円増額の 1 億 8,284 万 1,000 円を計上しております。その主なものは、13 節で各種情報処理機器の保守点検業務で 2,045 万 3,000 円、14 節使用料及び賃借料で、平成 22 年 9 月までのホストコンピューターの賃借料並びに平成 22 年 10 月から稼働する総合行政情報システムの借上料、それから、耐用年数が経過した職員用パソコン 50 台分の借上料を含めまして 1 億 5,848 万 7,000 円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

19 節負担金、補助及び交付金では、電子申請サービス利用負担金として 22 万円の計上でございます。

ここで、資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございますが、表の一番上の、宮城県共同電子申請サービス利用負担金でございます。これは、条例制定で説明しました、行政手続等において電子申請サービスを導入するための利用負担金として、平成23年度から26年度まで、起債の限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、表の下から4段目、パソコン借上料でございますが、ここでは、耐用年数が経過した庁内職員用パソコン及び市内小中学校の教育用パソコン借り上げと合わせまして、平成23年度から27年度まで、起債の限度額で債務負担行為を設定させていただくものでございます。

なお、これらの内訳については、資料9の19ページを御参照願いたいと思います。

資料6の26ページにお戻り願います。

○伊藤交通防災課長

次に、10目交通安全対策費で1,570万2,000円の計上でございます。

1の、交通安全推進に要する経費といたしまして、1節の1,308万5,000円につきましては、事務補佐員報酬及び交通安全指導隊員の報酬でございます。8節の42万6,000円につきましては、小学校新入学児童へ黄色い帽子を交付するための購入費等でございます。11節の101万8,000円につきましては、主に交通安全啓発用品等の購入費となっております。19節の44万1,000円でございますが、これは、交通安全協会多賀城市連合支部など、交通安全推進3団体に補助する補助金が主なものでございます。20節30万円につきましては、交通遺児激励金といたしまして、対象児童及び生徒6名に給付する経費でございます。

次に、11目防犯対策費は1,224万3,000円の計上でございます。

1の、市民総ぐるみ安全・安心活動の礎づくり事業費のうち、11節の50万8,000円につきましては、主に防犯啓発用品等の購入費でございます。

2の、防犯対策に要する経費の934万9,000円につきましては、防犯街路灯の維持管理に対する補助金等でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、3の、地域防犯ネットワーク強化事業費186万5,000円でございます。この主なものは、19節の142万円で防犯対策推進4団体に対する負担金及び補助金等でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、12目財政調整基金費、13目史跡のまち基金費、そして、14目市債管理基金費につきましては、それぞれの基金運用の際に生じる利子を各基金に積み立てるものでございます。前年度と比較いたしましてそれぞれ減額となっておりますが、金融情勢から預金金利の低減を見込んだものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

15目諸費で5,335万7,000円を計上してございます。

まず1の、地区集会所建設等に要する経費で1,876万5,000円を計上しておりますが、その主なものとして、11節需用費で30万9,000円は市内6カ所のお知らせ板の修繕に要

する経費です。13 節委託料で 72 万 2,000 円は市内 4 力所に新しくお知らせ板を設置する経費でございます。14 節使用料及び賃借料 129 万 2,000 円で、これは西能ヶ田集会所ほか 3 件の集会所用地の賃借料でございます。また、19 節の負担金、補助及び交付金 1,644 万 2,000 円ですが、これは留ヶ谷集会所など合計 4 力所の耐震改修、それから、東田中南など 4 力所の改修に対する補助金でございます。

2 の、自治振興に要する経費で 3,314 万 2,000 円を計上しておりますが、次のページをお願いします、これは区長報酬、それから自治振興交付金などの経常経費でございます。

○伊藤市長公室長

次に、3 の、市政功労者表彰式典に要する経費で 145 万円の主なものは、8 節報償費で 100 万 7,000 円で、これは表彰者への記念品等の購入に要するものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次の 32 ページをお願いいたします。

2 項 1 目税務総務費でございますが、対前年度比 235 万 2,000 円増額の 1 億 9,958 万 5,000 円を計上しております。

説明欄 2 の、固定資産評価審査委員会に要する経費につきましては、固定資産評価審査委員会の委員報酬等の 3 万 3,000 円の経常的経費でございます。

○菅野税務課長

2 項 2 目賦課徴収費で 1 億 177 万 4,000 円の計上でございます。前年度と比較しますと 5,623 万 7,000 円の減額となっております。

1 の、住民税賦課に要する経費で対前年度比 864 万 5,000 円減額の 3,596 万 9,000 円の計上でございます。その主なものとしましては、13 節委託料 1,900 万 6,000 円で、これは所得税の確定申告書のデータを電子的に各町村に送信するものでございまして、現在、税務署で受け付けしました確定申告書につきましては、紙ベースで収集しておりますが、これを地方税電子申告システム、俗に言うエルタックス (eLTAX) でございます。エルタックスを利用して各市町村が電子的に受け取るシステムであり、平成 23 年 1 月から実施されます。さらに、各市町村が受け付けしました確定申告書をデータ化し、電子的に国税庁へ返送するためのシステムの構築が予定されておまして、国税との連携業務委託料としまして 977 万 5,500 円を計上しております。

また、地方税法改正に伴う対応業務としまして、平成 22 年度税制改正大綱によりますと、扶養控除の見直し、生命保険料控除の改層及び公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の変更などの改正が予定されております。これら改正に伴う住民税システムの改修に 525 万円を計上しております。次に、14 節使用料及び賃借料としまして 642 万 9,000 円を計上しております。これは現在使用しております所得税に係る確定申告支援システムの借り上げ期間が今年 3 月末をもって終了することから、新たに平成 22 年度から 26 年までの 5 年間、現在のシステムを借り上げるものでありまして、平成 22 年度分としまして 427 万円を計上してございます。19 節の負担金、補助及び交付金 110 万円につきましては、地方税電子申告システム参加自治体の会費、それから運用負担金及び国税連携負担金等でございます。

説明欄の 2、固定資産税・軽自動車税賦課に要する経費につきましては、対前年度比 775 万 6,000 円増額の 2,474 万 3,000 円の計上でございます。主なものは、13 節委託料

1,690万6,000円で、固定資産税路線価鑑定評価業務で、平成24年度の評価替えに向け、21年度に3年間の業務委託を締結しておりまして、平成22年度分としまして388万5,000円を計上しております。

次に、固定資産評価システムの再構築事業でございまして、固定資産評価システムは、これまで汎用機に整合させたシステムの構築と運用を行ってきており、固定資産税賦課業務の重要なシステムであることから、同様の業務環境を確保するため、固定資産税評価システムを再構築するもので1,020万円を計上してございます。14節使用料及び賃借料としまして230万円の計上でございます。これは固定資産税評価システム再構築事業に係る評価システムのソフトウェアの追加及び保守点検並びに評価システムのサーバーの賃借料でございます。19節負担金、補助及び交付金で170万8,000円で、主なものとしましては、平成24年度の評価替えに向けて、課税客体を的確かつ効率的に把握するための基礎資料として、3年ごとに2市3町共同で航空写真を撮影しております。その負担金としまして130万円を計上してございます。

次のページをお願いします。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

3の、市税徴収に要する経費3,911万2,000円は、前年度より5,526万9,000円の減額でございます。減額の主なものは、平成21年度では企業の業績悪下が見込まれたことから、23節還付金を8,000万円計上いたしましたが、22年度では6,000万円減額し2,000万円計上するものでございます。増額の主なものは、13節滞納管理システム改修業務委託で460万3,000円増額しております。その他は経常経費でございます。

○菅野税務課長

説明欄の4、市税賦課事務に要する経費195万円の計上でございます。これは税務証明などに要する経常経費が主なものでございます。

○加川市民課長

次のページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で1億605万9,000円でございます。

2の、戸籍事務に要する経費として115万9,000円でございます。11節の消耗品が主なものでございます。

3の、自動交付機管理に要する経費として1,579万4,000円でございます。14節の自動交付機の借上料が主なものでございます。

4の、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費として349万2,000円でございます。14節の住民基本台帳ネットワークシステム機器の借上料が主なものでございます。

5の、戸籍の電算化事業に要する経費として595万5,000円でございます。14節の戸籍電算化システム機器の借上料が主なものでございます。

6の、住民基本台帳事務に要する経費として1,125万8,000円でございます。1節の非常勤職員5名分の報酬と、12節の窓口案内2名分の派遣手数料が主なものでございます。

次のページをごらん願います。

7の、印鑑登録事務に要する経費として37万6,000円でございます。これは印鑑登録事務に要する経常経費でございます。

8の、外国人登録事務に要する経費として17万5,000円でございます。これは外国人登録事務に要する経常経費でございます。

9の、住居表示事務に要する経費として48万1,000円でございます。13節の鶴ヶ谷地区住居表示案内板、書きかえ業務委託料が主なものでございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次の40ページをお願いいたします。

4項1目選挙管理委員会費3,043万4,000円でございます。

説明欄2の、選挙管理委員会に要する経費、3の、選挙管理委員会事務局一般事務に要する経費、次の2目選挙啓発費33万9,000円につきましては、いずれも経常経費でございます。

3目県議会議員選挙費486万8,000円でございますが、平成23年4月29日で任期満了となりますので、その準備に係る執行経費でございます。

次のページをお願いします。

4目市議会議員選挙費19万1,000円でございますが、平成23年4月30日で任期満了となりますので、その準備に係る執行経費でございます。

5目市長選挙費2,406万5,000円でございますが、8月27日で任期満了となりますので、その執行経費でございます。

次のページをお願いいたします。

6目市議会議員補欠選挙費318万7,000円でございますが、現在欠員がございまして、公職選挙法第113条の規定により、市長の選挙に合わせまして補欠選挙を行うこととなりますので、その執行経費でございます。

7目参議院議員選挙費で2,536万6,000円でございますが、7月25日で任期満了となりますので、その執行経費でございます。

次の、知事選挙費と衆議院議員選挙費は廃目でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

5項1目統計調査総務費で1,138万4,000円を計上してございますが、説明欄2の、統計調査事務に要する経費として36万1,000円。これは県の統計協会負担金と市の統計調査研究会の補助金ほか事務処理に係る経費でございます。

2目委託統計調査費で2,382万6,000円ですが、これは5年に1回行われます国勢調査など、委託統計調査に要する経費でございます。

○鐵監査委員事務局長

次の48ページをお願いいたします。

2 款 6 項 1 目監査委員費で 2,919 万 1,000 円の計上ですが、2 の、監査委員に要する経費の主なものは、監査委員の報酬でございます。

3 の、監査委員事務局一般事務に要する経費は経常経費でございます。

3 款 民生費

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で 3 億 6,306 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄 2 の、民生児童委員等に要する経費で 433 万 4,000 円でございますが、主なものは 8 節報償費の 420 万 2,000 円で、民生委員 79 名に係る報償金でございます。

3 の、社会福祉協議会に要する経費 3,665 万 2,000 円ですが、これは事務局職員 6 名分の人件費及び福祉 7 団体の育成助成等に係る補助金でございます。

4 の、社会福祉団体に要する経費の 86 万円は、更生保護協議会及び献血推進協議会に対する補助金でございます。前年度との差は、昨年、本市で開催された「宮城県更生保護大会」への補助金支出等がなくなったことによるものでございます。

5 の、社会福祉に要する経費 520 万 6,000 円につきましては、経常経費でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

6、医療費給付事務に要する経費 324 万 3,000 円は、非常勤職員 3 名分の人件費でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 目障害者福祉費で 5 億 1,807 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、障害者自立支援給付費で 4 億 6,573 万 8,000 円でございますが、前年度当初より 6,934 万 5,000 円の増額となっております。これは主に扶助費で、介護給付や訓練等給付の福祉サービス費の伸びによるものでございます。12 節の役務費 97 万円は、医師意見書作成並びに福祉サービス費審査手数料でございます。14 節の使用料及び賃借料のうち、福祉サービスシステム借上料の 301 万 8,000 円は、給付費の請求、支払い事務等に係るシステムの借上料でございます。

恐れ入りますが、ここで資料 4 の 6 ページをお開きいただきたいと思います。

第 2 表債務負担行為でございます。

表の一番下になりますけれども、業務支援システム借上料で、期間が平成 23 年度、限度額が 73 万円の債務負担行為をお願いするものでございます。これは、ただいま御説明した福祉サービスシステム借上料 301 万 8,000 円に関連するものでございますが、このシステムにつきましては、ケース台帳管理や福祉サービス等の支給並びに自立支援給付費の支払いに係るデータ作成等を行っているもので、3 年間の債務負担行為がことしの 9 月 30 日までとなっております。その後の借り上げ更新につきましては、ことしの 10 月 1 日から、年度をまたいだ 23 年 9 月 30 日までの 1 年間で予定しておりますことから、23 年度分として 73 万円の債務負担をお願いするものでございます。更新を 1 年間といたしますのは、障

害者自立支援法の見直しについて表明されておりますことから、それらに対応していけるようにするためでございます。

資料 6 の 53 ページにお戻りください。

19 節の負担金、補助及び交付金 774 万円は、障害認定審査業務に係る負担金として 47 万 4,000 円、特別処遇加算費補助金 166 万 6,000 円は、重度の知的障害者の施設への入所に伴い、施設の職員を加配する必要がある場合に、当該施設に対して補助をするもので、2 施設を予定しております。また、通所サービス利用促進事業補助金として、10 施設分として 550 万円を見ております。

20 節扶助費で 4 億 5,383 万 2,000 円でございます。まず、更生医療給付費は延べ 473 件分で 6,500 万円を見込んでおります。これは生活保護受給者の人工透析に係る医療費分として、外来、入院合わせて 6,000 万円、それ以外の更生医療給付分として 500 万円。これはこれまでの実績と見込んだ数字を計上させていただいております。補装具費 809 万 8,000 円につきましては、義手、義足、車いすなどの購入に係る補装具の支給で、障害者分として 72 件、障害児分として 32 件、合わせて 104 件を見込んだものでございます。次の福祉サービス費は、介護給付費や訓練等給付費で 3 億 8,073 万 4,000 円でございますが、ここで、恐れ入りますが、資料 9 の議案関係資料 38 ページをお開きいただきますようお願いいたします。

社会福祉課関係資料で、1 の障害者自立支援給付費の福祉サービス費について説明させていただきます。

本市の障害を持った方々が入所または利用している施設、利用人数、それぞれの施設に係る所要額を一覧にしたものでございます。

(1) の介護給付費につきましては、障害者自立支援法施行前の体系によるものを旧法施設支援として記載しております。

種別の欄に記載されている身体障害者療護施設（入所）から、下の方の知的障害者更生施設（通所）までの 17 施設の小計で、36 名分の 1 億円を見込んでおります。その下からは介護給付費の新しい体系に移行した施設入所支援で、4 施設 10 名分で 1,489 万 1,000 円を見込んでおります。39 ページの方になりますが、在宅サービス等では 124 名分で 9,848 万 1,000 円。合計で 170 名分の 2 億 1,337 万 2,000 円と見込んでおります。

次に、(2) の訓練等給付費につきましては、就労に必要な知識、能力向上のための訓練を行うための給付でございまして、116 名分で 1 億 6,730 万 2,000 円を見込んでおります。

(3) のサービス利用計画作成費ですが、これは、特に障害の程度が重く、医療との調整を必要とするケースを想定してのものでございまして、1 名分の 6 万円を見込んでおります。

以上、福祉サービス費の合計は 287 名分で 3 億 8,073 万 4,000 円と見込んでいるところであります。

それでは、資料 6 の 53 ページの方にお戻りください。

2 の、地域生活支援事業費 5,233 万 8,000 円でございますが、その主なものとして、1 節報酬の 81 万 8,000 円は、非常勤職員で手話通訳者 1 名の報酬でございます。8 節の 45 万 7,000 円につきましては手話奉仕員の養成講座の講師謝金と、13 節委託料の 1,308 万 5,000 円の主なものは、身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者に関する相談支援業

務の委託料として 518 万 9,000 円、地域活動支援センター事業委託料として 750 万円でございます。

20 節の扶助費で 3,759 万 3,000 円でございますが、給付費等で 1,267 万 1,000 円、これは後ほど資料で説明をさせていただきます。次の、身体障害者用自動車改造費等助成金が 1 件分で 10 万円、障害者自動車等燃料費助成金として、500 円の燃料助成券が 2 万 4,317 枚分として 1,215 万 9,000 円。次のページをお願いします。福祉タクシー助成金として 600 円の助成券が 1 万 9,375 枚分として 1,162 万 5,000 円、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成金として、これは電気料金の助成で、延べ 480 月分で 88 万 8,000 円を見込んでおります。成年後見制度申立費として 15 万円、これは主張申し立て 1 件分を見込んでおります。

恐れ入りますが、先ほどの資料 9 の 40 ページをお願いいたします。

2 の、地域生活支援事業等給付費の (1) 給付費等でございますが、障害者自立支援法で、市町村事業として行うこととされている、日常生活用具給付で 973 件の 948 万 1,000 円、そのほかの移動支援事業、コミュニケーション支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援事業、難病日常生活用具給付、グループホーム体験ステイ推進事業を合わせて 1,267 万 1,000 円を見込んでおります。

(2) につきましては、障害者自動車等燃料及び福祉タクシーの助成対象者を障害別にあらわした表でございます。

身体障害者手帳 1、2、3 級、3 級は下肢障害及び呼吸器障害で在宅酸素療法者が対象で合計 1,065 人、次の療育手帳 A、精神保健福祉手帳 1、2 級及び特定疾患受給者の計で 437 人、合計で 1,502 人の方を見込んでおります。

資料 6 の 54、55 ページにお戻りください。

3 目福祉手当費で 2,188 万円の計上でございます。これは特別障害者手当等に要する経費で、主なものは 20 節扶助費の 2,187 万 2,000 円で、特別障害者手当で延べ 676 人分、障害者福祉手当が延べ 242 人分、経過的福祉手当が延べ 36 人分でございます。

○伏谷委員長

3 款民生費の説明の途中でございますが、ここでお昼の休憩といたします。

再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

午前中に引き続き説明願います。介護福祉課長。

○鈴木介護福祉課長

それでは、続けさせていただきます。

資料 6 の 54 ページをお開き願います。

3款1項4目老人福祉費は、前年度から6,200万5,000円減額の7,295万円でございます。前年度はシルバーワークプラザ設置事業があったために、大幅な減額になったものでございます。

説明欄1、老人福祉事務に要する経費184万1,000円につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金を活用して、老人福祉台帳のデータ入力整備のために雇用する臨時職員1名分の人件費でございます。

2、老人憩の家管理に要する経費42万7,000円の主なものは、清掃業務委託料でございます。

3、老人福祉施設管理運営に要する経費2,306万6,000円につきましては、シルバーヘルスプラザ及び屋内ゲートボール場の指定管理者委託料で、社会福祉協議会に委託しているものでございます。

4、老人クラブ助成に要する経費232万9,000円につきましては、多賀城市老人クラブ連合会に対する補助金で、25クラブ、1,250名に対する補助金を予定しております。

5、敬老会に要する経費1,333万8,000円につきましては、敬老金626名、特別敬老祝金4名及び敬老会対象者4,189名に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

6、(仮称)全国健康福祉祭宮城・仙台大会に要する経費34万2,000円でございますが、これは、ねんりんピックと呼ばれるもので、高齢者を中心とする国民の健康保持、増進、生きがいの高揚を図り、触れ合いと活力のある長寿社会の形成を目的に、毎年実施されている全国的な催しです。平成24年度には宮城県及び仙台市が主催地に決定しておりますが、観光PRの絶好の機会にもなることから、本市も文化交流の将棋種目の開催地として参加する予定です。その準備のため、平成22年度の開催地である石川県小松市への視察旅費3名分を計上するものでございます。

7、移送サービスに要する経費339万6,000円につきましては、社会福祉協議会への委託料でございます。

8、配食サービス事業に要する経費254万円につきましては、対象者約80名、7,680食分の委託料でございます。

9、老人福祉に要する経費660万3,000円につきましては、特別養護老人ホーム「多賀城苑」建設負担金437万5,000円、及び「長松苑」建設負担金222万8,000円でございます。

10、老人保護施設措置に要する経費529万6,000円につきましては、養護老人ホーム入所措置費として1名、新規利用者6カ月分を計上しております。

11、家族介護支援レスパイト事業に要する経費41万2,000円につきましては、短期入所70日分を計上しております。

12、ひとりぐらし高齢者対策事業に要する経費631万9,000円につきましては、前年度より79万7,000円の増額でございます。8節の30万円は、協力員100名分の謝金でございます。13節の緊急通報システム業務委託料591万4,000円は、前年度比で8台ふやし、140台分を計上しております。

13、高齢者日常生活用具給付等に要する経費 7万 5,000 円につきましては、電磁調理器 2 台、消火器 2 台を計上しております。

14、高齢者等住宅増改築整備資金融資あっせん事業に要する経費 7万 5,000 円につきましては、新規利用者 1 名分の利子補給を計上しております。

ここで、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表債務負担行為でございます。

上から 6 項目の、高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に対する利子補給でございますが、期間は平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間で、限度額は当該融資額に対する契約利率に相当する額でございます。

また、その次の、高齢者等住宅増改築等整備資金の融資に伴う損失補償でございますが、期間は平成 22 年度から 32 年度までで、限度額は当該融資額の 1 割に相当する額とする債務負担でございます。

資料 6 の 58 ページにお戻り願います。

15、軽度生活援助事業に要する経費 314 万円につきましては、対象者約 42 人、4,416 時間分を計上しております。委託先につきましては、引き続きシルバー人材センターを予定しております。

16、元氣回復こもらないで事業に要する経費 375 万 1,000 円につきましては、前年度比で 107 万 3,000 円の減額となっております。これは、介護保険に特定高齢者予防事業が導入された影響により登録者が減少しているもので、現在の登録者は 23 名であることから、これまで老人福祉センター、南宮集会所、大代東集会所の 3 カ所で実施していたものを、老人福祉センター及び大代東集会所の 2 カ所に組みかえたためでございます。

なお、前年度までここに計上しておりました、はり、きゅう、マッサージ等の助成事業につきましては、非課税者を対象に実施してまいりましたが、年々、利用者が減少し、現在の登録者は 13 名で、病氣治療のためにはり、きゅう、マッサージが必要な方は医療保険を利用することもできるため、廃止いたします。

また、お元気ですか訪問事業につきましても、前年度はここに予算計上しておりましたが、お元気ですか訪問事業の結果、相談や支援が必要な高齢者については、地域包括支援センターに申し送り、包括が対応していることや、地域包括支援センター自体も、総合相談の一環として、民生委員等地域住民から支援や相談を必要とする高齢者の情報を聞き取りし、個別訪問をしているため、22 年度からは、お元気ですか訪問事業を介護保険の地域包括支援センターの業務に組み込むことで、業務の一体化を図るものでございます。

○大森国保年金課長

次に、5 目国民年金事務費で 1,532 万 3,000 円でございます。

説明欄 2 の、基礎年金事務に要する経費 193 万 9,000 円ですけれども、国民年金相談員 1 名分の人件費と、そのほかは経常経費でございます。

6 目国民健康保険事業繰出金 3 億 2,509 万 6,000 円は、国民健康保険特別会計に係る繰出金でございます。詳しい内容につきましては、国民健康保険特別会計の方で御説明申し上げます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページお願いいたします。

7 目長寿社会対策基金費で 1 万 5,000 円の計上でございます。これは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるものでございまして、前年度と比較いたしますと 9 万 8,000 円の減となっておりますが、これは運用元金の減と昨今の金融情勢から、預金金利の低減を見込んだものでございます。

○鈴木介護福祉課長

8 目介護保険対策費で、前年度から 3,611 万 2,000 円増額の 4 億 2,165 万 4,000 円でございます。

説明欄 1、生活困難者に対する利用負担減免措置事業に要する経費 50 万 7,000 円につきましては、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等のサービスについて、低所得者の利用料を減免するものでございます。

2、介護保険事業に要する経費として 4 億 2,114 万 7,000 円につきましては、介護給付費等の市負担分及び事務費等を介護保険特別会計に繰り出すもので、詳細につきましては介護保険特別会計で御説明申し上げます。

○大森国保年金課長

9 目後期高齢者医療事業繰出金 6,967 万 4,000 円は、後期高齢者医療特別会計に係る繰出金でございます。詳しい内容につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明申し上げます。

10 目後期高齢者医療給付費 3 億 5,169 万 4,000 円は、後期高齢者医療給付費に要する経費でございます。その内訳の療養給付費負担金は、公費負担分でございます。療養給付費総額に対する市町村の負担割合は 12 分の 1 となっております。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合運営負担金につきましては、広域連合の規約に基づく共通経費に係る負担金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、62 ページをお開き願います。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費で 22 億 621 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄 2 の、家庭児童相談室に要する経費の 656 万 5,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 554 万 9,000 円及び 4 節共済費の 75 万 1,000 円は、家庭児童相談員 3 名分の人件費でございます。そのほかは事務用消耗品などの経常経費でございます。

3 の、児童福祉施設事務に要する経費の 173 万 7,000 円でございますが、これは保育施設等に係る事務用消耗品費や給食管理システム借上料などの経常経費でございます。

4 の、児童手当支給事務に要する経費の 8,630 万 3,000 円でございますが、前年度と比較して 4 億 2,098 万 1,000 円の減でございます。これは、平成 22 年度の子ども手当制度の創設に伴い、児童手当として支給する平成 22 年 2 月、3 月分のみ計上によるものでございます。その主なものは、14 節使用料及び賃借料の 131 万 7,000 円は児童手当システムの使用料、20 節扶助費の 8,498 万円は 2 カ月分の児童手当支給分、延べ 1 万 2,672 人分でございます。そのほかは支給事務に係る経常経費でございます。

次に、5の、児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務に要する経費の2億6,911万9,000円でございますが、前年度と比較して1,580万6,000円の増でございますが、これは、支給対象が母子家庭のほか、平成22年8月から父子家庭も支給対象の予定であることから、その分も見込んだことによるものでございます。

次のページをお開き願います。

その主なものは、14節使用料及び手数料の131万7,000円は児童扶養手当システム使用料、20節扶助費の2億6,755万7,000円は、母子家庭560世帯分の12カ月分と父子家庭49世帯分の4カ月分でございます。父子家庭の支給に関しましては、法律の施行日と支払い月との関係により、平成22年度は、12月に支払うこととなる8月から11月までの4カ月分でございます。そのほかは支給事務に係る経常経費でございます。

6の、子ども手当支給事務に要する経費の12億9,825万4,000円でございますが、これは平成22年度の子ども手当制度の創設に伴う新規事業でございます。

ここで、子ども手当と児童手当の関係について御説明申し上げたいと思いますので、恐れ入りますが、資料9の「平成22年第1回多賀城市議会定例会議案関係資料（平成22年度予算関係）」資料の41ページをお開き願います。

表題が「平成22年度における子ども手当と児童手当との関係」でございます。

それでは、1の、子ども手当の概要、子ども手当の趣旨でございますが、「次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもを養育している者すべてに対し、子ども手当を支給する」というものでございます。

①の、子ども手当の支給でございますが、中学校修了までの子ども1人につき、月額1万3,000円を支給するもので、その支給に係る事務は市区町村で行うことになっております。支払い月でございますが、平成22年度は6月、10月、平成23年2月に、それぞれの前月までの分を支払うこととなります。なお、公務員については、所属官庁から支給されることとなります。

次に、②でございますが、子ども手当の受給者のうち、施行日前の児童手当受給者は、子ども手当の額のうち、児童手当の額の部分について、児童手当が支給されたものとみなすことになっております。また、申請手続は子ども手当のみとし、児童手当の申請は不要とするものでございます。

次に、③でございますが、子ども手当の一部として、児童手当法の支給の仕組みを取り入れ、児童手当分につきましては、国、地方自治体、事業主がそれぞれ費用を負担し、それ以外は国の負担とするという内容となっております。

次に、④でございますが、児童手当における特例給付や所得制限を超える者、及び地方公務員に係る額の引き上げに伴う負担増分については、地方特例交付金で措置されることになっております。

次に、2の、子ども手当と児童手当の関係でございます。真ん中の表でございます。

この表は、児童手当の対象区分により子ども手当と児童手当の関係を示したものでございますので、ごらん願いたいと思います。

次に、3の、子ども手当支給対象児童見込数でございます。この表は、児童手当の区分により、平成22年度の子ども手当支給対象児童見込数でございますが、歳入歳出ともこの人数により予算を計上しております。

次のページをお開き願います。

4の、平成22年度に支給する子ども1人当たりの子ども手当でございます。

この表は、児童手当と子ども手当の支払い月の額と年間の支払い総額を示したものでございますので、ごらん願いたいと思います。

次に、5の、支給手続でございます。

支給手続でございますが、対象者に対し申請書を4月下旬に郵送し、同時期から申請受付を開始する予定でございます。また、支給は6月になります。

次に、6の、平成22年度の子ども手当における児童手当分の負担区分でございます。

この表は、児童手当の対象区分により、国、県及び市の負担区分を示したものでございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、7の、子ども手当交付金の費用負担割合でございます。

この表は、国庫負担金、県負担金における子ども手当交付金の負担割合を示したものでございまして、歳入における国、県の子ども手当交付金は、この負担割合により予算を計上しております。

恐れ入りますが、資料6の65ページにお戻り願います。

6の、子ども手当支給事務に要する経費でございます。

その主なものは、3節職員手当等の123万2,000円は子ども手当支給事務に係る時間外勤務手当、11節需用費の94万7,000円は申請用紙や封筒の印刷代などでございます。12節役務費の494万8,000円は申請書等の郵送料や申請受付事務に係る労働者派遣手数料など、13節委託料の35万5,000円は申請書の封入、封緘等業務委託費でございます。20節扶助費の12億9,077万円は、子ども1人当たり月額1万3,000円の対象児童9,929人、平成22年4月から平成23年1月分までの10カ月分でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

7、保育料・留守家庭児童学級利用料収納に要する経費60万円は、郵便料、口座振替手数料、コンビニ収納手数料などの経常経費でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2目保育運営費で8億1,432万9,000円の計上でございます。

説明欄1の、市立保育所運営管理に要する経費の2億8,935万6,000円でございますが、その主なものは、1節報酬の5,583万1,000円、4節共済費の1,318万8,000円及び7節賃金の5,096万1,000円は、12名の嘱託医の報酬のほか、25名の非常勤保育士、5名の用務員兼調理補助員や25名の臨時保育士及び調理員などの人件費でございます。8節報償費の85万7,000円は、心理判定員巡回指導に係る報償費のほか、運動会や修了式における記念品代、11節需用費の6,514万8,000円は、保育用消耗品費や光熱水費、給食用賄い材料費などでございます。

次のページをお開き願います。12節役務費の282万7,000円は、電話料や暖房機等の点検手数料ほか施設の保険料などでございます。13節委託料の9,829万9,000円は、警備業務などの維持管理に係る委託料のほか、あかね保育所の保育業務及び調理業務委託料で

でございます。14 節使用料及び賃借料の 60 万 3,000 円は、遠足などに使用するバスの借上料など、18 節備品購入費の 110 万 1,000 円は、各保育所の暖房機や玩具などの備品購入費でございます。

2 の、特別保育事業に要する経費の 2,639 万 8,000 円でございますが、これは泉保育園、大代保育園及び浮島保育所で実施する延長保育促進事業などのほか、この 4 月から実施予定の一時預かり事業に対する補助金でございます。

一時預かり事業でございますが、浮島保育所において実施するもので、おおむね 1 歳から小学校就学前の児童が、保護者等の入院、出産、介護や冠婚葬祭、心身のリフレッシュや学校行事、短時間の就労などにより、一時的に預けることが必要になったとき、1 日預かりで 2,000 円、半日 1,000 円の利用料で預かる事業でございます。利用申し込みと利用料の納付は保育所直接でございます。

3 の、認可外保育所運営費補助に要する経費の 937 万 8,000 円でございますが、平成 22 年度は、九つの認可外保育所に対し運営費補助の交付を予定しております。

4 の、私立保育所運営費負担に要する経費の 2 億 6,777 万円でございますが、これは泉保育園、大代保育園及び浮島保育所の通常保育に係る運営費負担金と運営費補助金でございます。

5 の、私立保育所建設補助事業に要する経費で 2 億 1,420 万 5,000 円でございます。これは、社会福祉法人亮千会大代保育園改築事業と、社会福祉法人宮城厚生福祉会の（仮称）下馬みどり保育園新設事業に対し、建設事業費の一部を補助するものでございます。

大代保育園の事業計画でございますが、鉄筋づくり 2 階建て、延べ床面積が約 627 平方メートルでございます。完成後は、現在の定員 60 名が 80 名に拡大されます。また、下馬みどり保育園でございますが、建築場所は下馬一丁目地内の坂病院屋外駐車場のところでございまして、鉄筋づくり 3 階建て、延べ床面積約 750 平方メートルで、完成後の定員は 60 名でございます。大代保育園、下馬みどり保育園とも平成 23 年 3 月末の完成予定でございます。

なお、この建設補助金 2 億 1,420 万 5,000 円のうち 1 億 9,040 万 4,000 円は、歳入で御説明申し上げますが、国の安心子ども基金を財源とした宮城県子育て支援対策臨時特例基金、特別対策事業費補助金を見込んでおります。

6 の、地域保育活動事業に要する経費の 38 万 1,000 円でございますが、五つの公立保育所における地域保育活動に係る経費でございます。

次のページをお開き願います。

7 の、子育てサポートセンター運営管理に要する経費の 403 万 1,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 189 万 9,000 円及び 4 節共済費の 27 万 1,000 円は、非常勤看護師 1 名分の人件費、そのほかは事務用消耗品や施設維持管理費などの経常経費でございます。

8 の、子育てサポートセンター事業に要する経費の 31 万 1,000 円でございますが、事業に係る講師謝金や消耗品費などの経費でございます。

9 の、ファミリーサポート事業費の 249 万 9,000 円でございますが、その主なものは、1 節報酬の 173 万円及び 4 節共済費の 25 万 5,000 円は、非常勤職員 1 名分の人件費、そのほかは事業に係る講師謝金や消耗品費などの経費でございます。

3 目児童館管理費で 892 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、児童館運営管理に要する経費の 849 万 9,000 円でございますが、次のページをお開き願います、その主なものは、1 節報酬の 199 万円及び 4 節共済費の 28 万 6,000 円は非常勤職員 1 名分の人件費、11 節需用費のうち修繕料の 344 万 7,000 円は、老朽化等により修繕が必要な雨どい及び排水管の修繕料のほか、小破修理代でございます。なお、雨どいの施工延長は約 180 メートル、排水管は 65 メートルを予定しております。そのほかは事務用消耗品や施設の維持管理費などの経常経費でございます。

2 の、児童館の行事に要する経費の 42 万 5,000 円でございますが、これは事業に係る講師謝金や消耗品などの経費でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、4 目心身障害児通園事業費で 2,633 万 9,000 円の計上でございます。

1 の、太陽の家施設運営管理に要する経費 2,519 万 3,000 円でございますが、その主なものは、1 節の報酬で、非常勤職員 7 名並びに内科・歯科の嘱託医等の報酬として 1,298 万 7,000 円でございます。8 節報償費では、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士、それぞれ 24 回分の謝金として 109 万 6,000 円でございます。次のページをお願いいたします。13 節委託料の 618 万 5,000 円は、施設維持管理に係る委託料として警備保障業務ほか 3 業務で 281 万 9,000 円、給食の提供業務委託料として 336 万 6,000 円でございます。

2 の、おひさまひろば運営管理に要する経費で 114 万 6,000 円の計上でございます。主なものは、8 節報償費で、心理相談員、言語聴覚士、作業療法士へのそれぞれ 24 回分の謝金として 106 万 1,000 円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 目母子福祉費で 2,254 万 3,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、児童入所施設措置に要する経費の 265 万 9,000 円でございますが、20 節扶助費において、2 名分の助産施設入所措置費と 1 家族 6 カ月分の母子生活支援施設入所措置費を見込んでおります。

2 の、母子家庭自立支援給付金事業に要する経費で 184 万 2,000 円でございます。20 節扶助費の給付金事業でございますが、自立支援教育訓練給付金事業と高等技能訓練促進費事業を予定しております。この事業は県で実施してはりましたが、児童扶養手当や生活保護を受けている母子家庭が、より身近なところで、いつでも就業相談や申請手続きができるよう、また、自立支援の充実を図るため、平成 22 年度から実施することにしたものでございます。

事業の概要でございますが、自立支援教育訓練給付金事業は、就業に結びつく可能性の高い指定の教育訓練講座などを受講した人に、受講料の 20%相当額を支給する事業でございます。まして、事業費は 5 人分の 10 万円を見込んでおります。

また、高等技能訓練促進費事業は、看護師や介護福祉士、保育士などの資格を取得するため、養成機関において就業を開始した日から 3 年間、促進費を支給する事業でございます。事業費は 1 人分の 174 万 2,000 円を見込んでおります。

○大森国保年金課長

次に、3、母子・父子家庭医療費支給に要する経費 1,804万 2,000円でございます。主なものは、20節扶助費の母子・父子家庭医療費助成金でございます。

○小川こども福祉課長

6目留守家庭児童対策費で 3,656万 7,000円の計上でございます。

説明欄1の、放課後児童健全育成事業に要する経費でございますが、これは七つの留守家庭児童学級に係る経費でございます。その主なものは、1節報酬の 3,132万円及び4節共済費の 44万 1,000円は、非常勤指導員 27名分の人件費、次のページをお開き願います。14節使用料及び賃借料の 175万円は、すみれ学級プレハブ借上料などでございます。そのほかは事業用消耗品費や燃料費、光熱水費のほか、施設維持管理費などの経常経費でございます。

○大森国保年金課長

7目乳幼児等医療対策費 2億 4,645万 3,000円でございます。

1、乳幼児医療費支給に要する経費 8,291万 7,000円ですが、主なものは20節扶助費の乳幼児医療費助成金で、3歳未満児の入院と外来及び3歳児から小学校就学前までの入院に係る分でございます。

次に、2、対象年齢拡大事業費で 5,187万 7,000円は、3歳児から小学校就学前までの外来に係る分でございます。平成21年度より予算額が減額になってございますけれども、21年度の実績を見て算定したものでございます。

3、心身障害者医療費支給に要する経費 1億 972万 7,000円ですが、主なものは20節扶助費の心身障害者医療費助成金でございます。

4、国民健康保険特別会計繰出金 193万 2,000円は、乳幼児医療費助成制度に係る繰出金でございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお開き願います。

8目児童センター管理費で 588万 3,000円の計上でございます。

説明欄1の、児童センター運営管理に要する経費の 539万 8,000円でございますが、その主なものは、1節報酬の 197万 2,000円及び4節共済費の 26万 2,000円は、非常勤職員 1名分の人件費、そのほかは、事務用消耗品や光熱水費のほか、施設維持管理などの経常経費でございます。

2の、児童センターの行事に要する経費の 48万 5,000円でございますが、これは事業に係る講師謝金や消耗品費などの経費でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いします。

3款3項1目生活保護総務費で 6,524万 3,000円の計上でございます。

説明欄2の、生活保護の事務に要する経費は 1,442万 9,000円で、前年度当初より 720万円ほどの増額ですが、これは、23年度から始まるレセプトの電子化に伴うシステム改修

委託費や機器等の購入、また、住宅手当分を当初で計上していることによるものでございます。

主なものとして、1節の報酬 292万 8,000円は、生活相談に係る面接相談員及び特定中国残留邦人等の相談支援に係る分として 172万 8,000円、医療扶助に係る要否意見書内容検討や診療報酬明細書点検を行う嘱託医 1名分の報酬 120万円でございます。13節委託料は、生活保護システム改修委託料として 322万 5,000円、また、生活保護レセプト点検業務委託料として 45万 3,000円でございます。14節の 214万 5,000円につきましては、生活保護システムの借上料でございます。18節備品購入費の 167万円につきましては、レセプトの電子化に伴う管理システム用機器の購入費でございます。20節扶助費の 210万円でございますが、昨年、補正措置させていただいた住宅手当について当初からの計上で、5世帯の 12カ月分を見ております。

次に、2目扶助費で 10億 4,214万 3,000円の計上でございます。

1の、生活保護扶助に要する経費は、前年度当初より 1億 5,702万 9,000円多い 10億 3,981万 7,000円でございます。これは被保護世帯の増による生活扶助を初め、各種扶助費の増で、前年度当初予算では年平均 432世帯の 650人で見えておりましたが、今回は 498世帯の 736人で見ているところでございます。なお、2月 1日現在の生活保護の状況でございますが、468世帯で人員は 700人になっており、保護率は 11.13%になっているところでございます。

20節扶助費のうち、生活扶助では母子加算を含めた 781人分、住宅扶助では 498世帯分、教育扶助では 61人分、介護扶助では 64人分、医療扶助が約 1万 3,100件の医療行為で、出産扶助では 1件、生業扶助は 40件、葬祭扶助では 6件を見込み、保護施設事務費は 7人分を見込んでいるところでございます。

2の、特定中国残留法人等生活支援給付費に要する経費で、20節の扶助費は 1世帯分の 232万 6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

4項 1目災害救助費で 8万 1,000円の計上でございます。これは、火災等で罹災された方に支給する布団 4組の購入費を見ております。

● 4款 衛生費

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

4款 1項 1目保健衛生総務費で 2億 7,027万 1,000円の計上でございます。

説明欄 2の、塩竈市水道事業会計負担金で 138万 9,000円の計上でございますが、これは七北田ダム建設に伴う起債償還額の一部を、給水人口割で塩竈市に負担しているものでございます。

○紺野健康課長

3の、健康づくり推進に要する経費で 200万 9,000円の計上でございます。主なものは 1節報酬の 187万 1,000円で、保健衛生推進員 47名分と健康づくり推進協議会委員 7人分の報酬でございます。

4の、食生活改善地区組織活動助成事業に要する経費 38万 4,000円は、食生活改善推進員の育成事業に使用する教材費などの経常経費でございます。

5の、2歳6ヶ月児歯科健康診査事業費で 107万 3,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の 50万 5,000円で、歯科衛生士、栄養士等非常勤職員延べ 120名分でございます。13節委託料 42万 5,000円は塩釜歯科医師会への委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

6の、1歳6ヶ月児健康診査事業費で 363万 8,000円の計上でございます。主なものは1節報酬の 151万 1,000円で、健診に従事する看護師、栄養士等非常勤職員延べ 286名分でございます。8節報償費 118万 1,000円は、医師と心理判定員それぞれ 26名分の謝礼を見込んでございます。13節委託料 78万 5,000円につきましては、歯科健診の塩釜歯科医師会への委託料でございます。

7の、母子保健運営事業費で 103万 7,000円の計上でございます。主なものは1節報酬の 42万 5,000円で、健康相談、離乳食講習会等に従事する栄養士、助産師等非常勤職員延べ 96名分の報酬のほか、使用教材等の経常経費でございます。

8の、妊婦及び乳児健康診査事業費で 7,910万円の計上でございます。主なものは、13節委託料の 7,527万 1,000円で、妊婦一般健康診査 14回分と乳児健康診査 2回分でございます。19節の負担金、補助及び交付金 359万 2,000円は、里帰り妊婦のための妊婦一般健康診査の助成金でございます。

9の、3ヶ月児健康診査事業費で 195万 5,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の 113万円で、保健師、看護師等非常勤職員延べ 225名分でございます。次の 87ページをお願いいたします。8節報償費 67万 8,000円でございますが、医師 25名分の謝礼でございます。

10の、3歳児健康診査事業費で 364万 3,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の 170万 1,000円で、看護師、栄養士等非常勤職員延べ 336名分でございます。8節報償費 99万 2,000円は、医師と心理判定員それぞれ 24名分の謝礼でございます。13節委託料 74万 5,000円は、聴覚検査等の委託料と歯科健診の塩釜歯科医師会への委託料でございます。

11の、両親学級事業費で 58万 4,000円でございますが、主なものは、1節報酬の 51万 7,000円で、沐浴指導などに当たる保健師、栄養士等非常勤職員延べ 130名分でございます。

12の、妊婦及び乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導）に要する経費（養育支援訪問事業）でございますが、297万 2,000円の計上でございます。主なものは、13節委託料の 268万 2,000円で、助産師 2名への、乳児訪問指導業務委託料として対象者 693名分を見込んでおります。

次のページをお願いします。

次に、2目保健衛生普及費で 876万円の計上でございます。

説明欄 1の、2、3歳児「あそびの教室」に要する経費で 98万 7,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の 57万 3,000円で保育士延べ 174名分でございます。8節報償費 36万 3,000円は心理判定員、言語相談員延べ 24名分でございます。

2の、保健衛生普及に要する経費で777万3,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の418万7,000円で、正規保健師の欠員補充として非常勤保健師1名分と歯科健診等業務に従事する歯科衛生士1名分でございます。7節賃金で253万3,000円は、4月以降、産休・育休となります正規保健師の代替えの臨時保健師の賃金でございます。前年度比で248万4,000円の増でございますが、欠員補充としての非常勤保健師の報酬がその主なものでございます。

次に、3目予防費で9,716万4,000円の計上でございます。

説明欄1の、定期予防接種に要する経費で7,778万5,000円の計上でございます。主なものは、1節報酬の64万7,000円で、看護師、事務員等の非常勤職員延べ242名分と予防接種健康被害調査委員報酬4名分でございます。8節報償費108万4,000円は集団接種における医師謝礼40名分でございます。11節需用費で130万3,000円は、予防接種手帳などの印刷製本費として60万円、ポリオワクチン、消毒用エタノール等の医薬材料費として53万1,000円がその主なものでございます。

13節委託料の7,461万6,000円は、各種個別予防接種の委託分として、医師会委託分とBCG予防接種の結核予防会への委託分でございます。なお、前年比で627万5,000円の増となっておりますが、麻疹・風疹ワクチン、それから新型の日本脳炎ワクチンの接種者について、約770名ほどの増加が見込まれるとして見込んだものでございます。

2の、感染症予防に要する経費で14万4,000円は、消毒用機材の点検整備委託料などの経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

3の、結核予防に要する経費で468万4,000円の計上でございます。主なものは、13節委託料の434万6,000円で、結核検診読撮業務委託と結核間接撮影業務委託として、それぞれ3,795名分でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

4、狂犬病予防に要する経費460万2,000円で、主なものは13節407万6,000円、これは狂犬病予防集合注射業務で宮城県獣医師会への委託料でございます。

○紺野健康課長

5の、休日診療に要する経費で994万9,000円の計上でございますが、これは19節負担金、補助及び交付金で塩釜地区休日急患診療センター運営負担金と塩釜地区休日急患歯科診療に係る負担金でございます。

次に、4目健康増進事業費で1億1,238万円の計上でございます。

1の、健康教育に要する経費101万9,000円でございますが、主なものは、8節報償費の43万3,000円で、医師、歯科医師等35名分の謝礼でございます。11節需用費の35万8,000円は各種健康教育等の教材費分でございます。

2の、健康手帳作成に要する経費5万円は経常経費でございます。

次のページをお願いいたします。

3の、健康診査に要する経費で1億713万円の計上でございます。主なものは、1節報酬の64万6,000円で看護師、事務員等の非常勤職員延べ133名分でございます。11節需

用費の 178 万 8,000 円は、各種検診の申込書、受診券等の印刷製本費 163 万 3,000 円が主なものでございます。12 節役務費の 107 万 6,000 円は、各種検診の通知等通信運搬費 101 万 8,000 円が主なものでございます。13 節委託料の 1 億 339 万 5,000 円は、健康診査、各種がん検診等の委託分でございます。前年度比で 1,114 万 3,000 円の増額となっておりますが、前年度比で 2,561 名の受診者数の増を見込んでおりますことと、胃がん検診、乳がん検診の検診単価が上がったことによるものでございます。

4 の、成人歯科健康診査事業に要する経費で 60 万円でございますが、13 節委託料の 48 万円が主なもので、300 名の受診者を見込んでおります。

5 の、寝たきり者等歯科訪問診査事業に要する経費 15 万 7,000 円は経常経費でございます。

6 の、健康相談に要する経費で 53 万 8,000 円の計上でございますが、主なものは、1 節報酬の 41 万 1,000 円で、地区の健康相談会や健診後の保健指導に係る看護師、栄養士等の非常勤職員延べ 106 名分でございます。

7 の、訪問指導に要する経費 56 万 9,000 円は、公用車の借上料などの経常経費でございます。

○大森国保年金課長

次のページをお願いいたします。

8、老人保健特別会計繰出金 231 万 7,000 円は、老人保健特別会計に係る繰出金でございます。詳しい内容につきましては、老人保健特別会計の方で御説明申し上げます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

5 目環境衛生費で 4,314 万 5,000 円の計上でございます。

1、環境美化推進に要する経費 228 万 6,000 円で、その主なものは、13 節の地域清掃の際の側溝ごみ収集運搬業務ほか 2 件の委託料でございます。

2、七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」使用許可譲渡関係経費 3,250 万円、これは七ヶ浜町から 50 区画の譲渡を受けるものでございます。

恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為でございます。

上から 2 番目、七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑使用許可譲渡資金の融資に伴う損失補償でございます。期間が平成 22 年度から平成 29 年度まで、限度額を当該融資額の 1 割に相当する額として設定させていただくものでございます。

恐れ入ります。前の資料 6 の 95 ページをお願いいたします。

3、塩竈斎場に要する経費 835 万 9,000 円でございます。これは斎場運営負担金で、斎場の利用割合により負担するものでございまして、前年度より 161 万 6,000 円の減額でございます。

次に、6 目環境対策費 1,346 万円は、前年度より 792 万 7,000 円の増額でございます。

1、第 2 次多賀城市環境基本計画作成に要する経費で 100 万円、これは環境審議会委員報酬、計画書印刷代などが主なものでございます。

2、環境マネジメントシステム運用事業費で75万7,000円、これは研修業務委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

3、環境対策に要する経費224万円は、各行政区にお願いしております地域環境推進員に対する報酬、環境副読本作成、夏休み自然観察教室実施が主なものでございます。

4、環境調査に要する経費296万3,000円は、前年度より124万7,000円の増額でございます。増額の主なものは、自動車交通騒音調査業務を委託する122万9,000円でございます。また、環境騒音調査と水準測量調査を隔年で実施しておりますが、22年度は水準測量調査を実施するものであります。

5、住宅用太陽光発電導入補助事業費650万円は、52件分を計上しております。

この住宅用太陽光発電導入補助事業費と環境調査に要する経費の増額が、6目環境対策費増額の主な理由でございます。

○紺野健康課長

次に、7目母子健康センター管理費で423万3,000円の計上でございます。

主なものは、11節需用費の249万4,000円で、電気料と都市ガスの光熱水費が110万4,000円、小破修理で修繕料の125万円でございます。13節委託料の139万3,000円は、冷暖房設備などの施設維持管理等業務委託及び清掃業務委託分でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

次の次の100ページ、101ページでございます。

2項1目清掃総務費で4億3,156万7,000円の計上でございます。前年度と比較して1億6,099万7,000円の減額でございます。この主なものは、宮城東部衛生処理組合塵芥処理施設の平成6年度借入債の償還終了に伴い、特別負担金が減額となったものでございます。

まず初めに、1、塩釜地区環境組合負担金4,529万6,000円は、搬入割合等により2市3町で負担するものでございまして、前年度と比較して238万5,000円の減額でございます。

次に、2、ごみ減量に要する経費260万8,000円は、前年度と比較して81万8,000円の増額となっておりますが、増額の主なものは、資源回収箱200個を新たに購入するものでございます。

3、生ごみ処理容器等購入費補助事業費153万円は、前年度から50万円増額し、電動式60台とコンポスト10台分を計上しております。

4、容器包装リサイクル推進事業費40万4,000円は、ごみ分別冊子の印刷代でございます。

5、宮城東部衛生処理組合負担金3億7,994万2,000円は、前年度と比較して1億5,985万1,000円の減額でございます。

6、資源回収連絡協議会補助事業費178万7,000円は、現在、30の子ども会など40団体が加盟、活動しております。

次に、2目塵芥処理費で1億2,581万1,000円の計上でございます。前年度と比較して172万4,000円の増額でございます。増額の主なものは、ごみ収集カレンダー印刷費と資源物収集日を9日間ふやすことによる塵芥収集、運搬業務委託料の増額でございます。

○伏谷委員長

ここで、15分間の休憩といたします。

再開は午後2時10分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時09分 開議

○伏谷委員長

それでは、お集まりでございますので、再開いたします。

5款労働費からお願いいたします。介護福祉課長。

● 5款 労働費

○鈴木介護福祉課長

それでは、資料6の102ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費で、前年度から148万4,000円の減額の6,715万4,000円でございます。

説明欄1、シルバー人材センターに要する経費1,308万円につきましては、シルバー人材センターに対する補助金でございます。

○佐藤商工観光課長

次に、2の、雇用促進及び労働福祉推進に要する経費は109万5,000円であります。主なものは、19節負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の8協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3の、融資に要する経費4,500万円は、21節貸付金で勤労者生活安定資金貸付及び勤労者福祉一般貸付に係る預託金でございます。

4の、多賀城市地域職業相談室運営事業費は135万5,000円であります。主なものは、11節需用費の光熱水費で51万5,000円と12節役務費の通信運搬費で84万円であります。

5の、勤労者福祉に要する経費11万7,000円は、経常的な経費であります。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

6の、高校新卒者就業支援事業費で650万7,000円の計上でございます。次のページをお願いいたします。これにつきましては、21年度に引き続きまして、緊急雇用創出事業に係る高等学校新卒者のうち、就職決定または内定がない者を、特例採用として最長1年間、臨時職員として雇用する5名分の賃金でございます。

● 6款 農林水産業費

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

次の 106 ページをお開き願います。

6 款 1 項 1 目農業委員会費 572 万 6,000 円を計上しております。

説明欄 1 の、農業委員会運営に要する経費として 28 万 6,000 円、3 の、農地流動化促進活動等に要する経費として 34 万 5,000 円、4 の、農業者年金受託業務として 28 万円は、いずれも経常経費でございます。

2 の、農業委員に要する経費として 481 万 5,000 円で、その主なものは、1 節の報酬で農業委員 14 名分 421 万 7,000 円でございます。

次のページをお願いします。

説明欄 2 の、農業総務に要する経費 10 万は、経常経費でございます。

3 目農業振興費は 881 万 3,000 円を計上しております。

説明欄 1 の、農家自立経営スタートアップ事業 50 万円でございますが、これは安全で安心な農作物の生産と流通販売体制の確立を図るため、農業経営改善の調査研究を行うものでございます。

2 の、園芸施設建設補助事業費 14 万 5,000 円でございますが、ビニールパイプハウス設置に対する助成でございます。

3 の、地域農業整備促進事業費 29 万 5,000 円の主なものは、1 節報酬の 17 万 2,000 円でございます。

4 の、生産調整推進対策補助事業費の 463 万 5,000 円の主なものは、生産調整等実施農家に対する一般転作団地化推進等の補助金 458 万円でございます。

5 の、農業振興総務に要する経費として 143 万 7,000 円でございます。次のページをお願いいたします。その主なものは、1 節報酬の興農実行組合長 16 人分の 83 万 2,000 円でございます。

6 の、農業団体に要する経費として 180 万 1,000 円を計上しております。その主なものは、農作物生産安定対策協議会に対する補助金の 152 万円ですが、農協からも補助を受け、農作物の病害虫防除、土地づくりの推進等を実施するものでございます。

4 目農地費 4,336 万円を計上しております。

説明欄 1 の、農業用施設維持管理に要する経費 1,903 万 8,000 円の主なものは、13 節の汚泥浚渫等業務委託料 295 万 4,000 円、それから農道整備のための、14 節の農道補修用機械借上料 240 万 5,000 円と 16 節での農道補修用原材料費 52 万 8,000 円でございます。

また、市民との協働作業であります。現在整備を進めております南宮、新田、八幡及び市川と山王地区を整備してまいります。その経費としまして、14 節と 16 節に計上してありまして、14 節の農業用排水路整備機械借上料 330 万 9,000 円、16 節で U 型フリュームや碎石等の原材料費として 754 万 2,000 円でございます。19 節の負担金、補助及び交付金 135 万 3,000 円は、土地改良施設維持管理適正化事業特別賦課金 67 万 6,000 円と加瀬沼地区保全管理事業費補助金 67 万 7,000 円でございます。

2 の、農業用排水路整備費 2,432 万 2,000 円の主なものは、7 節賃金 166 万 4,000 円、次のページをお願いいたします。13 節委託料 77 万 6,000 円、14 節使用料及び賃借料 224 万 8,000 円で、これらはいずれも発掘調査に伴う経費でございます。15 節工事請負費 1,887 万 6,000 円で、農業用排水路整備工事でございますが、継続事業の加瀬用排水路 3 号整備工事で、幅が 3 メートル、高さ 1.3 メートルの U 型フリームを延長 84 メートル布設するものでございます。

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目林業振興費 20 万 1,000 円で、説明欄 1、林業振興に要する経費の主なものは、13 節委託料で松くい虫伐倒駆除業務委託の 10 万円でございます。

次のページをお願いいたします。

3 項 1 目水産業振興費に要する経費 14 万 1,000 円でございます。

説明欄 1、水産業振興に要する経費の主なものは、19 節の負担金、補助及び交付金の 13 万 7,000 円でございます。

- 7 款 商工費

- 佐藤商工観光課長

118 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目商工総務費は 6,480 万 1,000 円を計上しております。

説明欄 2 の、商工総務に要する経費 14 万 7,000 円は、経常的な経費であります。

次に、2 目商工振興費は 1 億 8,366 万 1,000 円の計上でございます。

説明欄の 1 の、商工振興に要する経費は 260 万 4,000 円で、前年度より 248 万 2,000 円の増額であります。これは 13 節委託料で、地域ブランド商品開発及び地産地消システム開発・設計業務委託料 250 万円を当初予算として計上したことによるもので、ふるさと雇用再生特別交付金事業補助金を活用した事業であります。

2 の、商工振興助成に要する経費 183 万 8,000 円は、19 節負担金、補助及び交付金で、説明欄記載の 4 協議会などに対する負担金及び補助金であります。

3 の、商工振興支援に要する経費 1,240 万円は、19 節負担金、補助及び交付金で多賀城・七ヶ浜商工会振興補助金 902 万 5,000 円ほか 3 団体への補助金であります。

4 の、中小企業事業資金等融資に要する経費 1 億 5,020 万 4,000 円は、前年度より 214 万 6,000 円の増額であります。これは、中小企業振興資金融資制度保証料の増額によるもので、景気低迷が長引く中、融資額等も前年度並みと見込まれることから、平成 21 年度補正後と同額の 1,994 万 8,000 円を計上したものであります。

19 節負担金、補助及び交付金で 2,020 万 4,000 円ではありますが、中小企業振興資金融資制度保証料で 307 万 6,000 円増額の 1,994 万 8,000 円、小企業小口資金融資制度保証料で 15 万 6,000 円、公共工事に係る中小企業振興資金等融資利子補給金で 10 万円であります。

21 節貸付金で、中小企業振興資金等貸付預託金及び、次の 121 ページの、小企業小口資金貸付預託金で 1 億 3,000 万円であります。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお開き願います。

第 2 表債務負担行為であります。上から 3 番目の、小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成 22 年度から 30 年度までの、融資預託額の 100 分の 10 に相当する額を限度額と定めるものであります。

次の、中小企業者に対する事業資金の融資に伴う損失補償であります。平成 22 年度から 35 年度までの、融資預託額の 100 分の 10 に相当する額を限度額と定めるものであります。

この二つは、倒産あるいは事故などにより金融機関への支払いが不能になった場合に、市が信用保証協会に対して行う損失補償の限度額を定めるものであります。

その次の欄の、公共事業に係る中小企業振興資金等の融資に対する利子補給で、平成 23 年度から 25 年度までの、当該融資額に対する償還利子の 100 分の 40 に相当する額を限度額と定めるものであります。

恐れ入りますが、資料 6 の 120 ページにお戻りください。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

5 の、工業団地化に要する経費 1,661 万 5,000 円でございますが、このほとんどは八幡地区の工業団地化に伴う埋蔵文化財試掘調査に要する経費でございます。その主なものは、7 節賃金 511 万 5,000 円で、発掘作業員と遺物整理員の賃金、13 節委託料で水田復旧業務委託料 640 万円、14 節使用料及び賃借料でプレハブ等借上料 42 万円、重機借上料 102 万 3,000 円でございます。

この調査は、平成 21 年度に実施いたしました試掘調査で区域の南西部に遺構の存在が確認されたことを踏まえまして、調査範囲を広く、また、深く掘り下げる調査を実施し、遺構の範囲や年代、性格等を確定させるものであります。平成 21 年度の試掘調査では、水田耕作への影響を考慮して、人力による掘削、埋め戻しを行いましたが、今年度、新年度の掘削は、範囲が広大なことから、重機による掘削、埋め戻しを行うものでございます。

なお、水田の復旧につきましては、十分、地権者の皆様の御意向を確認しつつ、影響が出ないよう万全を期してまいりたいと考えております。また、掘削、埋め戻しにつきましては重機で行うものの、発掘調査、遺物調査につきましては人力で行わざるを得ず、発掘調査員で延べ 840 人、遺物調査員で延べ 10 人の雇用を予定しております。これらの臨時職員の人件費のうち 350 万円につきましては、宮城県緊急雇用創出事業補助金の充当を予定しているところでございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

3 目消費者行政費で 516 万 9,000 円の計上でございます。前年度と比較して 71 万 7,000 円の増額でございます。増額の主なものは、啓発用パンフレット等の購入費でございます。

○佐藤商工観光課長

4 目観光費は 2,466 万 5,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、観光行政に要する経費は 547 万 2,000 円で、前年度より 144 万 5,000 円の増額であります。これは、緊急雇用創出事業を活用し、観光業務の事務量の増大に対応するため、観光事務補佐員 1 名の採用に係る臨時職員賃金等によるものであります。主なものは、4 節共済費 21 万 1,000 円と 7 節賃金 154 万円は臨時職員 1 名の採用に係る経費であります。11 節需用費は観光案内板の修繕料等で 46 万 1,000 円であります。

次のページをお願いいたします。13 節委託料は 113 万 5,000 円で、末の松山駐車場施設清掃業務委託料が 43 万 5,000 円と、歩行者系観光サイン板面張りかえ業務委託料が 70 万円です。14 節使用料及び賃借料は 202 万 5,000 円で、末の松山駐車場用地借上料が 135 万 7,000 円、史都・多賀城観光案内所借上料が 66 万 8,000 円であります。

2 の、観光サイン整備事業費は 350 万円であります。これは 13 節委託料において、観光サイン整備事業委託として、歩行者系 1 基、車両系 1 基、合計 2 基の整備を行うものであります。

3 の、観光宣伝に要する経費は 471 万 5,000 円で、前年度より 104 万 6,000 円の増額であります。この増額の主な要因は、観光用のイメージビデオ作成とモニターテレビ等の商用備品購入費によるものであります。主なものは、11 節需用費で観光パンフレット 3 種類の印刷製本費 260 万 8,000 円、13 節委託料で観光用のイメージビデオ作成費 105 万 7,000 円、18 節備品購入費で商用備品モニターテレビなどの購入費 45 万 2,000 円、19 節負担金、補助及び交付金は、宮城県観光連盟負担金 17 万 1,000 円ほか 3 協議会等に対する負担金 58 万 5,000 円であります。

4 の、観光誘客に要する経費は 117 万 8,000 円でございます。主なものは、11 節需用費で、「史都 多賀城」のイメージポスターの制作に係る印刷製本費として 46 万 5,000 円、14 節使用料及び賃借料は、国府多賀城駅観光案内所のプレハブ借上料として 24 万円、19 節負担金、補助及び交付金は仙台・宮城観光キャンペーン負担金として 40 万円などであります。

5 の、団体の支援・育成に要する経費は 980 万円でございます。主なものは、19 節負担金、補助及び交付金で、観光イベント開催事業費補助金として、多賀城跡あやめまつり、多賀城市民夏まつりへの補助金で 505 万円、多賀城市観光協会へ補助金として 475 万円であります。

● 8 款 土木費

○鈴木道路公園課長

それでは、恐れ入ります。資料 7、124 ページをお開き願います。

8 款 1 項 1 目土木総務費 1 億 4,506 万 2,000 円の計上でございます。

説明欄 2、道路管理事務に要する経費 1,040 万 7,000 円でございます。主なものは、1 節 525 万 6,000 円は、道路維持管理業務に要する非常勤職員 3 名分の報酬でございます。

12 節役務費 237 万 6,000 円は、道路残地などの売り払いに係る不動産鑑定料でございます。また、13 節委託料 165 万円は、道路残地の売り払いに要する測量業務委託でございます。

次に、3、道路台帳整備に要する経費 1,667 万 2,000 円でございますが、これは道路法第 28 条の規定に基づく道路台帳整備に係る委託料でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

4 の、土地開発基金繰出金で 98 万 3,000 円の計上でございます。こちらは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較して減となっておりますが、これも金融情勢から預金金利の低減を見込んだものでございます。

○鈴木道路公園課長

次のページをお願いします。

2 項 1 目道路橋りょう総務費 258 万円の計上でございます。

- 1、私道整備に要する経費として補助金 100 万円を計上しております。
- 2、道路橋りょう事務に要する経費 13 万 1,000 円でございますが、これは事務経費でございます。
- 3、道路愛護に要する経費として 144 万 9,000 円でございます。主なものは、14 節 102 万 9,000 円は道路整備に係る重機等の借り上げ、16 節 42 万円は砕石等の原材料購入費でございます。

次に、2 目道路維持費 1 億 3,163 万円の計上でございます。

- 1、交通安全施設整備に要する経費として 1,968 万 8,000 円でございます。主なものは、11 節需用費 394 万 2,000 円は道路照明灯、カーブミラー、それぞれの修繕料でございます。15 節工事請負費 1,500 万円はカーブミラー、道路照明灯、区画線、ガードレール等の設置工事費でございます。次に、16 節 74 万 6,000 円は、ガードレール、カーブミラー、それらの原材料の購入費でございます。
- 2、道路管理に要する経費 1,832 万 3,000 円でございます。主なものは、11 節需用費 1,748 万 3,000 円は道路照明灯の電気料でございます。
- 3、道路維持補修に要する経費 7,297 万 8,000 円でございます。主なものは、11 節需用費 3,863 万 1,000 円は道路維持修繕並びに消耗品等の事務経費でございます。次のページをお願いいたします。13 節委託料 2,770 万 9,000 円は、道路の除草業務、多賀城駅花苗植栽業務及び側溝等の汚泥しゅんせつ業務等でございます。14 節 140 万円は道路維持に係る路面清掃車及びバックホー等の機械借り上げの料金でございます。15 節工事請負費 300 万円は道路維持に係る工事費でございます。16 節原材料費は 180 万円でございますが、砕石、アスファルト等の合材の購入費でございます。
- 4、除融雪対策に要する経費 2,064 万 1,000 円でございます。主なものは、11 節 244 万 1,000 円は融雪剤等の購入費及び事務経費でございます。また、13 節 1,820 万円は除融雪に係る委託料でございます。除雪が 1 回、融雪が 1 回、橋りょう及び急勾配箇所の部分融雪が 3 回を見込んでおります。

次に、3 目道路新設改良費 5 億 3,423 万 6,000 円でございます。道路及び公園の事業内容及び場所につきましては、資料 9 の 43、44 ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

- 1、道路新設改良事務に要する経費 174 万 7,000 円でございます。主なものは、11 節需用費 62 万 8,000 円は消耗品等の事務経費でございます。14 節使用料及び賃借料 105 万円は工事費積算システムソフトウェア使用料でございます。
- 2、JR 貨物跡地購入に要する経費 1,000 万円でございます。主なものは、17 節土地購入費 958 万 8,000 円でございます。留ヶ谷一丁目地内の 420 平方メートル分の土地の買収を予定しております。

次に、3、新田南錦町線道路改築事業費 9,630 万円でございます。

次のページをお願いいたします。主なものは、17 節公有財産購入費 9,400 万円でございます。買収面積は約 3,700 平方メートルを予定しております。

4、新田南錦町線道路改築事業費（単独）でございます。2,500万円は、補助事業で買収できない道路敷以外の道路残地の買収費でございます。買収面積は約1,000平方メートルを予定しております。

5、南宮北福室線道路改築事業費2億4,296万円でございます。主なものは、13節の物件移転補償調査算定業務委託料800万円で、物件調査10件分を予定しております。

17節公有財産購入費1億5,000万円でございます。買収面積は約4,900平方メートルを予定しております。22節補償、補填及び賠償金8,100万円は、2件の物件移転補償費を予定しております。

6、南宮北福室線道路改築事業費（単独）でございます。5,750万円でございます。

恐れ入ります。資料の訂正をお願いいたします。13節委託料の物件移転補償調査「再算定」業務と記載されておりますが、これは「再」をとっていただきまして、「算定」業務ということで訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

それでは、続けて説明をさせていただきます。17節公有財産購入費で670万円ですが、補助事業で買収できない道路敷以外の道路残地の買収費でございます。面積は約270平方メートルを予定しております。22節5,000万円は1件の物件移転補償を予定しております。

新田南錦町線道路改築事業及び南宮北福室線道路改築事業は、平成22年度から事業に着手し、平成25年度事業完了をする予定となっております。

次に、7、指導要綱路線道路改良事業に要する経費200万円でございますが、これは高橋二丁目地内の指導要綱路線の道路改良工事でございます。

8、単独事業費6,872万9,000円でございます。13節委託料で1,450万円ですが、主なものは、設計委託料1,000万円で市道東能ヶ田隅田線、第一下馬踏切の拡幅に伴う設計業務委託料でございます。次に、15節工事請負費5,322万9,000円は黒石崎団地4号線ほか10件の改良工事を予定しております。

次に、9、大代線歩道整備事業に要する経費3,000万円でございます。15節工事請負費で、平成21年度に撤去いたしました大代人道橋付近の歩道設置工事でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、4目橋りょう維持費5,293万3,000円の計上でございます。

1、高橋跨線橋耐震補強事業費4,910万円で、主なものは、13節委託料で耐震補強工事業務委託料4,837万5,000円でございます。委託内容ですが、電気、通信、信号等の支障物件の移設が主なものでございます。なお、平成23年度には下部工の補強工事、平成24年度には上部工の補強工事を行う予定となっております。

2、橋りょう維持補修に要する経費383万3,000円でございます。主なものは、13節委託料で橋りょう点検業務委託料359万6,000円でございます。これは、平成19年度、国により長寿命化修繕計画策定事業費補助制度要綱が制定されました。市町村においては、平成26年度以降の橋りょう修繕の補助採択は、長寿命化修繕計画を策定した橋りょうに限られることになりました。これを受けまして、平成22年度に橋りょう点検を実施するものでございます。橋りょう点検の成果により、平成23年度には長寿命化修繕計画を策定する予定となっております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、134ページをごらんください。

8款3項1目河川管理費 692万円の計上でございます。

説明欄1、河川管理に要する経費 302万 3,000円ですが、主なものは、砂押川堤防等除草業務委託料 289万 6,000円でございます。

○鈴木道路公園課長

2、河川(原谷地川)管理に要する経費でございます。389万 7,000円でございます。主なものは、13節委託料は堤防除草業務委託料の106万 3,000円と環境保全業務委託料の200万円でございます。

次のページをお願いいたします。

4項1目都市計画総務費で2億 2,599万 7,000円の計上でございます。

説明欄2、国府多賀城駅自由通路等維持管理に要する経費 505万 6,000円でございます。主なものは、11節需用費の水道光熱費 208万 2,000円、13節委託料で清掃業務委託料 44万 2,000円、エレベーター遠隔管理システム業務委託料 140万円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

説明欄の3、まちづくり交付金事業活用調査に要する経費 403万 9,000円です。これは平成21年度に作成しております方法書に基づき、事後評価を実施するものでございます。

次に、4、都市計画に係る調査・策定に要する経費 3,620万 6,000円ですが、主なものは、仙塩広域都市計画東部地域の都市計画図作成業務委託料 3,500万円でございます。これは、5年ごとに、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、そして、今回からは松島町を含む2市3町で実施する、いわゆる都市計画図の更新作業でございます。歳入でも説明いたしますが、今回の幹事市である本市が1市3町から負担金を徴収してこの業務を行うものでございます。

次に、5、都市計画事業運営に要する経費 587万 4,000円ですが、主なものは、需用費で、次のページをごらんください、消耗品費で188万円、使用料及び賃借料で公用車等借上料として8台分の258万 4,000円でございます。

次に、6、多賀城市危険ブロック塀等除却事業費 200万円のうち、主なものは、平成21年度に実施しました危険ブロック塀等実地調査事業の結果に基づき、ブロック等の除却、改修等を希望する方への補助金 187万円を計上するものでございます。

次に、7、狭あい道路拡幅整備事業に要する経費 2,228万円でございます。主なものは、需用費で道路後退箇所の修繕料として386万 6,000円、委託料で公共嘱託登記業務委託料 550万円及び土地購入費 1,099万 6,000円。さらに、負担金、補助及び交付金で、建築基準法第42条第2項道路及び指導要綱路線の道路後退に伴う工作物等の除却、設置費補助金として150万円を計上するものでございます。

○鈴木道路公園課長

8、留ヶ谷線道路改良事業費 4,440万円でございます。主なものは、15節工事請負費 4,332万 3,000円で、施行延長 230メートルの道路改良工事でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、9、多賀城駅北地区市街地再開発事業費ですが、主なものは、再開発会社への補助金として事業費 1,200 万円の3分の2に当たる 800 万円を補助するものでございます。これは補正予算のときにも説明いたしましたが、平成 21 年度に予定していたものを取りやめて、平成 22 年度に改めて実施するものでございます。

次のページをごらんください。 140 ページでございます。

説明欄 10 の、多賀城インターチェンジ予定地発掘調査業務に要する経費 632 万 3,000 円ですが、これはインターチェンジ整備に向けて、市単独事業として取り組む積極的な姿勢を国に示すべく計上するものでございまして、歳入でも説明いたしますが、財源としては緊急雇用創出事業を予定しております。

○鈴木道路公園課長

次に、2 目街路事業費 1 億 2,377 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄 1、多賀城駅前自転車等駐車場維持管理に要する経費 862 万 5,000 円でございます。主なものは 13 節 481 万 1,000 円で、施設維持管理等業務委託料でございます。

2、放置自転車対策に要する経費 294 万 2,000 円でございます。主なものは 13 節 246 万 4,000 円で、多賀城駅周辺の仮設駐輪場 2 カ所の整理業務等委託業務でございます。

3、高崎大代線道路改築事業費 3,834 万 2,000 円でございます。主なものは、15 節工事請負費 2,815 万円で、延長 130 メートルの道路改良でございます。17 節公有財産購入費 797 万 8,000 円で、91 平方メートルの用地買収を予定しております。22 節 128 万 1,000 円は工作物の移転補償を 1 件予定しております。

4、高崎大代線外 1 線道路改築事業費 4,190 万円でございます。主なものは、15 節工事請負費 4,086 万 6,000 円で、施行延長 320 メートルの改良工事でございます。

142 ページをごらんください。

説明欄 5 でございます。県事業負担金 2,075 万円ですが、これは仙台港背後地区画整理事業の関連で、同区域と国道 45 号を接続する都市計画道路清水沢多賀城線の整備に要する県事業負担金でございます。

次に、6、街路事業の事務に要する経費 20 万 3,000 円でございます。これは経常経費でございます。

7、街路樹管理に要する経費 1,101 万 5,000 円でございます。主なものは、13 節 1,100 万円は剪定及び防虫等に係る業務委託料でございます。

次に、3 目公園費 2 億 3,461 万 7,000 円の計上でございます。

説明欄 2、都市緑化推進事業に要する経費 20 万円でございます。8 節 10 万円は保存樹木の報償金でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、3、都市緑化推進補助に要する経費 118 万 4,000 円ですが、これは、平成 13 年度から実施している生け垣助成及び平成 9 年度から実施している花のまちづくり事業に係る補助金でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、4、都市公園維持管理に要する経費 5,905 万円でございます。主なものは、1 節報酬 525 万 6,000 円で、公園施設維持管理の非常勤 3 名分の報酬でございます。8 節 285 万 6,000 円は 162 カ所の公園の愛護協力報償金でございます。11 節需用費のうち光熱水費 757 万 2,000 円は、市内各公園の電気料と水道料でございます。次のページをお願いいたします。修繕料 550 万円は遊具、外勢、照明灯等の修理費でございます。13 節委託料は 3,472 万 5,000 円でございます。主な委託内容は、公園の樹木の剪定及び草刈り業務、トイレ清掃業務委託でございます。

5、あやめ園整備に要する経費 1,907 万 7,000 円でございます。主なものは、13 節 1,905 万 6,000 円は、警備保障業務委託及び施設維持管理業務等の委託料でございます。

6、公園事業の事務に要する経費 28 万 1,000 円でございますが、これは経常経費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、7、国・県事業負担金 650 万円で、県営公園の加瀬沼公園及び国営公園のみちのく杜の湖畔公園に係る建設負担金でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、8、中央公園整備事業費 8,390 万円でございます。主なものは 17 節公有財産購入費 8,206 万 9,000 円で、土地開発公社からの買い戻し 644 平方メートルを予定しております。

9、中央公園整備事業費、単独事業でございます。226 万 6,000 円でございます。次のページをお願いいたします。主なものは、15 節工事請負費で 100 万円でございます。これは、中央公園の野球グラウンドに設置してあります、北側にございますバックネット 2 基の撤去工事でございます。

10、中央地区公園整備事業費 800 万円でございます。主なものは 15 節工事請負費 748 万円で、新田中公園のトイレ設置工事でございます。

11、中央公園施設整備事業費 1,800 万 1,000 円でございます。これは補正予算のときに御説明いたしましたが、中央公園の野球グラウンドの整備工事でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、4 目市街地開発事業費ですが、前年度比 1 億 3,419 万 4,000 円増の 4 億 2,559 万 3,000 円でございます。

説明欄 2、連続立体交差事業費 2 億 9,738 万 2,000 円の主なものは、負担金の 2 億 9,694 万 8,000 円です。このうち連続立体交差事業に係る県事業負担金は 2 億 9,680 万円で、通常補助で 4 億円、交付金事業で 11 億円、県単独事業費として 500 万円に対するそれぞれの負担金でございます。22 年度事業は、新下り線の基礎工事及び本体工事の着手を予定してございます。

次に、3、多賀城駅周辺地区整備事業運営費 20 万 8,000 円は経常経費でございます。

4 の、土地区画整理事業費(単独) 4,350 万 9,000 円の主なものは、次のページをどうぞらんください。13 節委託料 1,672 万 4,000 円で、工事設計等図書の作成と区画整理事業地内の用地管理に要する経費でございます。15 節工事請負費 1,000 万円は、電線共同溝に

係る工事が主なものでございます。22 節の補償、補填及び賠償金 1,500 万円は、損失補償、すなわち、区画整理法第 101 条補償にかかわるものでございます。

次に、5、土地区画整理事業費（通常）でございます。1,940 万円の主なものは、工事請負費 1,880 万円で、多賀城駅前線の歩道舗装及び電線共同溝に係る工事費でございます。

次に、6 の、土地区画整理事業費（まち交）でございますが、390 万円の主なものは、工事請負費 380 万円で区画道路等の舗装に係る工事費でございます。

続きまして、7、多賀城駅周辺土地区画整理関連事業費 1,000 万円、主なものは工事請負費ですが、これは電線共同溝に係る引き込み電線類を八幡橋に転架する工事でございます。

次に、5 目下水道事業特別会計繰出金ですが、前年度比 5,290 万 2,000 円増の 14 億 3,585 万 5,000 円です。

詳細については、下水道事業特別会計で御説明申し上げます。

○佐藤管財課長

次のページをお願いします。

5 項 1 目住宅管理費ですが、6,136 万 6,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、建築事務に要する経費につきましては、前年度比 2,685 万 7,000 円増額の 2,744 万 4,000 円を計上してございます。主に 13 節委託料の増額でございますが、これは平成 21 年度補正予算（第 1 号）を受け実施しました、建築図面等 CAD トレース業務委託を平成 22 年度も引き続き実施するものと、新たに、大規模地震発生時に直ちに必要となる被災建築物応急危険度判定街区図をあらかじめ作成しておくための業務委託です。なお、これらの 2 業務につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業で実施するものです。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2、市営住宅維持管理に要する経費 1,079 万 5,000 円。この主なものは、需用費の修繕料 600 万円で、市営住宅の給配水設備、電気設備、床などの修理に要する経費でございます。13 節委託料の 326 万 7,000 円は、市営住宅の建物警備保障業務、エレベーター保守点検等を含む施設維持管理業務に係るもの、あるいは受水槽等の清掃業務に要する経費でございます。

次に、3、市営住宅修繕事業費 334 万 2,000 円は、もみじ山市営住宅の水道量水器の取りかえに要する経費でございます。

4 の、民間住宅借上事業費で市営住宅借上料 1,764 万円は、山王住宅の代替えとして、現在、高橋に建設中の民間住宅（仮称）ロングライフ多賀城でございますが、の 9 月から来年 3 月までの 7 カ月間の借上料でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

5、市営住宅使用料収納に要する経費は 214 万 5,000 円を計上しております。次のページをお願いいたします。主なものは明け渡し請求訴訟等業務委託料 156 万円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

2 目住宅環境整備費ですが、前年度比 1 億 63 万 5,000 円増の 1 億 911 万 7,000 円でございます。

説明欄 1 の、木造住宅地震対策事業費 698 万 2,000 円の主なものは、耐震診断に係る委託料 544 万円及び耐震改修工事に係る補助金 150 万円でございます。

次に、2、市営住宅長寿命化計画策定事業費 488 万 5,000 円。これまでの対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、市営住宅の耐久性の向上等を図る改善事業等を計画的に実施するため、長寿命化計画を策定するものでございます。

次に、3、市営住宅建替事業費 9,725 万円の主なものは、山王住宅の解体費 1,600 万円、借上住宅の建設費補助金 7,255 万 4,000 円及び山王住宅入居者の移転補償費 825 万円でございます。

● 9 款 消防費

○伊藤交通防災課長

次のページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目非常備消防費は 2,462 万 1,000 円の計上でございます。

1、消防団活動に要する経費の主なものは、1 節の 1,533 万 2,000 円につきましては、消防団員の年額報酬と出動報酬でございます。11 節の 100 万 7,000 円につきましては、団員の被服経費及びその他経常経費でございます。19 節の 781 万 7,000 円の主なものは、消防団員の公務災害補償及び退職報償金などの負担金でございます。

次の、2 目消防施設費は 6 億 4,233 万 1,000 円の計上でございます。

まず、1 の、消防水利維持費 936 万 8,000 円のうち、11 節の 37 万 7,000 円ですが、その主なものは消火栓などの修繕料でございます。19 節の 791 万 6,000 円につきましては、消火栓設置費等に係る負担金でございます。なお、消防水利維持費につきましては、前年度と比較をし 474 万 8,000 円の増額となっておりますが、これは、消火栓改良工事箇所が増加により、消火栓設置費等負担金の増加によるものが主な要因でございます。

次に、2 の、消防ポンプ維持費 343 万 3,000 円でございます。11 節の 95 万 2,000 円の主なものは、各分団ポンプ車置き場の光熱水費とポンプ車の修繕経費でございます。12 節の 42 万 2,000 円につきましては、ポンプ車の法定点検手数料等でございます。14 節の 183 万 2,000 円でございますが、消防ポンプ車置き場などの 7 カ所の敷地借上料でございます。

次のページをお願いします。

次に、3、消防団の支援・育成に要する経費 2,239 万 5,000 円の主なものは、18 節の 2,230 万 8,000 円で、消防団第 2 分団の消防ポンプ車の更新を行うもののほか、消防用資機材等を購入し、消防団各分団に配備するものでございます。

次に、4 の、塩釜地区消防事務組合負担金 6 億 713 万 5,000 円につきましては、同組合運営に係る負担金でございます。

次の、3 目水防費の 1 万円につきましては経常経費でございます。

次の、4 目災害対策費は 2,588 万 8,000 円の計上でございます。

2 の、防災対策の充実に要する経費 277 万 7,000 円の主なものは、1 節の 244 万 9,000 円につきましては、防災対策を専門とする事務補佐員報酬等でございます。

3の、防災訓練実施事業費 39万 3,000円につきましては、地域防災リーダー育成経費と、あわせて地域防災訓練実施に対する補助金でございます。

4の、災害対策に要する経費 1,484万 1,000円でございます。前年度と比較をいたしまして 358万 7,000円の増額となっておりますが、これは避難所標識等設置工事費を計上することにより増となったものでございます。

まず、11節では 116万 6,000円を計上いたしております。次のページをお願いいたします。11節は防災無線機の修繕料が主なものであり、12節の 162万 8,000円につきましては、防災広報装置などのNTT回線使用料が主なものでございます。13節の 556万 9,000円の主なものは、民間気象情報提供会社からの情報提供及び防災行政無線保守点検業務等に係る委託料でございます。15節の 502万 4,000円につきましては、災害時一時指定避難場所 40カ所に、災害時に市民が安全かつ迅速な避難行動がとれますように避難場所の周知を図るため、標識を設置し整備するものでございます。18節の 102万 9,000円につきましては、災害用浄水機 1台を購入するものであり、次の19節負担金、補助及び交付金の 37万 3,000円の主なものは、地域衛星通信ネットワークの管理負担金等でございます。

5の、災害用備蓄品購入事業費 87万 7,000円につきましては、11節で乾パンなどの食糧を購入する経費でございます。

次に、6の、6・13総合防災訓練に要する経費として 100万円を計上いたしております。これは、本年6月13日に陸上自衛隊多賀城駐屯地におきまして開催予定の「6・13多賀城市総合防災訓練」実施に要する費用であり、その主なものは、11節において各種訓練を実施するための消耗品等を計上いたしております。

● 10款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費で 268万 9,000円でございます。

これは、1の、教育委員会運営に要する経費で、主なものは、教育委員の報酬等でございます。

○小畑学校教育課長

次に、2目事務局費 2億 6,707万円でございます。

説明2、外国人による外国語指導に要する経費 1,806万円でございますが、小学校の学習指導要領が改訂になり、平成23年度から外国語活動を取り入れることになりました。このため、小学校では移行措置として平成21年度から外国語活動を実施しております。実施に当たっては、小学校に2名を配置し、中学校と合わせて計4名のALTを委託するものでございます。

説明3、学校ホームページ作成支援業務 300万円でございます。21年度から23年度までの債務負担行為で、国のふるさと雇用再生特別交付金事業で実施している事業、2年目でございます。学校ホームページにつきましては、地域に開かれた学校運営を図るため、学校ごとのホームページを作成するに当たり、各小中学校の情報教育担当の教職員に対しホームページの構築、情報の更新等の指導業務を委託するもので、より内容の充実したホームページの作成が可能になるものと考えております。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

4の、教育総務課関係経費(事務局)で1億413万1,000円でございます。次のページをお願いいたします。その主なものは、14節の公用車等借り上げ15台分312万5,000円、19節の幼稚園就園奨励費補助金は、対象者数950人を見込み9,730万5,000円でございます。これは前年度と比較して956万円の増額となりますが、これは国の子育て支援の一環として補助単価の引き上げがあったことによるものでございます。

○小畑学校教育課長

次に、説明5、学校教育課関係経費1,662万2,000円でございますが、昨年と比較して488万2,000円の減額となっております。その主なものは、平成20、21年度の2カ年で改訂作業を実施してまいりました学校副読本「わたしたちの多賀城」が完了したことによるものでございます。そのほかの主なものとして、学校教育専門指導員と事務補佐員に係る報酬、19節の負担金、補助及び交付金1,021万8,000円につきましては、各種団体に対する負担金と補助金でございます。

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

次に、3目教育施設及び文化施設管理基金費で37万3,000円の計上でございます。こちらは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較して減になっておりますが、預金金利の低減を見込んだものでございます。

○小畑学校教育課長

166ページをお開きください。

2項1目学校管理費1億9,960万8,000円でございます。

説明2、特別支援教育支援事業費(小学校)1,469万5,000円でございます。1節報酬で、多賀城八幡小学校の特別支援学級在籍児童補助員が1名増になり84万9,000円の増となっております。「学校すくすくプラン」として、特別支援学級及び小学校低学年、通常学年担任の補佐をしていただく補助員を配置しているもので、17名の報酬が主なものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、3、教育総務課関係経費(小学校)で8,076万4,000円でございますが、その主なものは、各小学校の燃料費408万7,000円、光熱水費3,560万1,000円、修繕料483万9,000円、施設維持管理等業務委託のほか委託料として1,339万5,000円、城南小学校プレハブ校舎借上料1,155万円、18節で学校用備品購入費501万9,000円でございます。

○小畑学校教育課長

説明4、学校教育課関係経費(小学校)5,592万1,000円でございます。昨年度より54万1,000円の減額でございます。歳出の主なものですが、1節の報酬1,014万3,000円は、小学校6校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員2名分の報酬でございます。次の168、169ページをお開きください。7節賃金83万5,000円は、看護師及びプール監視員の賃金でございます。8節報償費194万5,000円は、就学児健康診断時の医師、帯同看護師報酬及び総合的な学習の時間に係る講師謝金と卒業記念品代でございます。13節委託料4,158万1,000円は、学校用務員業務委託及び児童、教職員の健康診断委託料が主なものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

5、学校施設改修事業費（小学校）、13節委託料で300万円の増額は、老朽化した山王小学校屋外プール大規模改造工事に伴う設計業務委託料でございます。

6、多賀城小学校費の497万3,000円から、ページを飛びます、173ページの説明欄11、多賀城八幡小学校284万7,000円までは、児童数及び学級数に応じたそれぞれの小学校の経常経費でございます。

○小畑学校教育課長

172ページ、2項2目教育振興費4,389万6,000円でございます。

説明1、要保護、準要保護に要する経費（小学校）1,420万1,000円でございます。昨年度より195万2,000円の増額であります。これは、景気不透明の中、対象児童数の把握が困難であることから、今年度の実績見込みで計上したものでございます。

説明2、特別支援教育就学奨励に要する経費（小学校）126万2,000円は、扶助費で38名分の計上でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

3、教育用コンピューター整備事業費2,017万4,000円は、小学校6校の教育用パソコン等の借上料でございます。なお、平成22年度は、城南小学校及び多賀城八幡小学校のコンピューターを22台から42台に増設いたします。これにより、全小学校で1人1台ずつ使用できる環境が整うこととなります。

次に、4、義務教育教材費に要する経費760万円は、各小学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上しております。なお、昨年度と比較し180万円の増額は、小学校に外国語活動が導入されることに伴い教材や教具等の環境整備を行うもので、1校当たり30万円の予算で6校分を増額したものでございます。

5、理科教育設備に要する経費65万9,000円は、各小学校の理科備品購入費でございます。

○伏谷委員長

ここで15分間の休憩といたします。

再開は3時30分といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時29分 開議

○伏谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

学校教育課長、説明願います。

○小畑学校教育課長

176ページをお願いいたします。

10 款 3 項 1 目学校管理費 1 億 2,017 万 1,000 円でございます。

説明 1、特別支援教育支援事業費（中学校） 259 万 4,000 円でございます。1 節報酬で多賀城中学校の特別支援学級在籍児童補助員が 1 名減になったことにより、83 万 6,000 円の減となっております。「学校すくすくプラン」として、特別支援学級担任の補佐をする補助員を配置しているもので、3 名の報酬が主なものでございます。

次に、説明 2、スクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費 36 万円でございます。これは県費負担のスクールカウンセラーが市内 4 中学校に派遣されており、カウンセリングに係る消耗品代、電話代の経費でございます。

次に、説明 3、「心の教室相談員」活用事業関係経費 122 万 7,000 円でございます。これは、市内中学校 4 校に配置しております心の教室相談員に対する謝金でございます。

次に、説明 4、学校生活指導支援業務（中学校） 462 万 9,000 円でございます。これは市内中学校 4 校に配置しております学校生活指導支援補助員に対する報酬が主なものでございます。この事業は、平成 21 年度から国の緊急雇用創出事業交付金を活用し、学校になじめない生徒を指導、支援し、豊かな学校生活が送れるよう生活指導を補助する事業でございます。

説明 5、スクールソーシャルワーカー活用事業関係経費 50 万 9,000 円でございます。これは、昨年度から県の委託事業として実施している事業で、小中学校すべての学校で、問題を抱えた児童生徒の原因が家庭にある場合に、問題解決のため、該当校の教職員への指導、助言や、関係機関との間を取り持ちし、問題解決に当たる専門員の謝金が主なものでございます。現在 1 名採用してございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、6、教育総務課関係経費（中学校） 5,035 万 2,000 円でございます。その主なものは、各中学校の燃料費 317 万 2,000 円、光熱水費 2,535 万 4,000 円、修繕料 339 万 4,000 円、13 節で施設維持管理業務のほか委託料として 910 万 7,000 円でございます。次のページをお願いいたします。18 節学校用備品購入費 457 万 3,000 円でございます。

○小畑学校教育課長

次に、説明 7、学校教育課関係経費 4,268 万 8,000 円でございます。歳出の主なものは、1 節の報酬 833 万 1,000 円は、中学校 4 校分の学校医、管理校医、学校薬剤師及び図書館補助員 4 名の報酬でございます。7 節賃金 49 万 1,000 円はプール監視員の賃金でございます。8 節報償費 63 万 2,000 円は、生徒等健康診断時の帯同看護師謝礼及び総合的な学習の時間に係る講師謝金と卒業記念品代でございます。13 節委託料 3,278 万 9,000 円は、学校用務員業務委託料のほか、生徒及び教職員の健康診断委託が主なものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、8、多賀城中学校費の 542 万 6,000 円から、次のページをお願いいたします。11、高崎中学校費 521 万 9,000 円は、生徒数及び学級数に応じたそれぞれの中学校の経常経費でございます。

○小畑学校教育課長

182 ページをお開きください。

3 項 2 目教育振興費 3,431 万 7,000 円でございます。

説明 1、要保護、準要保護に要する経費 1,415 万 3,000 円でございます。昨年度より 114 万 7,000 円の増額であります。これは、景気不透明の中、対象生徒数の把握が困難であることから、今年度の実績見込みを計上したものでございます。

次に、説明 2、特別支援教育就学奨励に要する経費 100 万 3,000 円は扶助費でございます。18 名の計上でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

3、教育用コンピューター整備事業費 1,269 万 3,000 円は、中学校 4 校の教育用コンピューターの借上料でございます。

4、義務教育教材費に要する経費 608 万円は、各中学校の教材用消耗品及び備品購入費で、それぞれの学校の学級数に応じて計上しております。なお、昨年度と比較し 120 万円の増額は、中学校で武道が必修化されたことに伴い、武道用具等の整備を行うもので、1 校当たり 30 万円の予算で 4 校分を増額したものでございます。

5、理科教育備品に要する経費 38 万 8,000 円は、各中学校の理科備品購入費でございます。

○永沢生涯学習課長

184 ページ、 185 ページをお開きください。

4 項 1 目社会教育総務費で 4 億 299 万 5,000 円の計上です。

説明欄 2 の、社会教育総務に要する経費 756 万円の主なものは、1 節報酬で社会教育委員 10 名及び社会教育指導員 1 名分、8 節報償費で行政区から選出の社会教育振興員 47 名分、19 節負担金、補助及び交付金で記載の各団体等への負担金、補助金などでございます。

なお、市民会館文化事業協会への補助金につきましては、前年度と比較しまして 498 万 5,000 円を減額し 100 万円の計上ですが、繰越金や基金などを活用するための減額でございます。

3、青少年育成センター運営等に要する経費で 302 万 2,000 円の計上です。主なものは、1 節報酬で青少年指導員 1 名、青少年補導員 6 名、青少年育成センター運営協議会委員 8 名分でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費で 1,692 万 9,000 円の計上です。

説明欄 1、学校支援地域本部事業費で 48 万 6,000 円の計上ですが、この事業は、昨年 9 月に補正予算をお認めいただきまして以来、東豊中、東小学校区で行っております学校・家庭・地域の連携、協力の事業でございます。引き続き当該学校区で事業を行うもので、8 節報償費で地域コーディネーターの活動謝金、12 節役務費で通信費等がその主なものです。

2、生涯学習推進費で 299 万 5,000 円の計上です。11 節需用費、19 節負担金、補助及び交付金で、生涯学習 100 年構想実践委員会に対します補助金が主なものでございます。

3、生涯学習活動費補助金交付事業費で 350 万円の計上です。市民の生涯学習活動を支援するための補助金でございます。

4、史都多賀城万葉まつり実行委員会運営補助事業費で 171 万円の計上です。実行委員会に対する運営補助金です。なお、22 年度は 10 月 10 日の開催が決まっております。

5、学校開放講座開設費で 23 万 5,000 円の計上です。これは、学校施設を利用し、先生が講師になって市民を対象に行う講座のための経費で、8 節報償費で講師への謝金とその主なものです。22 年度は 10 の講座の開設を予定しております。

6、家庭教育事業費で 18 万円の計上です。これは、入学説明会や就学時健診などの機会を利用して子育てに関します教室を開催するものですが、8 節報償費で講師への謝金が主なものです。

7、歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業に要する経費で 260 万円の計上です。対象をゼロ歳からおおむね小学校低学年程度までを想定して、親子のためのクラシックコンサートで、昨年 9 月 27 日に開催し、好評をいただきました。22 年度は午前、午後の 2 回の開催を予定しております。文化事業協会への委託としまして、13 節委託料を計上するものでございます。

8、リーダー育成等研修費で 45 万 4,000 円の計上です。次のページをお願いします。ジュニアリーダーの初級研修等に要する経費で、11 節需用費、14 節使用料及び賃借料などが主なものでございます。

9、成人式に要する経費で 53 万 9,000 円の計上です。多賀城方式として定着してまいりました実行委員会方式によります開催を予定しており、19 節補助金とその主なものでございます。

10、放課後子ども教室推進事業費で 404 万 5,000 円の計上です。20 年度、21 年度と多賀城小学校で実施をしてまいりましたが、22 年度からは八幡小学校を加えまして、それぞれ 80 日間の実施を予定しております。8 節報償費で学習アドバイザーなどの謝金とその主なものでございます。

11、次世代リーダー育成研修に要する経費で 18 万 5,000 円の計上です。21 年度まで実施をしておりましたワンパクスクールにかわります新規事業で、子ども会のリーダーであるインリーダーを養成、育成するため、レクリエーション等の研修を行う事業でございます。8 節報償費、11 節需用費、12 節役務費などがその主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

3 目公民館費で 5,832 万 1,000 円の計上です。

説明欄 1 から 6 までは中央公民館関係でございます。

1、お祭り用具の貸出しに要する経費で 27 万円です。太鼓などの貸出品の修理が主なものでございます。

説明 2 から 5 までは、それぞれ中央公民館の世代別、対象別の社会教育事業です。

2、青少年教育事業費 4 万 2,000 円は 4 教室 22 回、3、成人教育事業費 104 万 3,000 円は 5 教室 15 回及び文化センターまつりを 1 回、4、高齢者教育事業費 20 万 5,000 円は 2 事業 15 回、5、家庭教育事業費 3 万 8,000 円は 2 教室 5 回をそれぞれ予定しているもので、いずれも講師謝金等に要する経費でございます。

6、市民音楽祭、美術展費 188万 9,000円の計上です。8節報償費で美術展審査員への謝金、賞品代、次のページをお願いいたします。11節需用費でポスターやパンフレットの印刷費などがその主なものです。

7から9までは山王地区公民館の社会教育事業でございます。

7、青少年教育事業費 1万 1,000円は2教室8回、8、成人教育事業費 44万 8,000円は7教室44回、9、高齢者教育事業費 9万 3,000円は3教室12回をそれぞれ予定しているもので、いずれも講師謝金等に要する経費です。

10から12までは大代地区公民館の社会教育事業関係です。

10、青少年教育事業費 3万円は2教室3回、11、成人教育事業費 33万 8,000円は9教室40回、12、高齢者教育事業費 20万 5,000円は1教室7回をそれぞれ予定しているもので、いずれも講師謝金等に要する経費です。

次のページをお願いいたします。

13から18までは公民館の一般事務経費と維持管理経費です。

13、中央公民館一般事務経費 35万 2,000円、14、中央公民館維持管理経費 20万 1,000円。

15、山王地区公民館一般事務経費 67万 5,000円は、11節需用費、12節役務費などが主なものでございます。16、山王地区公民館維持管理経費 967万 5,000円は、1節報酬で非常勤職員2名分の報酬、11節需用費、13節委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

17、大代地区公民館一般事務経費 66万 5,000円は、11節需用費、12節役務費が主なものです。なお、コミュニティ拠点化に関しまして、コミュニティ推進協議会の方々に先進地の御視察をいただくために、14節使用料及び賃借料にバス借上料を計上いたしております。

18、大代地区公民館維持管理経費で 909万 1,000円の計上です。非常勤職員2名分の報酬、11節需用費、13節委託料が主なものです。

19、山王地区公民館施設改修事業費で 3,305万円の計上です。22年度は本館の内部の改修工事を予定しております。

○高倉文化財課長

次、4目文化財保護費は 856万 1,000円増の 4,011万 5,000円を計上しております。

次のページをごらんください。

説明欄1の、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定に要する経費は、2力年の継続事業の2年目に当たりまして、事業費は 480万円でございます。

この事業は、昭和62年度に策定した第2次保存管理計画を見直し、特別史跡を取り巻く環境の変化に合わせて、新たな視点で策定を行うものであります。策定に当たっては、庁内の横断的な連携を図ること、地元住民の意思を反映させること、市民活動の視点からの意見も参考にすることなどの目的でワーキング会議を開催し、さらに、専門的な分野の有識者等12名で構成する策定委員会を設置して取り組んでいるところでございます。

予算の主な歳出は、1 節報酬が 51 万 1,000 円、11 節の印刷製本費などで 63 万 3,000 円、13 節の委託料としては、策定の取りまとめを行うため、各種計画との整合を図ること、会議資料の作成や策定書の図面作成等の目的で、現況調査委託料として 300 万円などでございます。

2 の、特別史跡多賀城跡復元整備に要する経費 25 万 8,000 円は、事業が具体化するまでの間、いつでも活動できるように事務経費として計上させていただいているものであります。

3 の、文化財保護管理に要する経費は 3,505 万 7,000 円でございます。その主なものは、1 節報酬で、史跡管理員 2 名、文化財保護委員 10 名の報酬として 233 万 5,000 円、11 節需用費では 230 万 9,000 円、13 節委託料は特別史跡や市指定文化財等の維持管理業務委託のほか、松くい虫対策委託、郷土芸能道場耐震設計業務などで 2,672 万 8,000 円、16 節原材料が 184 万円、19 節負担金、補助及び交付金 71 万 2,000 円は、各種協議会の負担金及び文化財保護団体に対する補助金でございます。

次のページをお願いします。

5 目史跡保存費は、多賀城史跡用地買収に要する経費で 2 億 5,000 万円でございます。22 年度は、およそ 7,300 平方メートルの土地の買収と 3 件の家屋移転等を計画しております。その主な経費は、17 節公有財産購入費が 1 億 5,576 万円、22 節補償、補填及び賠償金として 8,353 万円のほか、事務経費でございます。

○永沢生涯学習課長

6 目図書館費で 5,564 万 1,000 円の計上です。

1、図書館運営管理に要する経費で 5,543 万 3,000 円です。1 節報酬で非常勤職員等の報酬、11 節需用費で一般図書、雑誌、紙芝居、DVD 等の購入費、12 節役務費、13 節委託料では施設管理の業務委託、14 節使用料及び賃借料、18 節備品購入費は基本図書の購入が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

2、図書館協議会に要する経費で 8 万円の計上です。10 名分の委員報酬が主なものですが、会議の開催は 1 回を予定しております。

3、図書館の行事に要する経費で 12 万 8,000 円の計上です。図書館講座等の講師謝金が主なものです。

7 目視聴覚ライブラリー費で 106 万 9,000 円の計上です。

11 節需用費、19 節で宮城中央地区視聴覚教育協議会への負担金が主なものです。

8 目市民会館費で 1 億 634 万 1,000 円の計上です。

1 節報酬、11 節需用費、13 節委託料が主なものですが、1 節報酬に指定管理者選定委員会の委員の報酬を計上してございます。報酬の伴います委員が 5 名、事前説明とプロポーザル審査の 2 回の会議を予定しております。

○高倉文化財課長

次、 204 ページでございます。

9 目埋蔵文化財調査センター費は、 1,508 万 9,000 円増の 9,737 万 2,000 円を計上しております。

説明欄 1 の、埋蔵文化財緊急調査（補助）に要する経費は 1,200 万円で、その主なものは、7 節賃金で 382 万 7,000 円、11 節需用費が 103 万 9,000 円、13 節委託料は、発掘調査で使用する仮設電気設置業務委託料などで 120 万 2,000 円、14 節使用料及び賃借料は、休憩施設の借り上げ、機械借り上げ等で 586 万 1,000 円などでございます。

この事業は、市内に所在する埋蔵文化財包蔵地内において発生する、個人住宅建設等の開発に対応して発掘調査を行うものでございます。

2 の、埋蔵文化財緊急調査（単独）に要する経費として 100 万円を計上しております。その主なものは、7 節賃金、13 節委託料、次のページで、14 節使用料及び賃借料等でございます。これは、個人住宅建設や道路、水路等の公共事業及び宅地造成等の開発に対応して行う試掘確認調査の費用でございます。

3 の、発掘調査受託事業に要する経費は 1,006 万 1,000 円を計上しております。これは、埋蔵文化財包蔵地内で発生する、宅地造成工事等の営利を目的とする開発工事に対応して実施する発掘調査でございます。主な経費は、7 節賃金が 433 万 4,000 円、11 節需用費が 118 万 1,000 円、13 節委託料が 107 万 3,000 円、14 節使用料及び賃借料が 319 万 2,000 円などであります。

4 の、出土品等の整理保存に要する経費（補助）として 300 万円を計上しております。この事業は、市内の遺跡発掘調査により出土しました木製品、鉄製品の劣化あるいは腐食を防止し長く保存するための処理を行うものでございまして、処理を行った後は、展示品として利用、活用していくものでございます。主な経費は、7 節賃金が 80 万 4,000 円、13 節委託料では、大型の木製物であります橋脚、柱として利用された柱材ですが、橋脚と建物跡の柱材を専門業者に委託する、保存処理業務委託料などで 158 万 3,000 円でございます。

5 の、出土品等の整理保存に要する経費（単独）は 306 万 9,000 円を計上しております。これは補助対象外経費である PEG 含浸装置借上料 90 万 9,000 円のほか、7 節賃金で遺物整理員賃金 172 万 2,000 円と 11 節需用費の消耗品のうち収蔵資料整理業務用消耗品 27 万 2,000 円につきましては、緊急雇用創出として上げたものであります。

ここで、恐れ入りますが、資料 4 の 6 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為でございます。

表中、下から 2 番目の、施設備品借上料につきましては、これは、樹脂含浸装なんです、PEG 含浸装 1 槽分の債務負担を設定させていただくものでございます。期間、限度額については、記載のとおりでございます。

資料 7 の 209 ページにお戻りください。

6 の、埋蔵文化財調査センター総務に要する経費 1,921 万 9,000 円はセンターの管理運営費でございます。1 節報酬は、事務補佐員 4 名、発掘調査員 4 名の報酬でございます。7 節賃金は、育児休暇職員 1 名の代替えとして臨時職員 4 カ月分の賃金でございます。そのほかは管理事務経費でございます。

7の、調査資料デジタル化事業に要する経費 1,000 万円は、緊急雇用創出事業として取り組む事業でございます。これは市内遺跡の発掘調査で記録保存した写真及び図面等の資料をデジタル化して保存するもので、昨年度から継続して実施するものでございます。

8の、文化財の普及・啓発に要する経費は 1,025 万 3,000 円を計上しております。22 年度は特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘調査事業が開始されて 50 周年の年に当たることから、その記念事業として、DVD の制作費として 13 節委託料に 130 万 5,000 円、それと、文化庁主催の全国巡回展でございます「発掘された日本列島展 2010」を開催する経費として、19 節負担金に 500 万円を新規事業として予算化しております。そのほか、11 節需用費に展示関係物品及び体験学習材料費等の消耗品、印刷製本費として発掘調査報告書 4 冊分、資料館リーフレット等で 167 万 8,000 円などが主な経費でございます。

9の、埋蔵文化財保存活用整備事業費（補助） 2,310 万円は、資料の再整理に係る遺物整理員賃金 51 万 7,000 円、次のページをごらんください、調査データデジタル保管・活用業務委託料 62 万 1,000 円のほか、新たな事業として、昭和 62 年度に開館した埋蔵文化財調査センター展示室をリニューアルするため、改修工事費として 800 万円、展示ディスプレイ等の備品購入費として 1,335 万円などが主なものでございます。

10の、埋蔵文化財調査センター体験館運営管理事業費は 567 万円を計上しております。これは、考古資料や歴史資料及び民俗資料の収集、保管と一般公開、歴史体験を実施する体験館の運営管理費であります。その主なものは、11 節需用費が 267 万円うち、光熱水費 222 万円は、市民活動サポートセンターあるいは地域職業相談所との共同メーター使用による電気料として、27 万 6,000 円の増額が行われております。13 節委託料 244 万 1,000 円は、冷暖房設備及び附属施設保守点検と自動ドア保守点検業務委託料などで 152 万円、18 節の備品購入費は、史遊館のブラインド購入費等で 39 万 2,000 円を計上してございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10 目生涯学習推進基金費で 10 万 4,000 円の計上でございます。こちらは基金運用の際に生じる利子を基金に積み立てるもので、前年度と比較して減になっておりますのは、預金金利の低減を見込んだものでございます。

○永沢生涯学習課長

212、 213 ページをお願いいたします。

5 項 1 目保健体育総務費で 1 億 4,423 万 9,000 円の計上です。

説明欄 2、保健体育総務に要する経費で 132 万 6,000 円の計上です。19 節の多賀城市体育協会補助金が主なものです。

3、社会体育施設等管理運営業務に要する経費で 1 億 2,799 万 3,000 円の計上です。13 節の指定管理者への委託料が主なものですが、22 年度は 3 年間の指定管理期間の最終年度になりますことから、次期指定管理者指定に向けました選定委員会の報酬を計上しております。また、老朽化が進んでおります市民プールの電気設備を改修するため、11 節に修繕料 260 万円を計上しております。

4、学校施設開放に要する経費で 242 万円の計上です。13 節委託料が主なものですが、22 年度からは多賀城小学校の多目的ホール等の一般開放を予定しております。

5、体育指導委員等に要する経費で 121 万 6,000 円の計上です。1 節で体育指導委員 6 名の報酬、8 節で各行政区のスポーツ振興委員 47 名分の報償費が主なものです。

○小畑学校教育課長

次に、5 項 2 目学校給食管理費 4 億 5,773 万 5,000 円でございます。

214 ページをお開きください。

説明 2、給食センター管理に要する経費 1,779 万 6,000 円でございます。昨年度より 130 万円の増額でございます。歳出の主なものは、11 節の需用費で 679 万円、これは給食センターの設備の経年劣化に伴う修繕費が主なものでございます。13 節委託料の 984 万 5,000 円は給食センター施設の維持管理に要する経費で、設備機器等の清掃、保守点検 12 件分でございます。

次に、説明 3、給食調理に要する経費 4 億 907 万 2,000 円でございますが、昨年度より 181 万 9,000 円の減額でございます。歳出の主なものは、11 節需用費の 6,071 万 8,000 円で調理に要する光熱水費が主なものでございます。13 節委託料 3 億 4,830 万 1,000 円は、調理等業務委託と食材発注業務委託並びに廃棄物等処理委託料でございます。

次に、説明 4 の、「食に関する指導」に要する経費 98 万 8,000 円でございますが、その主なものは、11 節需用費で、217 ページに書いてございますけれども、小中学校別の献立表や給食代の印刷代でございます。

● 11 款 災害復旧費

○伊藤交通防災課長

次の 218 ページをお開き願います。

11 款 1 項 1 目一般災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

● 12 款 公債費

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目元金で 17 億 7,198 万 2,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしますと 2,428 万 8,000 円の減となっておりますが、こちらは公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還元金で減額になったことが主な要因でございます。

続いて、2 目利子は 3 億 7,963 万 2,000 円の計上でございます。前年度と比較いたしまして 1,858 万 4,000 円の減となっておりますが、こちらは公的資金補償金免除繰上償還による効果としての利息軽減があったこと、また、昨今の金融情勢から、新規借入事業の借入金利の低減を見込んだことによる償還利子の減でございます。

● 13 款 諸支出金

○佐藤管財課長

次のページをお願いいたします。

13 款 1 項 1 目土地取得費でございますが、科目設定でございます。

- 14 款 予備費

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

14 款 1 項 1 目予備費です。5,511 万 3,000 円の計上でございますが、前年度とほぼ同程度の水準を確保させていただいたものでございます。

ここで、大変恐れ入りますが、資料の 4 をお願いします。資料 4 の 6 ページでございます。

第 2 表債務負担行為でございますが、この表中、下から五つ目の、自動車借上料につきましては、公用車 4 台分の債務負担行為を設定させていただくものでございます。そのほかの項目につきましては、それぞれ説明が終わってございますので省略をさせていただきます。

なお、限度額が金額で設定されているものの詳細につきましては、資料 9 の 19 ページに記載してございますので、後ほど、恐れ入りますが、御参照をいただきたいと存じます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○伏谷委員長

以上で歳出の説明を終わります。

- 歳入説明

○伏谷委員長

次に、各課長等より歳入の説明を求めます。

- 1 款 市税

○菅野税務課長

それでは、市税について御説明申し上げます。

資料 9 の議案関係資料の 25 ページをお開き願います。

市税対前年度比較表でございますが、この表は、現年課税分と滞納繰越分の合計の予算額でございます。

平成 22 年度当初予算額（A）欄と、右側の比較増減の当初比較の予算額（A） - （B）をごらん願います。

初めに、市民税で、当初予算額 33 億 2,794 万 4,000 円、平成 21 年度当初予算額と比較いたしますと 2 億 9,771 万 5,000 円マイナスの 8.2%の減となっております。

固定資産税で、当初予算額 32 億 7,675 万 7,000 円、当初比較で 2,378 万 5,000 円マイナスの 0.7%の減となっております。

次に、軽自動車税で、当初予算額 8,090 万 2,000 円、当初比較で 45 万 7,000 円マイナスの 0.6%の減。

市たばこ税で、当初予算額 3 億 9,261 万 5,000 円、当初比較で 868 万 1,000 円マイナスの 2.2%の減。

都市計画税でございます。当初予算額 6 億 6,145 万円、当初比較で 961 万 1,000 円プラスの 1.5%の増となっております。

この結果、当初予算額合計は 77 億 3,966 万 8,000 円となり、平成 21 年度当初予算との比較では 3 億 2,102 万 7,000 円マイナスの 4.0%の減、補正後の最終予算との比較では 6,876 万 7,000 円マイナスの 0.9%の減となっております。

次の 26 ページをお願いします。

現年課税分と滞納繰越分の対前年度比較表でございますので、御参考にしていただきたいと思ひます。

それでは、各税目ごとの現年課税分について御説明いたします。

次のページをごらん願ひます。

初めに、1 の、個人市民税でございます。

(1) の均等割額でございますが、昨年 11 月の月例経済報告では、雇用情勢は依然として厳しいとしております。全国の完全失業率は 5.0%、宮城県内でも 6.0%を超えており、高水準で推移しております。これらを考慮し、平成 21 年度の当初人数の 3 万 197 人から 210 人減少するものと見込みまして 2 万 9,987 人、税額は (A) の 8,906 万 1,000 円を見込んでおります。

次に、(2) の総合課税による所得割額でございますが、本市の所得金額の 85%が給与所得となっております。世界的な金融危機を背景にした景気の低迷による所得金額の減少及び失業者の増加等により、個人所得の伸びが見込めない状況にあります。予算の計上に当たっては、経済情勢や失業率、それから、総所得金額の推移などを勘案しまして、所得割額は (B) の 28 億 3,704 万円を見込んでおります。

同じ欄の税額控除額でございますが、税額から直接控除する調整控除額、配当控除額、住宅借入金等特別税額控除額等で 9,314 万 8,000 円を見込んでおります。

次の 28 ページをお願いします。

(3) の分離課税（譲渡所得）による所得割額でございますが、景気の悪化を受け、土地、建物等の譲渡所得及び株価低迷による株式等に係る譲渡所得が減少傾向にあります。平成 22 年度当初予算では、これまでの実績などから 21 年度でも大幅に減少するものと見込みまして、所得割額を (C) の 1,923 万 4,000 円を見込んでおります。

この結果、個人市民税の合計の予算額は 29 億 4,533 万 5,000 円となり、平成 21 年度当初予算比較では 1 億 6,419 万 3,000 円の減額となっております。

その下の参考でございますが、先ほど説明しました税額控除額で、平成 21 年 11 月時点の額を記載してございます。参考にして見ていただきたいと思います。

次のページ、2 の、法人市民税でございます。

(1) の、均等割額でございますが、平成 21 年度の申告法人数を考慮し、平成 21 年度は 1,018 法人、税額は (A) の 1 億 5,694 万 4,000 円を見込んでおります。

次に (2) の、法人税割額でございますが、金融不安や経済の後退、それに伴う円高の進行で企業業績は悪化しております。平成 21 事業年度の確定申告や予定申告などから見ますと、製造業を初め建設業、不動産業、卸小売業などが減益となっております。増益となった業

種は、電気、ガス熱供給業、金融・保険業の2業種などとなっております。これらの企業の決算状況を推測いたしまして、法人税割額は(B)の1億8,677万7,000円を見込んでおります。

この結果、法人市民税の合計予算額は3億4,372万1,000円を見込んでおり、平成21年度当初予算比較では1億3,485万1,000円の減額となっております。

次の30ページをお願いします。

3の、固定資産税で、初めに(1)の土地でございます。

この表は、地目別に地積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

平成21年度の数值は当初課税実績でございます。この課税実績をもとに、平成21年1月から12月までの地目と地積の異動実績と見込みにより、地積及び課税標準額を算出しております。

地積に大きな変動はなく、地目間の変動となっております。課税標準額につきましては、いまだに地価の下落等の影響もあり、表の右下にあります。14億7,312万2,000円、1.8%の減少となっております。地価の下落につきましては、前年度と比較すると、全用途において下落幅が拡大しております。平成21年1月1日から7月1日までの半年間の下落率は市内の単純平均でマイナス1.9%と、依然として下落が続いている状況でございます。

地目別に平成21年度と比較いたしますと、純農地は、地積、課税標準額でわずかの減少となっておりますが、これは雑種地への地目変更によるものでございます。

市街化区域農地につきましては、宅地等への転用により、地積で8,534平方メートルの減、課税標準額では負担調整措置等の影響もあり、1億1,850万8,000円の増加となる見込みでございます。

宅地につきましては、全体として造成による宅地化が進み、地積で1万1,099平方メートル増加したものの、課税標準額では、住宅用地の特例と負担調整等の影響で10億4,861万3,000円減少する見込みでございます。宅地の内訳については記載のとおりでございます。

山林につきましては、平成21年度と比較し、地積でわずかに減少しておりますが、課税標準額は増減はないものと見込んでおります。

その他の地目につきましては、雑種地から宅地などへの用途変更で、地積で2,331平方メートル減少し、課税標準額においても宅地並み課税となっていた造成地が宅地へ移行したことや、価格の下落による負担調整措置の影響により、5億4,298万3,000円減少する見込みでございます。

全体といたしましては、地積で107平方メートル減少し、課税標準額でも14億7,312万2,000円減少することとなります。土地に係る税額は、(A)の11億1,846万3,000円を見込んでおります。

次のページをお願いします。

(2)の、家屋でございます。

この表は、平成 21 年 1 月 1 日から 22 年 1 月 1 日までの新增築及び減失等の課税実績と見込みにより算出しております。床面積と課税標準額の対前年度比較を行ったものでございます。

木造家屋でございますが、表の比較増減をごらん願います。

減失等による床面積及び課税標準額の減少分が増加しておりますが、新增築による増加分が床面積で 8,018 平方メートルの減、課税標準額で同じく 3 億 9,238 万 2,000 円の減少になっております。これは、前年度に比べ宅地開発等が少なく、必然的に建築棟数が減少したことが要因と考えられます。

木造家屋全体では、前年比、床面積で 1 万 291 平方メートル、0.6%増加し、課税標準額については 11 億 4,758 万 4,000 円、2.7%増加する見込みでございます。

続きまして、非木造家屋につきましては、減失等による減少分は前年度比較で床面積で 2,056 平方メートル増加し、新增築による増加分が床面積で 1 万 4,579 平方メートルの増、課税標準額で同じく 14 億 556 万円の増加を見込んでおります。これは比較的評価の高いマンション、ホテル等の大型建築物による増加と考えております。非木造家屋全体で、床面積で 3,005 平方メートル、0.2%増加し、課税標準額でも 16 億 1,564 万 3,000 円、2.4%増加する見込みでございます。

次に、課税標準の特例による減額分 4,170 万円、これは信用協同組合等が所有し、かつ使用する事務所と倉庫及び介護老人保健施設の課税標準額を減額する特例でございます。木造家屋の課税標準額 A と非木造家屋の課税標準額 B の合計額から 4,170 万円を差し引き、(ア)の課税標準額を 1,109 億 518 万 7,000 円と見込んでおります。

次に、新築住宅軽減等でございますが、平成 22 年度総計欄をごらん願います。

税額で 6,186 万 3,000 円が軽減になる見込みでございます。次に、減免でございます。380 万円を見込んでおります。これは昨年と同様、国際観光ホテル整備法の規定により、登録を受けた家屋の減免で 340 万円、買収等の公共減免で 29 万 8,000 円が主なものでございます。新築住宅軽減及び減免の合計税額を(イ)の 6,566 万 3,000 円と見込んでおります。

その結果、家屋に係る税額は(B)の 14 億 7,214 万円を見込んでおります。

次、32 ページをお願いします。(3)の償却資産でございます。

平成 21 年度の課税実績をもとに、過去の平均増減率と企業の景気動向等を考慮し、課税標準額を 443 億 1,798 万 4,000 円とし、償却資産に係る税額は(C)の 6 億 1,424 万 7,000 円を見込んでおります。

この結果、固定資産税の予算額は、土地、家屋、償却資産の合計額で 32 億 485 万円となり、平成 21 年度当初予算比較では 2,658 万 4,000 円の減額となっております。

次のページになります。

4 の、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。

交付金につきましては、国の関係省庁及び地方公共団体からの交付金でございまして、一部、償却資産の増額がありましたが、全体的に減額になりまして、交付金の額を 4,148 万 2,000 円と見込みまして、平成 21 年度当初予算比較で 17 万 2,000 円の減額となっております。

次に、5の、軽自動車税でございます。平成21年11月末の登録台数をもとに、当初課税からの増減率を考慮し台数を推計しております。平成21年度の課税実績と比較しますと、全体といたしまして、一番下の欄になりますが、登録台数で211台、税額で118万5,900円の減少を見込んでおります。

この結果、軽自動車税の予算額を8,032万7,000円と見込み、平成21年度当初予算比較で45万2,000円と減額となっております。

次の34ページをお願いします。

6の、市たばこ税でございます。健康意識の高揚等により、たばこ離れが進んでおりますことから、売り渡し本数の減少傾向が続いております。平成22年度の積算に当たりましては、平成21年度の当初本数から261万7,000本の減少を見込み、市たばこ税の予算額を3億9,261万5,000円と見込み、平成21年度当初予算比較では868万1,000円の減額となっております。

なお、ことし10月に予定されております税率改正分については計上してございません。補正予算で対応したいと考えております。

次のページ、7の都市計画税でございます。

(1)の、土地でございますが、予算額の積算につきましては、固定資産税と同様に平成21年度の課税実績をもとに、異動実績と見込みにより課税標準額を算出しております。平成21年度と比較いたしますと、全体の地積では5,000平方メートル、課税標準額でも、固定資産税と同様に負担調整の影響もあり、19億4,057万4,000円の減少を見込んでおります。土地に係る税額は(A)の3億2,964万6,000円を見込んでおります。

次に36ページをお願いします。

(2)の、家屋でございます。家屋も固定資産税同様の傾向でございます。木造家屋全体につきましては、床面積で1万291平方メートル、同じく課税標準額で11億4,758万4,000円の増加を見込んでおります。

また、非木造家屋につきましては、床面積で2,793平方メートル、課税標準額で15億9,762万2,000円の増となっております。これは比較的評価の高い大型建築物があったことが影響しているものと考えております。

木造、非木造を合わせた課税標準額から特例による減額の4,061万2,000円を差し引いた(A)の課税標準額を1,099億3,290万1,000円と見込んでおります。

家屋に係る税額は、減免額(イ)の81万円を差し引きまして3億2,569万9,000円を見込んでおります。この結果、都市計画税の予算額は、土地、家屋の合計額で6億5,534万5,000円となり、平成21年度当初予算比較では900万3,000円と増額となっております。

次のページをお願いします。

平成22年度市税滞納繰越見込額について御説明申し上げます。

すべての税目のうち、①の、現年度未納見込額につきましては、平成21年10月の調定額を、各税目の未納見込額の割合につきましては、各税目の徴収率から積算したものでございます。

初めに、個人市民税でございます。現年度分未納見込額としまして、平成 21 年度の調定額から、未納額としまして 5,765 万 6,000 円を見込んでおります。

次に、滞納繰越分未納見込額としまして、これは平成 20 年以前に係る未納額でございますが、これも同様に、1 億 4,100 万 1,000 円と見込み、さらに執行停止見込額 911 万円をを差し引きまして、未納額合計を 1 億 8,954 万 7,000 円を見込んでおります。

この金額に、収入見込率 20%を見まして、予算額を 3,790 万 9,000 円を見込んでおります。

以下、それぞれの税目につきましては、同様の見積もりをしております。法人市民税につきましては 97 万 9,000 円、固定資産税につきましては 3,042 万 5,000 円、軽自動車税につきましては 57 万 5,000 円、都市計画税につきましては 610 万 5,000 円の予算を見込んでおります。

次に、資料 5 の、平成 22 年度多賀城市一般会計予算説明書（歳入編）でございますが、5 ページの市民税から 9 ページの都市計画税まで、ただいま資料で説明いたしましたので省略させていただきます。

● 2 款 地方譲与税

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

引き続きまして、資料 9 ページの、2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税で対年度比 1,540 万円増の 3,800 万円の計上でございます。こちらは道路特定財源の一般財源化に伴う制度改正によって、従前の地方道路譲与税の名称が改められたもので、平成 21 年度予算から計上しているものでございます。

平成 21 年度予算においては、制度改正前に課税された旧地方道路税収の関係から、従前の地方道路譲与税との二本立てで交付されておりましたが、平成 22 年度においては、制度改正前に課税された納付遅延分を除き、地方揮発油譲与税一本で交付されることとなりますので、今回の予算では、平成 21 年度における双方の、つまり、新旧譲与税を一本化した実績をもとに、地方財政計画の伸び率をもって見込んだ額が 3,800 万円ということになってございます。

続きまして、次の、2 項 1 目自動車重量譲与税で 1 億 300 万円の計上でございます。平成 22 年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度対比 1,000 万円の減を見込んでいるものでございます。

次の、3 項 1 目地方道路譲与税につきましては、先ほど地方揮発油譲与税の説明でも触れましたが、制度改正前に課税された従前の地方道路税の納付遅延分に備えた科目の設定でございます。

続きまして、4 項 1 目特別とん譲与税で 190 万円の計上でございます。平成 22 年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度対比 90 万円の減を見込んでいるものでございます。

● 3 款 利子割交付金

● 4 款 配当割交付金

● 5 款 株式等譲渡所得割交付金

- 6款 地方消費税交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次の、3款1項1目利子割交付金で2,100万円。次のページをお願いいたします。4款1項1目配当割交付金で600万円、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金で90万円、次の、6款1項1目地方消費税交付金で5億4,000万円につきましては、宮城県から通知のあった交付見込額を計上しているものでございます。

- 7款 自動車取得税交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7款1項1目自動車取得税交付金で3,800万円の計上でございます。こちらも、平成22年度の地方財政計画における伸び率をもとに、前年度対比800万円の減を見込んでいるものでございます。

- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金でございますが、前年度と同額の2,000万円の計上で、こちらは過去3カ年の交付額をもとに計上しているものでございます。

- 9款 地方特例交付金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9款1項1目地方特例交付金でございますが、対前年度比4,500万円増の1億1,300万円の計上でございます。

説明欄の方(1)の、地方特例交付金で児童手当及び子ども手当地方負担増加分につきましては7,000万円を計上しております。これは、従来の児童手当の制度拡充分に加えまして、今回、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分がこの特例交付金の対象とされたことから、合わせて4,000万円の増を見込んだものでございます。地方特例交付金が前年度と比較して増額となった主な要因は、この子ども手当の負担分によるものでございます。

説明欄(2)の、個人住民税における住宅借入金特別控除減収補てん分でございますが、こちらは、地方財政計画での伸び率をもとに、市民税における住宅ローン特別控除相当額として2,900万円を見込んでございます。

(3)の、自動車取得税減収補てん分でございますが、自動車取得税の減免措置に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする措置といたしまして、平成21年度から23年度までの間、減収補てん特例交付金が交付されることとなっておりますもので、平成21年度の交付実績と地方財政計画の伸び率をもとに、1,400万円を計上しているものでございます。

次の、特別交付金につきましては、こちらは、平成19年度から平成21年度までの3カ年の時限措置として交付されたものでございまして、平成22年度は交付されないことから、廃目としております。

- 10款 地方交付税

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10款1項1目地方交付税でございますが、対前年度7億1,800万円増の27億7,000万円の計上でございます。

恐れ入ります。次の13ページをお願いしたいと思います。

平成22年度地方財政計画における地方交付税につきましては、先ほど特別説明資料の説明の中でおおむね触れさせていただきました。

今回、本市の普通交付税の見積りに際しましては、地方財政計画における伸び率等を基本としながら、多賀城市独自の各費目ごとの増減要因等を加味しつつ積算を行ったものでございます。

まず、基準財政需要額では、雇用対策地域資源活用臨時特例費が創設されることにより増額が見込まれたものの、平成6年度のごみ焼却施設に係る起債の償還完了等により、減額を見込んでおります。しかしながら、市税の減収等に伴い、基準財政収入額自体もそれを上回る大幅な減額となる見込みであることから、普通交付税は前年度当初予算と比較して7億1,800万円の大幅な増を見込んでいるものでございます。

また、特別交付税につきましては、前年度交付見込額と同額を計上しているものでございます。

なお、地方交付税の算出資料につきましては、議案関係資料9の18ページにお示しをしておりますので、後ほど御参照を賜りたいと思います。

● 11款 交通安全対策特別交付金

○鈴木道路公園課長

次に、11款1項1目交通安全対策特別交付金1,500万円の計上でございます。これは交通違反反則金に係る交付金で、前年度と同様の額を見込んでおります。

○伏谷委員長

ここで15分間の休憩といたします。

再開は4時45分とさせていただきます。

午後4時29分 休憩

午後4時44分 開議

○伏谷委員長

再開いたします。

ここで皆様方に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

介護福祉課長の説明を求めます。

● 12款 分担金及び負担金

○鈴木介護福祉課長

それでは、続けさせていただきます。資料5の13ページをお開きください。

12款1項1目民生費負担金は、前年度から206万6,000円増額の1億9,051万2,000円でございます。1節老人福祉費負担金で57万3,000円につきましては、養護老人ホーム入所に係る本人負担分でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節児童福祉費負担金で1億8,993万9,000円でございます。

説明欄1の、保育所入所児童保護者負担金の1億7,520万円でございますが、これは六つの公立保育所分で1億887万6,000円、三つの私立保育所分で6,632万4,000円を見込んでおります。

次に、2の、保育所入所児童保護者負担金過年度分で153万3,000円を見込んでおります。

3の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金の1,287万円でございますが、375人分を見込んでおります。

4の、留守家庭児童学級入級児童保護者負担金過年度分で17万円を見込んでおります。

次に、5の、児童入所施設入所者負担金の16万6,000円でございますが、2名の助産施設入所者負担分と、1世帯6カ月分の母子生活支援施設入所者負担金を見込んでおります。

● 13款 使用料及び手数料

○佐藤管財課長

次のページをお願いします。

13款1項1目総務使用料ですが、対前年度費22万5,000円減の175万5,000円を計上しております。1節行政財産使用料は、庁舎の用地や建物などの行政財産の使用料で、シルバー人材センターの業務用車両7台分の駐車場使用料の減及び財産条例改正に伴う電柱等の行政財産使用料の変更による減であります。

○片山地域コミュニティ課長

2節市民活動サポートセンター使用料105万6,000円ですが、これは市民活動サポートセンターの会議室、事務用ブース等の使用料でございます。

○鈴木介護福祉課長

2目民生使用料は、前年度から6,000円減額の211万9,000円でございます。

1節老人憩の家使用料1,000円につきましては、60歳未満の利用者の利用料でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2節行政財産使用料で1万8,000円でございます。

説明欄1の、用地使用料の6,000円でございますが、これは市立保育所のほか、太陽の家における電柱7本分の使用料でございます。

○鈴木介護福祉課長

2、建物使用料 1 万 2,000 円につきましては、老人福祉センターに設置しております自動販売機の使用料でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次の、3 節太陽の家利用料で 210 万円の計上でございます。これは月額 5,000 円で健常児 35 人分でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3 目土木使用料 1 億 1,519 万 9,000 円の計上でございます。

1 節道路橋りょう使用料 1,300 万円でございます。これは電力柱、電話柱等の道路占用料でございます。これにつきましては、条例改正による減額となっております。

2 節公園使用料 20 万円でございますが、これは電力柱、電話柱等及び自動販売機等の都市公園占用料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

3 節住宅使用料でございます。8,340 万円の計上です。これは 9 月入居開始予定の借り上げ住宅を含む、市営住宅の家賃収入見込額 8,156 万 8,000 円、それと、滞納繰越分 183 万 2,000 円の計上をするものでございます。

○鈴木道路公園課長

4 節行政財産使用料 36 万 4,000 円でございます。説明欄 1、中財公園使用料 4 万 4,000 円は、プロパン貯蔵庫として貸している使用料でございます。

2、用地使用料は 32 万円でございます。(1) 市営住宅等用地使用料 22 万 1,000 円は、大代住宅駐車場の一部を隣接の民間アパートに貸しているための使用料でございます。

(2) 行政財産使用料 9 万 9,000 円は、下馬駐輪場等の行政財産使用料でございまして、電力柱及び電話中の使用料でございます。

5 節自転車等駐車場使用料 870 万円でございます。これは、自転車分使用料として 760 万円、バイク分使用料として 110 万円を見込んでおります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、6 節市営住宅駐車場使用料でございます。953 万 5,000 円でございます。これは市営住宅全体で 285 台分の年間使用料として 923 万 400 円、及び滞納繰越分 30 万 1,000 円を計上するものでございます。

○永沢生涯学習課長

4 目教育使用料で 4,001 万 3,000 円の計上です。

1 節市民会館使用料で 3,100 万円の計上です。経年の実績をもとに見積もっておりますが、22 年度は、トイレ改修工事のため大ホール利用制限がありますことから、昨年よりもは少ない計上となっております。

2 節公民館使用料で 677 万 7,000 円の計上です。中央、山王、大代の各公民館について、経年の実績をもとに見積もっておりますが、22 年度から山王地区公民館の体育館の利用を開始するため、前年度より多い計上となっております。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

17ページをお開きください。

3節行政財産使用料は73万6,000円でございます。

1の、用地使用料14万6,000円は、(1)学校用地から(7)の大代地区公民館用地使用料で、いずれも電柱、支柱、公衆電話等の設置に係る使用料でございます。

○永沢生涯学習課長

2、建物使用料59万円は、市民会館のレストランや自動販売機に係るものでございます。

○高倉文化財課長

4節埋蔵文化財調査センター展示室観覧料は、多賀城市埋蔵文化財調査センター条例の一部を改正する条例で御説明しておりましたが、多賀城発掘50周年記念事業として招致する「発掘された日本列島展2010」の特別観覧料で、150万円を計上するものでございます。

○加川市民課長

13款2項1目総務手数料で2,372万2,000円でございます。

1節総務手数料で2,092万2,000円でございます。内訳といたしまして、戸籍手数料が1万1,260件で573万5,000円、住民票手数料が3万5,030件で700万9,000円、諸証明手数料が2万6,100件で534万円、税務証明が1万2,760件で283万8,000円でございます。

○菅野税務課長

次に、2節税務手数料で280万円を計上しております。

1の、督促手数料は1万件で100万円でございます。2、臨時運行許可手数料2,400件で180万円でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

次のページをお願いいたします。

2目衛生手数料で6,208万7,000円の計上でございます。

1節衛生手数料203万7,000円で、これは犬の新規登録230頭と狂犬病予防注射済票2,450頭分の交付手数料でございます。

2節清掃手数料は6,005万円でございます。

まず1、一般廃棄物処理業等許可手数料5万円は、許可業者5件分の手数料でございます。

2、廃棄物処理手数料6,000万円は営業ごみ等の廃棄物処理手数料であります。処理場搬入量の減少により、前年度より624万円減額しております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3目土木手数料2,000円でございますが、説明欄1、優良住宅等認定手数料及び2の都市計画証明手数料は、科目設定でございます。

● 14 款 国庫支出金

○小川こども福祉課長

次に、14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金で 22 億 5,809 万 6,000 円。

1 節児童福祉費負担金で 12 億 1,579 万 4,000 円でございます。

説明欄 1 の、保育所運営費負担金の 7,974 万 5,000 円でございますが、これは三つの私立保育所の運営費に係る国の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の 2 分の 1 相当額でございます。

2 の、児童手当負担金の 4,030 万 9,000 円でございますが、歳出で御説明申し上げましたが、平成 22 年度の子ども手当制度の創設に伴い、平成 22 年 2 月、3 月分の児童手当負担金分の計上により、前年度と比較し 1 億 9,971 万 1,000 円の減でございます。

対象児童別でございますが、(1) の被用者分から (5) の非被用者小学校修了前特例給付におけるそれぞれの負担金分につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

3 の、児童扶養手当負担金の 8,918 万 5,000 円でございますが、歳出で御説明申し上げましたが、これまでの母子家庭のほか、8 月から父子家庭も支給対象の予定であることから、前年度と比較し 569 万 4,000 円の増でございます。

4 の、児童入所施設措置費等国庫負担金の 114 万 6,000 円でございますが、これは 2 名の助産施設入所者負担金分と、1 家族 6 カ月分の母子生活支援施設入所者負担金を見込んでおります。

5 の、子ども手当交付金で 10 億 540 万 9,000 円でございます。これは歳出で御説明申し上げましたが、平成 22 年度の子ども手当制度の創設に伴う国の負担分でございます。平成 22 年 4 月から平成 23 年 1 月分までの 10 カ月分に係る交付金でございます。

対象別でございますが、3 歳未満での被用者分は延べ 1 万 5,380 人分で、その子ども手当に対し国の負担分は 13 分の 11、非被用者分は延べ 4,390 人分で負担割合は 39 分の 19、3 歳以上小学校修了前の第 1 子、第 2 子は延べ 5 万 3,880 人分で負担割合は 39 分の 29、第 3 子は延べ 6,890 人分で負担割合は 39 分の 19、中学生は延べ 1 万 8,780 人分で負担割合は 10 分の 10 でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 節生活保護費負担金は 7 億 8,010 万 5,000 円の計上です。これは生活保護の扶助費に係る国庫負担金でございます。

説明欄の 200 万円をマイナスしておりますのは、生活保護費返還金を雑入で受けておりますが、この 200 万円を基準額からマイナスしたものでございます。

3 節特別障害者手当等負担金は 1,640 万 3,000 円の計上でございます。これは特別障害者手当や障害児手当等の国庫負担分でございます。

○大森国保年金課長

次に、4 節保険基盤安定負担金 1,888 万円は、国民健康保険に係るもので、保険者支援分の 2 分の 1 の補助金でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5 節障害者福祉費負担金は 2 億 2,691 万 4,000 円の計上でございます。

説明欄 1 の、障害者自立支援給付費負担金 1 億 9,441 万 5,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の国庫負担分でございます。

2 の、障害者医療費負担金 3,249 万 9,000 円は、次のページをお願いいたします、更生医療給付費として延べ 473 件分の国庫負担金でございます。

次に、2 項 1 目民生費国庫補助金で 4,486 万 9,000 円の計上でございます。

1 節生活保護費補助金で 1,033 万円の計上でございますが、これはセーフティネット支援対策等事業費補助金で、生活保護適正実施推進事業分として事務に要する経費ですが、その主なものは、生活保護システムに関連する業務効率化事業分として 540 万 8,000 円、それに、面接相談員の雇用による体制整備充実事業で 192 万 4,000 円、その他を含めて合計 823 万円でございます。また、住宅・生活支援対策費として、住宅手当緊急特別措置事業分として 210 万円でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節児童福祉費補助金で 2,668 万 5,000 円でございます。

説明欄 1 の、次世代育成支援対策交付金の 2,141 万 9,000 円でございますが、これはファミリーサポート事業や子育てサポートセンター事業、一時預かり事業、要保護児童対策地域協議会事業、妊婦及び乳児家庭全戸訪問事業などの事業に対する交付金でございます。

次に、2 の、延長保育推進事業費補助金の 526 万 6,000 円でございますが、これは三つの私立保育所の延長保育事業に対する国の補助で、補助基準額の 3 分の 1 補助でございます。なお、この事業に対する国の助成は、従来は次世代育成支援対策交付金で措置されておりましたが、平成 22 年度からこの事業費補助金に制度改正するもので、補助率は国が 3 分の 1、県が 3 分の 1 になる予定でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次の、3 節障害者福祉費補助金で 777 万 9,000 円の計上でございます。

1 の、障害程度区分認定等事務費補助金 43 万 5,000 円は、障害程度区分認定審査に係る国庫補助金でございます。

2 の、地域生活支援事業費補助金 734 万 4,000 円は、地域生活支援事業に対する定額の国庫補助金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、4 節母子福祉費補助金の 7 万 5,000 円でございますが、これは歳出で御説明申し上げましたが、母子家庭において、就業に結びつく可能性の高い指定の教育訓練講座などを受講した人に、受講料の 20%を支援する自立支援教育訓練給付金事業に対する補助で、5 人分の事業費 10 万円の 4 分の 3 補助でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、2 目土木費国庫補助金 4 億 207 万 8,000 円の計上でございます。

1 節都市計画費補助金は 7,360 万円でございます。

説明欄 1、街路事業費補助金 2,000 万円でございます。都市計画道路高崎大代線道路改築事業で、事業費 4,000 万円の 10 分の 5 の補助率で計上しております。

2、公園事業費補助金 3,800 万円でございます。中央公園整備事業の用地分、事業費として 8,700 万円の補助率 3 分の 1 で 2,900 万円、次のページをお願いいたします、中央公園施設整備分、事業費 1,800 万円の補助率 2 分の 1 で 900 万円の計上でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3、土地区画整理事業費補助金で、多賀城駅前線及び沖ノ石線の整備に係る補助金 1,000 万円の計上でございます。

4、市街地再開発事業費等補助金で、補正予算及び歳出のときにも説明いたしましたが、平成 21 年度に取りやめた地盤調査に対する補助金 400 万円の計上でございます。

次に、5、まちづくり交付金ですが、これも歳出のときに説明いたしましたが、平成 21 年度に作成しております方法書に基づき実施するまちづくり交付金事業、5 年間の事後評価に対する交付金 160 万円の計上でございます。

次に、2 節住宅費補助金でございますが、説明欄 1、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金です。これは住宅の耐震診断費用及び耐震改修費用に対して、それぞれ、(1)の安全ストック形成事業費補助金 202 万円、地域住宅交付金 4,620 万 9,000 円の、計 4,822 万 9,000 円を計上するものでございます。

次に、2 の、狭あい道路整備等促進事業費補助金は、補助率 2 分の 1 で 1,114 万円の計上でございます。

次に、3、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金でございますが、これにつきましても歳出で説明いたしましたが、山王住宅の代替えである民間住宅の 9 月から 3 月までの借上料に対する補助金 736 万 9,000 円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3 節市町村道整備費補助金 2 億 2,110 万円でございます。

説明欄 1、地域活力基盤創造交付金 1 億 9,250 万円で、新田南錦町線 1 億円の 10 分の 5.5 で 5,500 万円、南宮北福室線 2 億 5,000 万円の 10 分の 5.5 で 1 億 3,750 万円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

同じく 2 の、地域活力基盤創造交付金で、効果促進事業分ですが、危険ブロック塀等除却事業に対する補助率 10 分の 5.5 の 110 万円の計上でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3、地域活力基盤創造交付金 2,750 万円でございます。次のページをお願いいたします。これは高橋跨線橋事業費 5,000 万円の 10 分 5.5 でございます。

次に、4 節まちづくり交付金 4,064 万円でございます。

(1) 地方道事業費交付金 3,584 万円でございます。これは高崎大代線ほか 1 線の事業費 4,350 万円の 10 分の 4 で 1,740 万円と留ヶ谷線 4,610 万円の 10 分の 4 で 1,844 万円でございます。

(2) 公園事業費交付金で 320 万円は、新田中公園事業費 800 万円の 10 分の 4 でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、(3) 土地区画整理事業費交付金でございますが、これは区画道路の舗装整備に係る補助金 160 万円の計上でございます。

○小畑学校教育課長

次に、3 目教育費国庫補助金 2 億 4,638 万 4,000 円でございます。

1 節小学校費補助金 102 万 9,000 円でございますが、説明 1 の、要保護児童就学援助費(修学旅行費)補助金 6 万 1,000 円、説明 2 の、要保護児童医療費補助金の 8,000 円、説明 3 の、特別支援教育児童就学奨励費補助金 63 万 1,000 円は、補助率 2 分の 1 を見込んでおります。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、4、理科教育振興費補助金 32 万 9,000 円は、小学校の理科備品の購入に係る事業費の 2 分の 1 でございます。

○小畑学校教育課長

2 節中学校費補助金 103 万 5,000 円でございます。

説明 1 の、要保護生徒就学援助費(修学旅行費)補助金 33 万 4,000 円、説明 2 の、要保護生徒医療費補助金 6,000 円、説明 3 の、特別支援教育生徒就学奨励費補助金 50 万 1,000 円につきましては、補助率 2 分の 1 を見込んでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次に、4、理科教育振興費補助金 19 万 4,000 円は、中学校の理科備品の購入に係る補助金で事業費の 2 分の 1 でございます。

次のページをお願いいたします。

3 節幼稚園費補助金 2,270 万 4,000 円ですが、これは幼稚園就園奨励費補助金で、事業費の 3 分の 1 に調整率 70%を見込んだ金額が補助金として交付されるものです。

○高倉文化財課長

次、4 節社会教育費補助金は、説明欄 1 の、史跡等購入費補助金で 2 億でございます。これは特別史跡多賀城跡の土地買い上げと家屋等の移転補償費等に対する補助金で、補助率は 80%でございます。

2 の、国宝重要文化財等保存整備費補助金は 2,161 万 6,000 円を計上しております。その内訳でございますが、(1) 指定文化財管理費が 16 万 6,000 円で、これは特別遺跡内にあります文部科学省所管の国有地に対する管理経費でありまして、補助率は 80%でございます。

(2) 市内遺跡発掘調査は 600 万円で、これは埋蔵文化財包蔵地内で発生する個人住宅の建設等の発掘調査経費に対する補助金でございます。事業費 1,200 万円の 50%補助でございます。

(3) 市内遺跡出土遺物保存処理は 150 万円で、発掘調査で出土した木製品、鉄製品を恒久的に保存するため科学処理を行う経費に対する補助金でございます、これも補助率は 50%でございます。

(4) 市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業は 1,155 万円を計上しております。これは例年実施している未整理資料の整理及び写真、図面のデジタル化事業に加えて、新規事業として、埋蔵文化財センター展示室をリニューアル化するための改修工事費に対する補助金で、対象経費 2,310 万円の 50%補助でございます。

(5) 史跡等保存管理計画等策定費 240 万円でございます。平成 21 年度から継続事業として実施している第 3 次保存管理計画策定事業に対する補助金で、これも補助率は 50%でございます。

以上、総額 2 億 2,161 万 6,000 円を計上いたしております。

○加川市民課長

次に、14 款 3 項 1 目総務費委託金で 65 万 3,000 円でございます。

1 節総務管理費委託金で自衛官募集事務地方公共団体委託金として 3 万 9,000 円でございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録事務委託金として 61 万 4,000 円でございます。

○大森国保年金課長

次に、2 目民生費委託金で 2,543 万 9,000 円でございます。

1 節基礎年金事務委託金 1,354 万 8,000 円は、年間被保険者 8,992 人に係るものであります。

2 節福祉年金事務委託金 1,000 円は、支給者見込み 3 人に係るものでございます。

○小川こども福祉課長

次のページをお願いします。

3 節特別児童扶養手当事務委託金の 19 万 4,000 円でございますが、これは特別児童扶養手当支給における申達事務に係る県委託金でございます、133 人分を見込んでおります。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次の、4 節中国残留邦人等支援事務委託金 5 万円でございます。これは 1 世帯に係る通訳あるいは支援相談員の報酬並びに事務費分でございます。

○小川こども福祉課長

5 節児童福祉費委託金の 1,164 万 6,000 円でございますが、これは子ども手当制度の創設に伴い、当該事務に要する経費に対して交付されるもので、平成 22 年度は、子ども手当による受給者増分の費用を経常経費として、また、子ども手当制度の創設に伴う広報や印刷などに係る費用を初度経費として交付されるものでございます。

● 15 款 県支出金

○小川こども福祉課長

次に、15款1項1目民生費県負担金で5億817万9,000円。

1節児童福祉費負担金で2億545万6,000円でございます。

説明欄1の、保育所運営費負担金の3,987万2,000円でございますが、これは三つの私立保育所の運営に係る県の負担分で、支弁総額から国の徴収基準額を差し引いた額の4分の1相当額でございます。

2の、児童手当負担金の2,233万3,000円でございますが、国庫負担金で御説明申し上げたように、子ども手当制度の創設に伴い、平成22年2月、3月分の児童手当負担金分の計上により、前年度と比較し1億1,063万円の減でございます。

対象別の(1)から(4)のそれぞれの給付金における負担金分につきましては、記載のとおりでございます。

3の、児童入所施設措置費等県費負担金の57万2,000円でございますが、これは2名の助産施設入所者負担金と、1家族6カ月分の母子生活支援施設入所者負担金を見込んでおります。

次のページをお開き願います。

4の、子ども手当交付金の1億4,267万9,000円でございますが、これは国庫負担金で御説明申し上げましたが、子ども手当制度の創設に伴う県負担分でございます。平成22年4月から平成23年1月までの10カ月分に係る交付金でございます。

対象別でございますが、3歳未満で被用者分は延べ1万5,380人分で、その子ども手当に対して県の負担分は13分の1、非被用者分は延べ4,390人分で負担割合は39分の10、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は延べ5万3,880人分で負担割合は39分の5、第3子は延べ6,860人分で負担割合は39分の10でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2節生活保護費負担金で1,652万6,000円の計上でございます。これは、在宅により保護をしていた方が、事情により病院等へ入院した場合などの保護費でございますが、市費から県費負担となる20人を見ております。

○大森国保年金課長

次に、3節保険基盤安定負担金で1億7,210万円の計上でございます。

(1)は、国民健康保険に係るもので、保険税軽減分の4分の3と保険者支援分の4分の1でございます。

(2)は、後期高齢者医療制度に係るもので、低所得者軽減分と被用者保険被扶養者軽減分の4分の3でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金の64万1,000円ですが、これは2人分を見込んでおります。

5節障害者福祉費負担金で1億1,345万6,000円でございます。

1 の、障害者自立支援給付費負担金 9,720 万 7,000 円は、介護給付費や訓練給付費等の障害福祉サービス費及び補装具費の県負担金でございます。

2 の、障害者医療費負担金 1,624 万 9,000 円は、更生医療給付費に係る県負担分でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

衛生費県負担金は廃目でございます。

○伊藤交通防災課長

次の 35 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 1 目総務費県補助金は 2,876 万 8,000 円の計上でございます。

まず、1 節の 1、石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,986 万 6,000 円につきましては、新日本石油精製株式会社仙台製油所の石油貯蔵量に応じまして、石油コンビナート周辺市町に交付されるものでございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

次の、2 節土地利用規制等対策費補助金 5 万 7,000 円でございますが、土地取引届事務に係る交付金でございます。

次の、3 節市町村振興総合補助金 669 万 8,000 円でございますが、歳出の 2 款 1 項 10 目でさきに説明がございました交通安全対策推進に要する経費など 9 事業に対する県補助金でございます。

続きまして、4 節バス運行維持対策費補助金 214 万 7,000 円でございますが、宮城県バス運行維持対策費補助金交付要綱による、東部バス路線に対する補助金でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、2 目民生費県補助金で 3 億 2,075 万 8,000 円の計上でございます。

1 節社会福祉費補助金 4 万 8,000 円は、民生委員推薦会 2 回分の委員報酬に係る補助金でございます。

2 節身体障害者福祉費補助金 17 万 1,000 円は、障害者相談員設置事業補助金で、相談員 7 名分の補助金でございます。

3 節知的障害者福祉費補助金 83 万 3,000 円は、重度の知的障害者を受け入れている通所施設で、指導員等職員の加配に対する特別処遇加算費に係る分で、2 施設に通所している障害者 6 名分に係るものでございます。

4 節障害者福祉費補助金で 787 万 2,000 円の計上でございます。

1 の、地域生活支援事業費補助金 367 万 2,000 円は、定額で補助される国庫補助金の 2 分の 1 が県から補助されるものでございます。

2 の、障害者自立支援特別対策事業補助金 420 万円は、事務処理安定化支援事業分として 7 万 5,000 円、通所サービス等利用促進事業分として 412 万 5,000 円でございます。

5 節在宅福祉事業費補助金で 11 万 8,000 円の計上でございます。これは難病患者の日常生活用具費 1 件分の補助金でございます。

○鈴木介護福祉課長

6 節老人福祉費補助金で 193 万 2,000 円でございます。

説明欄 1、高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業補助金 155 万 2,000 円については老人クラブ助成事業補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

2、介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金は 38 万円でございます。

○小川こども福祉課長

7 節児童福祉費補助金で 3 億 847 万 8,000 円でございます。

説明欄 1 の、放課後児童対策事業費補助金の 923 万 1,000 円でございますが、これは留守家庭児童学級の運営費に対する補助で、この 4 月から分級するもみじ学級を含めた 7 学級分でございます。

○大森国保年金課長

次の 2、乳幼児医療費補助金 4,044 万 1,000 円でございます。

(1) は、医療費、(2) につきましては、助成事業に係るもので、それぞれ 2 分の 1 の補助分でございます。

次の 3、心身障害者医療費補助金 5,433 万 7,000 円と、4、母子・父子家庭医療費補助金 879 万 9,000 円につきましては、医療費助成金に係る 2 分の 1 の補助分でございます。

○小川こども福祉課長

次に、5 の、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金の 1 億 9,040 万 4,000 円でございますが、これは歳出で御説明申し上げましたが、社会福祉法人亮千会の大代保育園、及び社会福祉法人宮城厚生福祉会の（仮称）下馬みどり保育園の建設事業に対する補助で、補助基準額の 3 の 2 でございます。

6 の、延長保育推進事業費補助金の 526 万 6,000 円でございますが、これは三つの私立保育所の延長保育事業に対する県補助で、補助基準額の 3 分の 1 でございます。

次に、8 節母子福祉費補助金の 130 万 6,000 円でございますが、これも歳出で御説明申し上げましたが、母子家庭において、看護師などの資格を取得するため養成機関で修業を開始した日から 3 年間、高等技能訓練促進費を給付する事業に対する補助で、次のページをお願いします、1 人分の事業費 174 万 2,000 円の 4 分の 3 補助でございます。

○紺野健康課長

3 目衛生費県補助金で 2,904 万 8,000 円の計上でございます。

1 節健康増進事業等補助金 169 万 4,000 円は、健康増進法に基づく健康教育、健康相談、健康診査などの事業に係る補助金で、補助率は 3 分の 2 でございます。

2 節保健衛生費補助金 2,085 万 4,000 円は、妊婦健康診査支援事業補助金で、21 年度から拡大いたしております妊婦健康診査 9 回分に対しての補助金でございます。補助率 2 分の 1 でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

3 節地域環境保全特別基金事業補助金 650 万円は、住宅用太陽光発電導入補助事業 52 件分でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 目農林水産業費県補助金 153 万 1,000 円でございます。

1 節農業費補助金 144 万 6,000 円でございますが、これは農業委員の報酬、事務局職員設置等に係る事務に対するものでございます。

2 節自然環境保全奨励補助金 8 万 5,000 円でございます。これは県の自然環境保全条例に基づく固定資産税課税免除相当分でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、5 目土木費県補助金で 336 万円ですが、1 節都市計画費補助金 200 万円は、市街地再開発事業に対する県補助金 200 万円の計上でございます。

次に、2 節住宅費補助金ですが、これは住宅の耐震診断費用に対する 40 件分の補助金 136 万円の計上でございます。

○高倉文化財課長

6 目教育費県補助金は、1 節社会教育費補助金で、28 万 1,000 円減の 896 万 3,000 円を計上しております。

説明欄 1 の、史跡等購入費補助金は 800 万円でございます。特別史跡多賀城跡附寺跡の土地買い上げ事業に対する県補助金は、文化財保護補助金交付要綱によりまして、1,000 万円を限度とするとされております。さらに、県の財政状況から 80%に削減されているものでございます。

○永沢生涯学習課長

2、宮城県放課後子どもプラン推進事業費補助金で 96 万 3,000 円の計上です。放課後子ども教室推進事業に係る補助金で、県の補助金交付要綱に基づいて算定されるものでございます。

○佐藤商工観光課長

次のページをお願いいたします。

7 目労働費県補助金は 1 億 1,491 万 2,000 円の計上でございます。内訳として、1 節ふるさと雇用再生特別基金事業補助金として 5,130 万 9,000 円を計上しております。これは、国の雇用対策として平成 22 年度の歳出で各担当課長等から説明申し上げました、説明欄記載のふるさと雇用再生特別交付金事業 6 事業に対して、宮城県が創設した基金から交付されるものでございます。

次に、2 節緊急雇用創出事業補助金として 6,360 万 3,000 円を計上しております。これは、国の緊急雇用対策として平成 22 年度の歳出で各担当課長等から説明申し上げた、説明

欄記載の緊急雇用創出事業 15 事業に対して、宮城県が創設した基金から交付されるものでございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

8 目商工費補助金で 300 万円の計上でございます。

1 節市町村消費者行政活性化事業補助金は 300 万円を計上しております。

○片山地域コミュニティ課長

3 項 1 目総務費委託金で 1 億 6,020 万 3,000 円の計上でございます。

1 節総務管理費委託金 430 万 1,000 円の計上ですが、1 の、県政だより配布委託金 249 万 9,000 円は、県政だより配布に係る手数料等でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、説明欄 2 の、宮城県移譲事務交付金については 172 万 8,000 円の計上、3 の、宮城県経由処理交付金については 7 万 4,000 円を、宮城県からの通知による見込額を計上してございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

2 節徴税費委託金 1 億 71 万 8,000 円は、県民税に係る徴税委託金でございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

次のページをお願いいたします。

3 節選挙費委託金 3,025 万 2,000 円でございますが、その主なものは、説明欄 3 の、県議会議員選挙委託金 486 万 8,000 円及び 4 の、参議院議員選挙委託金 2,536 万 6,000 円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4 節統計調査費委託金 2,493 万 2,000 円は、工業統計調査、国勢調査など、各種委託統計調査等に係る委託金でございます。

○高倉文化財課長

2 目教育費委託金は、1 節社会教育費委託金で 97 万円増の 118 万 2,000 を計上しております。

説明欄 1 の、宮城県教育委員会経由処理交付金は、宮城県教育委員会文化財保護に係る經由事務交付金交付要綱に基づき、市町村が処理する文化財事務に要する経費について、県から交付される委託金でございます。

○永沢生涯学習課長

2、学校支援地域本部事業費委託金で 48 万 6,000 円の計上です。学校支援地域本部事業実施委託要綱に基づいて計上したものでございます。

○小畑学校教育課長

次、2 節中学校費委託金 50 万 9,000 円でございます。

説明 1 の、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金になります。当事業は、本市の場合には、平成 21 年度を初年度とする事業で、21 年 7 月から 22 年 3 月までとなっておりますが、22 年度につきましては 4 月から 3 月までの 1 年間の事業で計画しております。

● 16 款 財産収入

○佐藤管財課長

16 款 1 項 1 目財産貸付収入ですが、4,313 万円を計上しております。

説明欄 (1) の、土地貸付収入では、シルバー人材センターへの資材倉庫兼作業場用地の貸し付けを 21 年度で取りやめしますので、その減及び電柱等の財産貸付料の変更により、前年度より 49 万 6,000 円減の 738 万 7,000 円の計上です。

○鈴木道路公園課長

(2) 公衆用道路等 400 万円につきましては、公衆用道路の電力柱及び電話柱の占用料でございます。

○鈴木介護福祉課長

(3) 多賀城苑土地貸付収入 1,437 万 3,000 円については、千賀の浦福祉会に対する貸付料でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

(4) の事業用地貸付収入 1,700 万円は、前年度と同額でございますが、連続立体交差事業の工事に伴い、作業ヤード用地としての県に対する貸付収入でございます。

○片山地域コミュニティ課長

(5) の市民活動サポートセンター用地貸付料 37 万円は、市民活動サポートセンター用地南側の一部をシルバー人材センターの駐車場として 9 台分貸し付けするものでございます。

○小野市長公室長補佐 (財政経営担当)

次のページをお願いいたします。

2 目利子及び配当金でございますが、これは、説明欄記載の 1 の財政調整基金から 7 の土地開発基金までの七つの基金から生じる利子で、歳出で御説明を申し上げました各基金への利子積立額と連動するものでございます。

○佐藤管財課長

2 項 1 目不動産売払収入でございますが、800 万 1,000 円を計上してございます。

1 節土地売払収入の説明欄 1 の、(1) 土地売払収入につきましては科目設定でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、(2) 土地売払収入 800 万円でございますが、これは道路残地等の売り払い収入を見込んでおります。

○本郷会計管理者

2 目 1 節物品売払収入につきましては科目設定でございます。

○鈴木道路公園課長

3目1節生産物売払収入15万円でございますが、これは花菖蒲売り払い収入で、株を植えかえる際に発生する余剰株及び切り花の売り払い収入でございます。

● 17款 寄附金

○佐藤管財課長

17款1項1目一般寄附金でございますが、科目設定でございます。

● 18款 繰入金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、18款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、対前年度比5億6,398万9,000円減の5億4,269万4,000円の計上でございます。

繰り入れ後の基金残高でございますが、3億3,143万円となる見込みでございます。

次に、2目市債管理基金繰入金でございますが、こちらは科目設定でございます。なお、基金の残高でございますが、2,358万3,000円でございます。

次に、3目史跡のまち基金繰入金で360万8,000円の計上でございます。これは説明欄記載の各事業に充当させていただくもので、前年度に比べて増額となっておりますのは、史跡のまち基金の繰入対象である多賀城駅周辺土地区画整理事業のうち、補助事業に該当する事業への繰り入れにより増額となったものでございます。繰り入れ後の基金残高でございますが、こちらは9億8,580万9,000円となる見込みでございます。

次のページをお願いいたします。

4目長寿社会対策基金繰入金で660万3,000円の計上でございます。説明欄記載のとおり、多賀城苑建設負担金及び長松苑建設負担金に充当させていただくものでございます。繰り入れ後の基金残高は2,487万円となるものでございます。

なお、前年度に比較いたしまして7,071万円の減額となっておりますが、この減額の主な要因は、シルバーワークプラザの建設に対する繰り入れの減と高齢福祉サービスに対する経常的事業費の繰り入れの減によるものです。

この基金につきましては、高齢化社会の到来に対応した施策の推進に活用することを目的といたしまして平成2年に設置したものでありますが、既に高齢社会に突入しているということを勘案した場合に、今年度施行のシルバーワークプラザの建設をもって、その設置目的はほぼ達成されたのではないかと考えております。したがって、先ほど申し上げました基金残高2,487万円ということを考慮した場合に、例えば、軽度生活援助事業、配食サービス事業などの、高齢福祉サービス事業に係る経常的事業費には、当該基金からの繰り入れではなく、これを一般財源で賄うものとし、今後の基金の活用につきましては、特別養護老人ホーム多賀城苑だったり長松苑だったりの建設負担金に充当してまいりたいと考えてございます。

次に、5目生涯学習推進基金繰入金は、科目設定でございます。基金残高につきましては2億882万3,000円となる見込みでございます。

続きまして、6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で3,305万円の計上でございます。こちらは山王地区公民館の施設改修事業に充当させていただくもので、前年度に比較いた

しまして 8,277 万 8,000 円の減額となっておりますが、こちらは、平成 21 年度の事業として、山王地区の公民館の体育館の耐震改修事業を完了することによりまして、その繰入金の減が主な要因でございます。なお、基金繰り入れ後の基金残高でございますが、7 億 1,956 万 7,000 円となるものでございます。

続きまして、7 目の土地開発基金繰入金は科目設定でございます。こちらの基金の現金の残高でございますが、20 億 1,378 万 2,000 円でございます。

次の、2 項 1 目国民健康保険特別会計繰入金から、5 目下水道事業特別会計繰入金につきましては、それぞれ科目の設定でございます。

- 19 款 繰越金

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、19 款 1 項 1 目繰越金で、前年度当初予算と同規模の 2,000 万円を計上いたしております。

- 20 款 諸収入

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

20 款 1 項 1 目延滞金は、前年度同額の 200 万円を計上しております。

2 目加算金は科目設定でございます。

○本郷会計管理者

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目 1 節市預金利子ですが、歳計現金、歳計外現金の利子として 68 万円を計上したものでございます。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入 2,038 万 4,000 円でございますが、いわゆるふるさと融資に係る元金償還でございます。

その内訳は、平成 12 年度に貸し付けを行いました 2 件及び平成 17 年度に貸し付けを行いました 1 件の合計 3 件分であります。

○佐藤商工観光課長

次に、2 目労働費貸付金元利収入 4,500 万円であります。

内訳として、1 節勤労者生活安定資金元金収入 1,500 万円であります。これは東北労働金庫からの貸付金元金収入であります。

2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入 3,000 万円あります。これも同じく東北労働金庫からの貸付金元金収入であります。

次に、3 目商工費貸付金元利収入 1 億 3,000 万円あります。

これは、1 節中小企業振興資金元金収入で、中小企業振興資金等の市内金融機関からの貸付金元金収入でございます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節 農業費受託事業収入 27 万円で、農業者年金基金業務受託費でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2 目土木費受託事業収入でございますが、356 万円。これは市内の河川愛護団体に委託しております砂押川堤防除草業務等に対する受託事業費の計上でございます。

○高倉文化財課長

3 目教育費受託事業収入は、1 節社会教育費受託事業収入で 1,006 万 1,000 円を計上しております。これは、埋蔵文化財包蔵地内で発生する宅地造成工事等の営利を目的とする開発行為に対する発掘調査の受託経費でございます。

○菅野税務課長

5 項 1 目 1 節 弁償金でございます。これは原動機付自転車標識き損等に係る弁償金でございまして、科目設定でございます。

○高倉文化財課長

2 目過年度収入は、1 節県費過年度収入で 1 万 5,000 円を計上しております。これは宮城県教育委員会文化財保護に係る経由処理交付金で、20 年度交付額と実績額との差額分を収入するものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

次に、3 目雑入で 3 億 7,734 万 3,000 円の計上でございます。1 節総務管理経費負担金で 602 万 8,000 円の計上であります。

説明欄 1 の、電子計算機利用者負担金につきましては 51 万 3,000 円の計上であり、これは水道事業会計からの電子計算設備の利用者負担金でございます。

説明欄 2、(1) の、総務管理経費負担金については、394 万 6,000 円の計上であり、これは、水道事業会計に属する事務のうち、事務の効率性を高めるため、一般会計側で処理を行う職員給与と計算等の人事管理業務及び会計事務等の事務経費につきまして、業務量により案分した経費の負担金でございます。

○本郷会計管理者

次に、(2) の、一部事務組合管理経費負担金 156 万 9,000 円ですが、これは宮城東部衛生処理組合の会計処理などに係る負担金でございます。

○小川こども福祉課長

次に、2 節福祉施設利用者負担金等で 777 万 1,000 円でございます。

説明欄 1 の、保育所職員給食費実費徴収金の 407 万 2,000 円でございますが、これは五つの公立保育所職員分、延べ 2 万 1,432 食分を見込んでおります。

2 の、時間延長保育サービス事業利用者負担金の 324 万円でございますが、これは六つの公立保育所分で、次のページをお開き願います、207 万円、三つの私立保育所分で 117 万円を見込んでおります。

次に、3の、時間延長保育サービス事業利用者負担金（過年度分）で2万5,000円を見込んでおります。

○鈴木介護福祉課長

4、軽度生活援助事業利用者負担金39万3,000円については、約60人の利用者負担金でございます。

5、家族介護支援レスパイト事業利用者負担金4万円につきましては、70日分の利用者負担金でございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

6の、身障施設入所者負担金（過年度分）については、科目設定でございます。

○紺野健康課長

3節生活習慣病予防対策実費徴収金で1,321万2,000円の計上でございます。

これは、説明欄1の、胃がん検診から、8の、肺がん検診までの検診受診者9,965名分見込んだものでございます。

○小畑学校教育課長

4節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金254万9,000円でございます。保育所児童分として12万2,000円、小中学校児童・生徒分242万7,000円で、それぞれの保護者負担分でございます。

次に、5節学校給食費実費徴収金2億6,046万4,000円でございます。現年度分として2億5,723万3,000円、過年度分として323万1,000円を見てございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

6節公園墓地使用許可譲渡料は1,300万円を計上しております。これは七ヶ浜町公園墓地蓮沼苑20区画分でございます。

○小野市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7節雑入でございますが、全体で7,431万9,000円の計上でございます。

こちらにつきましては、説明欄記載の1の、町誌・市誌等売払から、次のページをお開きいただきまして、56ページの32番、東北自治総合研修センター宿泊助成金まで、それぞれの収入を計上しております。

なお、これらのうち、新規で主なものについては、担当課長から御説明を申し上げます。

○鈴木介護福祉課長

それでは、説明欄29番、（仮称）全国健康福祉祭宮城・仙台大会に係る準備事業費補助金7万5,000円については、歳出で説明いたしました視察旅費に対し、県、仙台市、各協議団体等で組織する実行委員会から補助金を交付されるものでございます。

○永沢生涯学習課長

30、クラシックコンサート入場料ですが、歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業、ゼロ歳からのクラシックについて、22年度は午前、午後の2回の開催を予定し、1人500円、450席、2回開催で45万円の計上です。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

31、仙塩広域(東部地域)都市計画図作成業務負担金でございますが、これは歳出で説明いたしましたが、5年ごとに2市3町で実施している都市計画図の更新作業でございます。事業費3,500万円に対して、1市3町からの負担金2,650万円の計上でございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

32番、東北自治総合研修センター宿泊助成金93万7,000円の計上でございます。この助成金につきましては、富谷町にございます東北自治総合研修センターで実施する宿泊を伴う研修に対する負担金につきましては、宮城県市町村振興協会からの助成金でございます。

○永澤市民経済部次長(兼)生活環境課長(兼)収納課長

4目滞納処分費は科目設定でございます。

● 21款 市債

○小野市長公室長補佐(財政経営担当)

続きまして、21款1項1目民生債で1,900万円の計上でございます。こちらは私立保育所建設補助事業に対する起債でございまして、県補助金を差し引いた地方費負担分に対して、起債充当率80%の額となっております。

2目土木債で5億340万円の計上でございます。

1節都市計画債で3億3,190万円の計上でございます。説明欄1の、街路事業債、次のページをお開きいただきます。(1)の、県事業(鉄道高架)負担金2億2,320万円につきましては、宮城県の仙石線連続立体交差事業における多賀城市負担分に対する起債でございます。内訳といたしましては、歳出でも御説明申し上げたとおり、通常補助事業費分に対する起債充当率90%の額、7,630万円です。それから、交付金事業費分に対する起債充当率、こちらは70%となっております。1億4,690万円、そちらの合計額でございます。

(2)都市計画道路高崎大代線整備事業1,800万円につきましては、事業費4,000万円、国庫補助率が2分の1でございますので、残りの市負担分2,000万円に対する起債充当率90%の額となっております。

(3)の、清水沢多賀城線建設事業負担金1,410万円につきましては、宮城県の当該事業における市負担金分に対する起債でございまして、起債充当率70%の額となっております。

次に、2の、公園事業債です。6,610万円の計上でございます。

(1)の、加瀬沼公園建設事業負担金360万円につきましては、宮城県の当該事業に対する市負担金分400万円に対する起債充当率90%の額となっております。

(2)の、中央公園整備事業債5,220万円につきましては、事業費は8,700万円ですが、から国庫補助金2,900万円を差し引いた地方費負担分に対する起債充当率90%の額となっております。

(3)、国営みちのく杜の湖畔公園建設事業負担金 220 万円につきましては、国への負担金 250 万円に対する起債充当率 90%の額でございます。

(4) の、中央公園施設整備事業債 810 万円につきましては、事業費 1,800 万 1,000 円から国庫補助金 900 万円を差し引いた地方費負担分に対する起債充当率 90%の額となっております。

次に、土地区画整理事業債で 900 万円につきましては、事業費 2,000 万円、こちらは国庫補助率 2 分の 1 でございまして、残りの市負担分 1,000 万円に対する起債充当率 90%の額となっております。

次の 4 の、市街地再開発事業債で 150 万円につきましては、多賀城駅北地区市街地再開発事業費補助金に充当するものでございます。こちらは、それぞれの補助率で多賀城市負担分となる 6 分の 1 の 200 万円に対する、起債充当率 75%の額 150 万円が起債額となるものでございます。

次に、2 節まちづくり交付金事業債で 4,560 万円の計上でございます。

説明欄記載の (1) の、地方道 (道路) 事業債につきましては、高崎大代線ほか 1 線及び留ヶ谷線の各道路改良事業に、また、(2) の公園事業債でございますが、こちらは中央地区公園整備事業、そして、(3) の土地区画整理事業債につきましては、土地区画整理事業のまちづくり交付金分に、いずれも国庫補助金を差し引いた地方費負担分に対しまして起債充当率 75%の額となっております。

次に、3 節道路橋りょう債で 1 億 2,590 万円の計上でございます。こちらは新田南錦町線及び南宮北福室線の道路改築事業、また、高橋跨線橋耐震補強事業につきまして、国庫補助金を差し引いた地方費負担分に対して、記載充当率 70%の額となっております。

次に、3 目の総務債で 3,000 万円の計上でございます。

こちらも歳出で御説明申し上げたとおり、社会福祉法人嶋福社会が実施しております特別養護老人ホーム建設等費用への貸付金を、財団法人地域総合整備財団が行う、いわゆるふるさと融資制度を活用し融資を行うための起債でございます。

次の、4 目臨時財政対策債で、対前年度 4 億 900 万円増の 12 億 1,900 万円の計上でございます。こちらは、地方財政計画上の伸び率に基づきまして、対前年度 50.5%の増を見込んだものでございます。

次の、借換債でございますが、これは公的補償金免除繰上償還の終了による廃目で、次の教育債につきましても、当初での起債事業の予定がないことによる廃目でございます。

最後に、資料 4 の 8 ページをお開きいただきたいと思います。

第 3 表地方債でございます。

ただいま市債で御説明申し上げました各種の起債は 9 種類、総額で 17 億 7,140 万円の借り入れを見込むものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、従来のとおりでございます。

なお、起債残高の年度間の推移につきましては、資料 7 の 235 ページに記載をしております。また、先ほど特別説明資料を用いて御説明を申し上げましたが、そちらにも起債残高の推移とプライマリーバランスの算定について記載をさせていただいておりますので、改めて御参考に願いたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○伏谷委員長

以上で歳入の説明を終わります。

○伏谷委員長

お諮りいたします。（「あの、資料を」の声あり）資料提出。そちらの資料提出のところはどこの……。藤原委員。

○藤原委員

多分、水道の質疑は来週の木曜日になると思うんですけども、ちょっと資料をつくるのに時間がかかるかもしれないので、あらかじめお願いしておきます。

一つは、この間一般質問で総務省から平準化債の償還年限について、それは経営判断なのだという回答が届いたというお話でした。その回答文を全議員にお配りいただきたいと。これはもうコピーするだけですから、早目に出していただきたいと思います。

二つ目、水道の平準化債を償還年限 30 年で設定した場合にどういうことになるのかというシミュレーションを出していただきたいと。

それから三つ目、償還年限については経営判断だという回答がありましたけれども、活用するかどうか、幾ら活用できるかについては知事と協議してみないとわからないという話でした。私は再三再四、これは簡易協議であって、大体、自治体が使いたいと言えばそのまま認められるんだと言ってきたけれども、水道当局は依然として知事と協議してみないと使えるものか使えないものかわからないと言っているわけですね。それで、この問題については総務省に問い合わせをまだやっていないようなので、総務省に問い合わせをして、一般会計の質疑が終わるまでに、これも回答文を全議員にお配りいただきたいと思います。

3 点お願いしたいんですけども。

○伏谷委員長

水道事業管理者。

○板橋水道事業管理者

簡易協議の関係ですけども、これ総務省に確認するというか、相手が県知事でございますので、県と確認して回答をこの間したつもりですけども、そこのところをもう 1 回したいと思っています。

○伏谷委員長

藤原委員。

○藤原委員

そんな詭弁を言ってはだめなんだよ。総務省に問い合わせしたら、違う答えが来たんでしよう。私は国会議員の秘書を通じて、直接総務省から回答を得ているんですよ。使うか使わないか、額も含めて、経営判断だと。ところが、管理者はそれを、いや、知事と協議しないとわからないと言っているわけ。だから、制度をつくった総務省に何で問い合わせしないんですか。総務省に問い合わせすればすぐわかることですよ。恐らく、それは各自治

体の経営判断ですよという回答が来るに決まっているんです。だけれども、どうも総務省の文書を見ないと信用できないようだから、総務省に問い合わせをして、償還年限と同じように回答文を議員に出してくださいというお願いなんですけれども。

○伏谷委員長

水道事業管理者。

○板橋水道事業管理者

私が言っているのは、事務的に処理するかどうかということに対しての今、発言ですよ。事務的にやるということは、協議というのはあくまでも対象は宮城県との協議ですから、宮城県からの回答をさせていただきますということは今申し上げたつもりです。

○伏谷委員長

藤原委員。

○藤原委員

私が言っているのは、水道事業の資本費平準化債というものがどういうものなのかということをもまず明らかにしないと、使えるか使えないかという判断がならないんですよ。だから、つくった総務省に聞いてくださいと言っているんです、私は。いいですか。つくったところでどういうものなのかと聞いてくださいと言っているんです。償還年限についてはあなた方は聞いたわけですね、総務省に。そしたら、最終的には経営判断ですよという回答が返ってきたわけですね。だから、額についても、使うか使わないかについても、それはそれぞれの自治体の企業体の経営判断でいいんですかと問い合わせてもらえばいいんですよ。それが怖いんですか、聞くのが。

○伏谷委員長

水道事業管理者、今の3点なんですけれども、総務省の回答文と平準化債の30年のシミュレーション、それから最後の償還期間の知事の判断という、その3点は出せますか。

○板橋水道事業管理者

別に、総務省に問い合わせることが怖いからどうのこうのと私は言っているわけではございません。あくまでも対象が宮城県の知事ということになっていきますから、そこから聞けば事務的なものは解決するのではないですかということを行っているわけですので、ただ、これ行ったり来たりになりますから、全力を尽くしてそういうあれを出したいと思っています。

○伏谷委員長

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伏谷委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る3月8日は、午前10時から特別委員会を開きます。

なお、委員各位におかれましては、議運でも確認されておりましたが、あすの議案調査日を有効に御活用いただき、次週の議事進行に御協力をお願いいたします。

御苦労さまでございました。

午後5時58分 延会

予算特別委員会

委員長 伏谷 修一